

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年6月24日

【事業年度】 平成25年3月期
(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

【会社名】 トヨタ自動車株式会社

【英訳名】 TOYOTA MOTOR CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 豊田章男

【本店の所在の場所】 愛知県豊田市トヨタ町1番地

【電話番号】 <0565>28 - 2121

【事務連絡者氏名】 経理部主計室長 牧野賢一郎

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区後楽一丁目4番18号

【電話番号】 <03>3817 - 7111

【事務連絡者氏名】 広報部メディアリレーション室長 藤井英樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

決算期	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
売上高 (百万円)	20,529,570	18,950,973	18,993,688	18,583,653	22,064,192
税金等調整前 当期純利益・損失() (百万円)	560,381	291,468	563,290	432,873	1,403,649
当社株主に帰属する 当期純利益・損失() (百万円)	436,937	209,456	408,183	283,559	962,163
包括利益・損失() (百万円)	1,369,120	515,072	149,704	341,694	1,934,156
純資産額 (百万円)	10,600,737	10,930,443	10,920,024	11,066,478	12,772,856
総資産額 (百万円)	29,062,037	30,349,287	29,818,166	30,650,965	35,483,317
1株当たり株主資本 (円)	3,208.41	3,303.49	3,295.08	3,331.51	3,835.30
基本1株当たり 当社株主に帰属する 当期純利益・損失() (円)	139.13	66.79	130.17	90.21	303.82
希薄化後1株当たり 当社株主に帰属する 当期純利益・損失() (円)	139.13	66.79	130.16	90.20	303.78
株主資本比率 (%)	34.6	34.1	34.7	34.4	34.2
株主資本当社株主に 帰属する当期純利益率 (%)	4.0	2.1	3.9	2.7	8.5
株価収益率 (倍)		56.1	25.7	39.6	16.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,476,905	2,558,530	2,024,009	1,452,435	2,451,316
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,230,220	2,850,184	2,116,344	1,442,658	3,027,312
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	698,841	277,982	434,327	355,347	477,242
現金及び現金同等物 期末残高 (百万円)	2,444,280	1,865,746	2,080,709	1,679,200	1,718,297
従業員数 (人) [外、平均臨時雇用人員]	320,808 [80,244]	320,590 [59,160]	317,716 [66,396]	325,905 [75,757]	333,498 [83,190]

(注) 1 当社の連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則に基づいて作成しています。

2 売上高は消費税等を含みません。

3 平成22年3月期より、連結に関する会計処理および開示の新たな指針を適用しました。また、この指針の適用により、特定の過年度の金額は組替えが行われ再表示されています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第105期	第106期	第107期	第108期	第109期
決算期	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
売上高 (百万円)	9,278,483	8,597,872	8,242,830	8,241,176	9,755,964
経常利益・損失() (百万円)	182,594	77,120	47,012	23,098	856,185
当期純利益 (百万円)	56,649	26,188	52,764	35,844	697,760
資本金 (百万円)	397,049	397,049	397,049	397,049	397,049
発行済株式総数 (千株)	3,447,997	3,447,997	3,447,997	3,447,997	3,447,997
純資産額 (百万円)	6,651,917	6,637,692	6,538,399	6,634,666	7,446,372
総資産額 (百万円)	9,163,662	10,350,776	9,593,164	10,612,765	11,234,794
1株当たり純資産額 (円)	2,118.98	2,113.70	2,081.64	2,091.65	2,347.91
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	100 (65)	45 (20)	50 (20)	50 (20)	90 (30)
1株当たり当期純利益 (円)	18.04	8.35	16.83	11.40	220.33
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	18.04	8.35	16.83	11.40	220.31
自己資本比率 (%)	72.5	64.0	68.0	62.4	66.2
自己資本利益率 (%)	0.8	0.4	0.8	0.5	9.9
株価収益率 (倍)	173.0	448.5	199.1	313.1	22.1
配当性向 (%)	554.4	538.9	297.2	438.5	40.8
従業員数 [外、平均臨時雇用人員] (人)	71,116 [14,092]	71,567 [8,725]	69,125 [8,753]	69,148 [9,139]	68,978 [9,320]

(注) 売上高は消費税等を含みません。

2 【沿革】

年月	概要
昭和8年9月	(株)豊田自動織機製作所(現在の(株)豊田自動織機)内で自動車の研究を開始
10年11月	トラックを発売
11年9月	乗用車を発売
12年8月	(株)豊田自動織機製作所(現在の(株)豊田自動織機)より分離独立(会社創立) (社名 トヨタ自動車工業(株)、資本金 12,000千円)
15年3月	豊田製鋼(株)(現在の愛知製鋼(株))設立
16年5月	豊田工機(株)(現在の(株)ジェイテクト)を設立し、精密工作機械の製造事業を移管
18年11月	中央紡績(株)を吸収合併
20年8月	トヨタ車体工業(株)(現在のトヨタ車体(株))を設立し、自動車車体の製造事業を移管
21年4月	関東電気自動車製造(株)(現在のトヨタ自動車東日本(株))設立
23年7月	日新通商(株)(現在の豊田通商(株))設立
24年5月	東京、名古屋、大阪の各証券取引所に株式を上場(その後、福岡、札幌、ニューヨーク、ロンドンの各証券取引所に株式を上場)
6月	愛知工業(株)(現在のアイシン精機(株))設立
	名古屋ゴム(株)(現在の豊田合成(株))設立
12月	日本電装(株)(現在の(株)デンソー)を設立し、自動車用電装品の製造事業を移管
25年4月	トヨタ自動車販売(株)を設立し、販売業務を移管
5月	民成紡績(株)(現在のトヨタ紡織(株))を設立し、紡績事業を移管
28年8月	東和不動産(株)設立
31年3月	トヨタ自動車販売(株)が産業車両を発売
32年10月	米国トヨタ自動車販売(株)設立
35年11月	(株)豊田中央研究所設立
41年10月	日野自動車工業(株)・日野自動車販売(株)(現在は合併し、日野自動車(株))と業務提携
42年11月	ダイハツ工業(株)と業務提携
50年12月	店舗用住宅を発売
52年2月	個人用住宅を発売
55年3月	ティース トヨタ(株)(現在のトヨタ モーター コーポレーション オーストラリア(株))を株式取得により子会社化
57年7月	トヨタ自動車販売(株)と合併し、社名をトヨタ自動車(株)に変更
10月	トヨタ モーター クレジット(株)設立
59年2月	当社とGM社(当時)との間で合弁会社ニュー ユナイテッド モーター マニュファクチャリング(株)を設立
61年1月	トヨタ モーター マニュファクチャリング U.S.A.(株)(現在のトヨタ モーター マニュファクチャリング ケンタッキー(株))およびトヨタ モーター マニュファクチャリング カナダ(株)を設立
平成元年12月	トヨタ モーター マニュファクチャリング(UK)(株)設立
3年2月	トヨタ自動車九州(株)設立
8年2月	トヨタ モーター マニュファクチャリング インディアナ(株)設立
9月	北米における製造・販売会社の資本関係再編成に伴い、トヨタ モーター ノース アメリカ(株)(現在は同地域の子会社と合併)を設立
10月	北米における製造統括会社トヨタ モーター マニュファクチャリング ノース アメリカ(株)(現在のトヨタ モーター エンジニアリング アンド マニュファクチャリング ノース アメリカ(株))を設立
10年3月	日本移動通信(株)を株式取得により子会社化
9月	ダイハツ工業(株)を株式取得により子会社化
10月	欧州における製造統括会社トヨタ モーター ヨーロッパ マニュファクチャリング(株)(現在は同地域の販売統括会社、持株会社と合併)を設立
12年7月	金融統括会社トヨタファイナンシャルサービス(株)を設立
10月	日本移動通信(株)は、第二電電(株)およびケイディディ(株)と合併し、(株)ディーディーアイ(現在のKDDI(株))となり、子会社から除外
13年4月	(株)豊田自動織機製作所(現在の(株)豊田自動織機)に産業車両および物流システム事業を譲渡
8月	日野自動車(株)を株式取得により子会社化
14年3月	当社とプジョー シトロエン オートモービルズ S Aとの間で合弁会社トヨタ プジョー シトロエン オートモービル チェコ(有)を設立
4月	欧州における持株会社トヨタ モーター ヨーロッパ(株)(現在は同地域の販売統括会社、製造統括会社と合併)を設立
8月	中国第一汽車集団公司と中国での自動車事業における協力関係構築に基本合意
16年9月	当社と広州汽車集団股? 有限公司との間で合弁会社広州トヨタ自動車(有)(現在の広汽トヨタ自動車(有))を設立
17年10月	欧州における販売統括会社トヨタ モーター マーケティング ヨーロッパ(株)は、同地域の製造統括会社、持株会社と合併(合併後社名 トヨタ モーター ヨーロッパ(株))
18年3月	富士重工業(株)と業務提携
22年10月	トヨタホーム(株)に住宅事業を承継
24年7月	関東自動車工業(株)は、セントラル自動車(株)およびトヨタ自動車東北(株)と合併し、社名をトヨタ自動車東日本(株)に変更

3 【事業の内容】

連結財務諸表提出会社（以下、当社という。）は、米国会計基準に準拠して連結財務諸表を作成しており、関係会社の範囲についても米国会計基準の定義に基づいています。「第2 事業の状況」および「第3 設備の状況」においても同様です。

当社および当社の関係会社（子会社509社および関連会社206社（平成25年3月31日現在）により構成）においては、自動車事業を中心に、金融事業およびその他の事業を行っています。

なお、次の3つに区分された事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記24」に掲げる事業別セグメント情報の区分と同様です。

自動車 当事業においては、セダン、ミニバン、2BOX、スポーツユーティリティビークル、トラック等の自動車とその関連部品・用品の設計、製造および販売を行っています。自動車は、当社、日野自動車㈱およびダイハツ工業㈱が主に製造していますが、一部については、トヨタ車体㈱等に生産委託しており、海外においては、トヨタ モーター マニュファクチャリング ケンタッキー㈱等が製造しています。自動車部品は、当社および㈱デンソー等が製造しています。これらの製品は、国内では、東京トヨペット㈱等の全国の販売店を通じて顧客に販売するとともに、一部大口顧客に対しては当社が直接販売を行っています。一方、海外においては、米国トヨタ自動車販売㈱等の販売会社を通じて販売しています。

自動車事業における主な製品は次のとおりです。

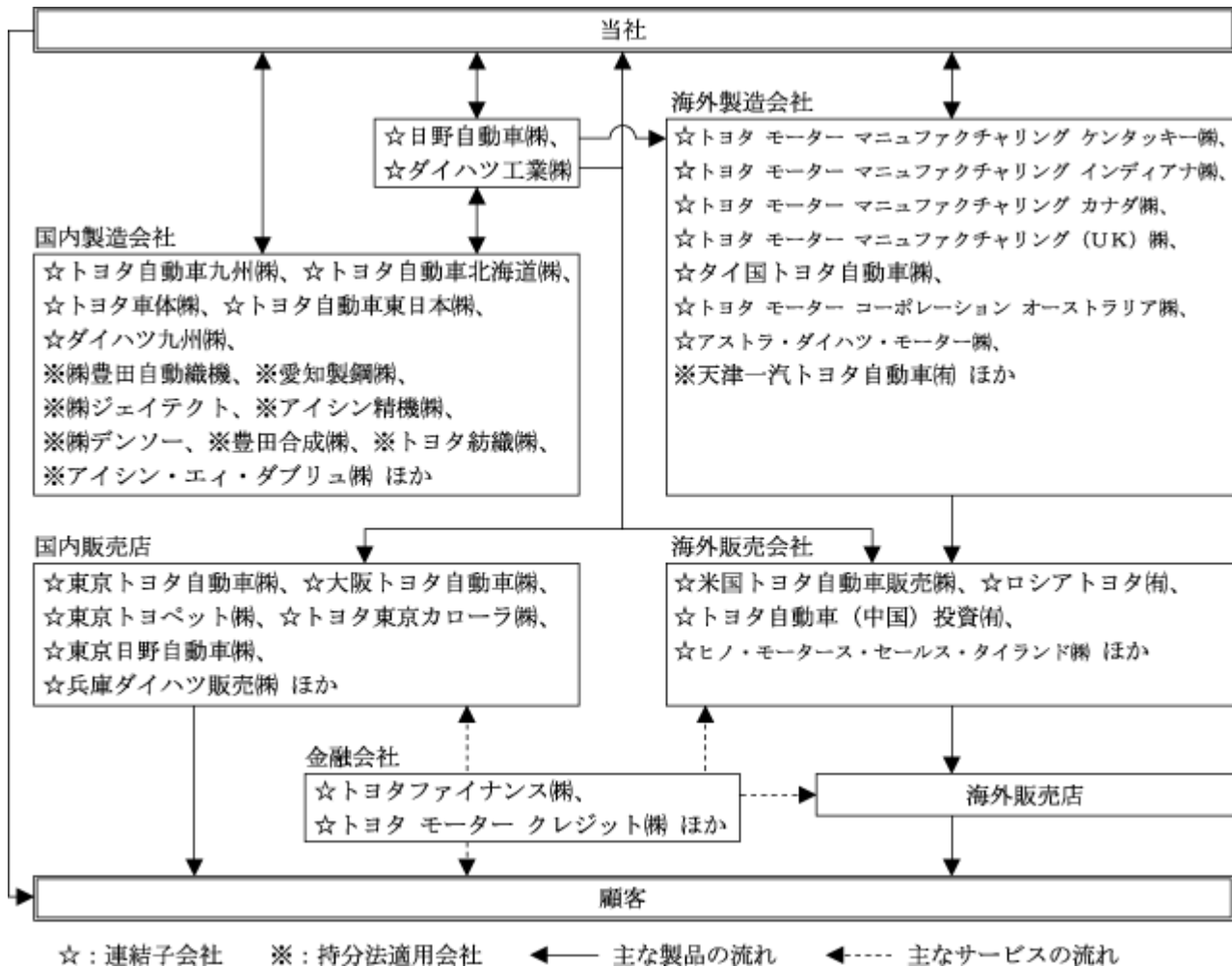
主な製品の種類
L S、クラウン、プリウス、カムリ、カローラ、アクア、スペイド、ヴィッツ、パッソ、プリウス 、ヴェルファイア、ヴォクシー、RAV4、タント、プロフィア ほか

金融 当事業においては、主として当社および当社の関係会社が製造する自動車および他の製品の販売を補完するための金融ならびに車両および機器のリース事業を行っています。国内では、トヨタファイナンス㈱等が、海外では、トヨタ モーター クレジット㈱等が、これらの販売金融サービスを提供しています。

その他 その他の事業では、住宅の設計、製造および販売、情報通信事業等を行っています。住宅は、主にトヨタホーム㈱が製造し、同社および国内販売店を通じて販売しています。

(事業系統図)

主な事業の状況の概要図および主要な会社名は次のとおりです。



上記以外の主要な会社としては、北米の渉外・広報・調査活動を行うトヨタ モーター ノース アメリカ㈱、北米の研究開発および製造会社の統括を行うトヨタ モーター エンジニアリング アンド マニュファクチャリング ノース アメリカ㈱、欧州の製造・販売会社の統括および渉外・広報・調査活動を行うトヨタ モーター ヨーロッパ㈱、金融会社を統括するトヨタファイナンシャルサービス㈱があります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な 事業 の内容	議決権の 所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 日野自動車(株) * 1 * 2 * 4	東京都 日野市	百万円 72,717	自動車	50.62 (0.10)	自動車および同部品の購入・販売先。なお、 当社より資金援助を受けています。 設備等の賃貸借...有 役員の兼任等...有
トヨタ自動車九州(株) * 1	福岡県 宮若市	百万円 45,000	自動車	100.00	自動車車体および同部品の購入先。 設備等の賃貸借...有 役員の兼任等...有
ダイハツ工業(株) * 2 * 4	大阪府 池田市	百万円 28,404	自動車	51.64 (0.14)	自動車および同部品の購入・販売先。 設備等の賃貸借...有 役員の兼任等...有
トヨタ車体(株)	愛知県 刈谷市	百万円 10,371	自動車	100.00	自動車車体および同部品の購入先。なお、当 社より資金援助を受けています。 設備等の賃貸借...有 役員の兼任等...有
トヨタ自動車東日本(株) * 6	宮城県 黒川郡	百万円 6,850	自動車	100.00	自動車車体および同部品の購入先。なお、当 社より資金援助を受けています。 設備等の賃貸借...有 役員の兼任等...有
トヨタファイナンシャル サービス(株) * 1	愛知県 名古屋市	百万円 78,525	金融	100.00	当社より資金援助を受けています。 設備等の賃貸借...有 役員の兼任等...有
トヨタファイナンス(株) * 2	東京都 江東区	百万円 16,500	金融	100.00 (100.00)	当社製品にかかる販売金融。 設備等の賃貸借...有 役員の兼任等...有
トヨタ モーター ノース アメリカ(株) * 1 * 3	Torrance, California, U.S.A.	千米ドル 1,005,400	自動車	100.00 (0.10)	自動車に関する調査・研究の委託先。 役員の兼任等...有
米国トヨタ自動車販売(株) * 1	Torrance, California, U.S.A.	千米ドル 365,000	自動車	100.00 (100.00)	当社製品の販売先および自動車の購入先。な お、当社より資金援助を受けています。 役員の兼任等...有
トヨタ モーター エンジニアリング アンド マニュファクチャリング ノース アメリカ(株) * 1	Erlanger, Kentucky, U.S.A.	千米ドル 1,958,949	自動車	100.00 (100.00)	自動車技術の研究開発の委託先および米国 製造会社製品の販売先。 役員の兼任等...有
トヨタ モーター マニュファクチャリング ケンタッキー(株) * 1	Georgetown, Kentucky, U.S.A.	千米ドル 1,180,000	自動車	100.00 (100.00)	当社製品の販売先。 役員の兼任等...有
トヨタ モーター マニュファクチャリング インディアナ(株) * 1	Princeton, Indiana, U.S.A.	千米ドル 620,000	自動車	100.00 (100.00)	当社製品の販売先。 役員の兼任等...有
トヨタ モーター マニュファクチャリング テキサス(株) * 1	San Antonio, Texas, U.S.A.	千米ドル 510,000	自動車	100.00 (100.00)	当社製品の販売先。 役員の兼任等...有
トヨタ モーター クレジット(株) * 1 * 2	Torrance, California, U.S.A.	千米ドル 915,000	金融	100.00 (100.00)	当社製品にかかる販売金融。 役員の兼任等...有
トヨタ モーター マニュファクチャリング カナダ(株) * 1	Cambridge, Ontario, Canada	千加ドル 680,000	自動車	100.00	当社製品の販売先。 役員の兼任等...有
トヨタ クレジット カナダ(株)	Markham, Ontario, Canada	千加ドル 60,000	金融	100.00 (100.00)	当社製品にかかる販売金融。 役員の兼任等...有

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な 事業 の内容	議決権の 所有 割合(%)	関係内容
アルゼンチントヨタ(株)	Buenos Aires, Argentina	千アルゼンチン ・ペソ 260,000	自動車	100.00 (0.00)	当社製品の販売先。なお、当社より資金援助を受けています。 役員の兼任等...有
ブラジルトヨタ(有) * 1	Sao Paulo, Brazil	千ブラジル・ レアル 709,980	自動車	100.00	当社製品の販売先。 役員の兼任等...有
トヨタ モーター ヨーロッパ(株) * 1	Bruxelles, Belgium	千ユーロ 2,524,346	自動車	100.00	当社製品の販売先、自動車技術の研究開発および渉外・広報活動の委託先。なお、当社より資金援助を受けています。 役員の兼任等...有
トヨタ モーター マニファクチャリング フランス(株) * 1	Onnaing, France	千ユーロ 380,078	自動車	100.00 (100.00)	当社製品の販売先。 役員の兼任等...有
トヨタクレジットバンク(有)	Kö ln, Germany	千ユーロ 30,000	金融	100.00 (100.00)	当社製品にかかる販売金融。 役員の兼任等...有
トヨタ モーター ファイナンス (ネザールズ) (株) * 2	Amsterdam, Netherlands	千ユーロ 908	金融	100.00 (100.00)	当社関係会社への資金調達支援。 役員の兼任等...有
ロシアトヨタ(有)	Moscow, Russia	千ロシア・ ルーブル 37,569	自動車	100.00 (100.00)	当社製品の販売先。 役員の兼任等...有
トヨタ モーター マニファクチャリング (U K) (株) * 1	Burnaston, Derbyshire, U.K.	千英ポンド 300,000	自動車	100.00 (100.00)	当社製品の販売先。 役員の兼任等...有
南アフリカトヨタ自動車(株)	Johannesburg, South Africa	千南アフリカ・ ランド 50	自動車	100.00 (100.00)	当社製品の販売先。なお、当社より資金援助を受けています。 役員の兼任等...有
トヨタキルロスカ自動車(株)	Bangalore, India	千インド・ ルピー 7,000,000	自動車	89.00	当社製品の販売先。 役員の兼任等...有
インドネシアトヨタ自動車(株)	Jakarta, Indonesia	千インドネシア ・ルピア 19,523,503	自動車	95.00	当社製品の販売先。なお、当社より資金援助を受けています。 役員の兼任等...有
国瑞汽車(株)	台北市 台湾	千新台幣ドル 3,460,000	自動車	70.00 (5.00)	当社製品の販売先。 役員の兼任等...有
トヨタ モーター アジア パシフィック(株)	Singapore	千シンガポール ・ドル 6,000	自動車	100.00	当社製品の販売先。 役員の兼任等...有
タイ国トヨタ自動車(株)	Samut Prakan, Thailand	千タイ・バーツ 7,520,000	自動車	86.43	当社製品の販売先。 役員の兼任等...有
トヨタリーシング タイランド(株)	Bangkok, Thailand	千タイ・バーツ 13,500,000	金融	86.39 (86.39)	当社製品にかかる販売金融。 役員の兼任等...有
トヨタ モーター アジア パシフィック エンジニアリング アンド マニファクチャリング(株)	Samut Prakan, Thailand	千タイ・バーツ 1,300,000	自動車	100.00 (0.00)	自動車技術の研究開発の委託先。 役員の兼任等...有
トヨタ モーター コーポレーション オーストラリア(株) * 1	Port Melbourne, Victoria, Australia	千豪ドル 481,100	自動車	100.00	当社製品の販売先。 設備等の賃貸借...有 役員の兼任等...有

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な 事業 の内容	議決権の 所有 割合(%)	関係内容
トヨタ ファイナンス オーストラリア(株) * 2	Sydney, New South Wales, Australia	千豪ドル 120,000	金融	100.00 (100.00)	当社製品にかかる販売金融。 役員の兼任等...有
トヨタ自動車(中国)投資(有)	北京市 中国	千米ドル 118,740	自動車	100.00	当社製品の販売先。 役員の兼任等...有
トヨタモーターファイナンス チャイナ(有)	北京市 中国	千中国元 1,800,000	金融	100.00 (100.00)	当社製品にかかる販売金融。 役員の兼任等...有
その他 473社 * 1					
(持分法適用関連会社)					
(株)デンソー * 2	愛知県 刈谷市	百万円 187,456	自動車	24.97 (0.17)	自動車部品の購入先。 役員の兼任等...有
(株)豊田自動織機 * 2	愛知県 刈谷市	百万円 80,462	自動車	24.79 (0.23)	自動車車体および同部品の購入先。 設備等の賃貸借...有 役員の兼任等...有
アイシン精機(株) * 2	愛知県 刈谷市	百万円 45,049	自動車	23.39 (0.12)	自動車部品の購入先。 設備等の賃貸借...有 役員の兼任等...有
アイシン・エイ・ダブリュ(株)	愛知県 安城市	百万円 26,480	自動車	41.98	自動車部品の購入先。 設備等の賃貸借...有 役員の兼任等...有
(株)ジェイテクト * 2	大阪府 大阪市	百万円 45,591	自動車	22.81 (0.19)	自動車部品および工作機械の購入先。 役員の兼任等...有
豊田合成(株) * 2	愛知県 清須市	百万円 28,027	自動車	43.06 (0.17)	自動車部品の購入先。 設備等の賃貸借...有 役員の兼任等...有
愛知製鋼(株) * 2	愛知県 東海市	百万円 25,016	自動車	24.55 (0.51)	自動車部品の購入先。 設備等の賃貸借...有 役員の兼任等...有
トヨタ紡織(株) * 2	愛知県 刈谷市	百万円 8,400	自動車	39.90 (0.14)	自動車部品の購入先。 設備等の賃貸借...有 役員の兼任等...有
豊田通商(株) * 2	愛知県 名古屋市	百万円 64,936	自動車	22.15 (0.30)	各種原材料、製品等の購入先。 設備等の賃貸借...有 役員の兼任等...有
東和不動産(株)	愛知県 名古屋市	百万円 59,450	その他	24.07 (4.11)	当社より資金援助を受けています。 設備等の賃貸借...有 役員の兼任等...有
广汽トヨタ自動車(有)	広州市 中国	千米ドル 435,700	自動車	50.00 (19.50)	当社製品の販売先。 役員の兼任等...有
天津一汽トヨタ自動車(有)	天津市 中国	千米ドル 408,030	自動車	50.00 (10.00)	当社製品の販売先。 役員の兼任等...有
その他 44社 * 2 * 5					

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、事業別セグメントの名称を記載しています。
- 2 * 1 : 特定子会社に該当します。なお、(連結子会社) その他に含まれる会社のうち特定子会社に該当する会社は、トヨタ ファイナンシャル サービス アメリカ(株)です。
- 3 * 2 : 有価証券報告書または有価証券届出書を提出しています。なお、(持分法適用関連会社) その他に含まれる会社のうち有価証券報告書を提出している会社は、次のとおりです。
(株)東海理化電機製作所、(株)小糸製作所、中央発條(株)、愛三工業(株)、シロキ工業(株)、大豊工業(株)、(株)ファインセンター、共和レザー(株)、ダイハツディーゼル(株)、トリニティ工業(株)、ミサワホーム(株)、中央紙器工業(株)
- 4 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。
- 5 * 3 : トヨタ モーター ノース アメリカ(株)は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えています。当連結会計年度における主要な損益情報等は、売上高 5,385,199百万円、税金等調整前当期純利益 17,660百万円、トヨタ モーター ノース アメリカ(株)の株主に帰属する当期純利益 13,929百万円、純資産額 1,002,667百万円、総資産額 2,606,596百万円です。
- 6 * 4 : 当社と業務提携をしています。
- 7 * 5 : (持分法適用関連会社) その他に含まれる会社のうちトヨタ プジョー シトロエン オート モービル チェコ(有)に対し、当社は債務保証を行っています。
- 8 平成25年3月31日現在、債務超過の金額が100億円以上である会社および債務超過の金額は、以下のとおりです。
- | | |
|-------------------------------|-----------|
| トヨタ モーター マニュファクチャリング (UK) (株) | 59,178百万円 |
| トヨタ モーター マニュファクチャリング テキサス(株) | 37,874百万円 |
- 9 * 6 : 関東自動車工業(株)は、平成24年7月1日付でセントラル自動車(株)およびトヨタ自動車東北(株)と合併し、社名をトヨタ自動車東日本(株)に変更しました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

事業別セグメントの名称	従業員数(人)
自動車事業	293,020 [72,256]
金融事業	8,989 [1,487]
その他の事業	26,780 [9,447]
全社(共通)	4,709 []
合計	333,498 [83,190]

- (注) 1 従業員数は就業人員数(当社および連結子会社(以下、トヨタという。)からトヨタ外への出向者を除き、トヨタ外からトヨタへの出向者を含む)であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しています。
- 2 臨時従業員には、期間従業員、パートタイマーおよび派遣社員が含まれています。

(2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
68,978 [9,320]	38.6	15.5	7,511,342

事業別セグメントの名称	従業員数(人)
自動車事業	64,039 [9,320]
その他の事業	230 []
全社(共通)	4,709 []
合計	68,978 [9,320]

- (注) 1 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しています。
- 2 臨時従業員には、期間従業員、パートタイマーおよび派遣社員が含まれています。
- 3 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の経済状況を概観しますと、世界経済については、米国において個人消費の増加などにより緩やかな回復が続いた一方、欧州では引き続き政府債務危機などにより景気が弱い動きとなり、新興国でも景気の拡大テンポが弱まりました。日本経済については、一部に弱さが残るものの、徐々に持ち直しの動きが見られます。

自動車業界においては、市場は米国ならびにアジアなどの新興国を中心に堅調に推移しました。また、世界的に環境性能の高い商品に対する需要が継続しました。

このような経営環境の中、トヨタは、「トヨタを選んでいただいたお客様に笑顔になっていただきたい」という思いのもと、お客様の期待を超える「もっといいクルマ」づくりに取り組んできました。昭和30年の発売以来、安心・信頼といった伝統を積み重ねてきた「クラウン」は、優れた乗り心地や高い静粛性を磨き上げるとともに、「新たな革新への挑戦」として、個性と躍動感に満ちたスタイルや、万一のアクセル踏み間違いなどの事故の被害を軽減する「インテリジェントクリアランスソナー」などの先進装備を取り入れ、一新しました。また、スポーティかつ質感の高いスタイリングと、欧州で鍛え上げたレスポンスの良い走行性能を兼ね備えた新型「オーリス」を投入しました。北米では、現地でデザイン・設計したプレミアムミッドサイズセダンの新型「アパロン」を発売しました。ハイブリッド車については、平成25年3月末現在、19モデルを約80の国・地域で販売していますが、初代プリウスの発売から15周年を迎えた当連結会計年度において、世界販売台数が初めて100万台を超え、累計でも500万台を突破しました。

当連結会計年度における日本、海外を合わせた自動車の連結販売台数は、887万1千台と、前連結会計年度に比べて151万9千台（20.7%）の増加となりました。日本での販売台数については、新商品の積極的な投入や全国販売店の努力により、227万9千台と、前連結会計年度に比べて20万8千台（10.0%）増加し、軽自動車を除くトヨタ・レクサスブランドの販売シェアは過去最高の48.4%、軽自動車を含む販売シェア（ダイハツおよび日野ブランドを含む）は44.3%と、前連結会計年度に引き続き高いレベルで推移しました。海外においても、すべての地域で販売台数が増加したことにより659万2千台と、前連結会計年度に比べて131万1千台（24.8%）の増加となりました。

当連結会計年度の業績については、売上高は22兆641億円と、前連結会計年度に比べて3兆4,805億円（18.7%）の増収となり、営業利益は1兆3,208億円と、前連結会計年度に比べて9,652億円（271.4%）の増益となりました。営業利益の増減要因については、増益要因として、営業面の努力が6,500億円、原価改善の努力が4,500億円、為替変動の影響が1,500億円、その他の要因が152億円ありました。一方、減益要因としては、諸経費の増加ほか3,000億円ありました。また、税金等調整前当期純利益は1兆4,036億円と、前連結会計年度に比べて9,707億円（224.3%）の増益、当社株主に帰属する当期純利益は9,621億円と、前連結会計年度に比べて6,786億円（239.3%）の増益となりました。

事業別セグメントの業績は、次のとおりです。

自動車事業

売上高は20兆4,191億円と、前連結会計年度に比べて3兆4,245億円（20.2%）の増収となり、営業利益は9,447億円と、前連結会計年度に比べて9,230億円の増益となりました。営業利益の増益は、生産および販売台数の増加ならびに原価改善の努力などによるものです。

金融事業

売上高は1兆1,706億円と、前連結会計年度に比べて703億円（6.4%）の増収となり、営業利益は3,158億円と、前連結会計年度に比べて93億円（3.1%）の増益となりました。営業利益の増益は、融資残高の増加などによるものです。

その他の事業

売上高は1兆664億円と、前連結会計年度に比べて175億円（1.7%）の増収となり、営業利益は536億円と、前連結会計年度に比べて115億円（27.5%）の増益となりました。

所在地別の業績は、次のとおりです。

日本

売上高は12兆8,210億円と、前連結会計年度に比べて1兆6,536億円（14.8%）の増収となり、営業利益は5,763億円と、前連結会計年度に比べて7,833億円の増益となりました。営業利益の増益は、生産および販売台数の増加、原価改善の努力ならびに為替変動の影響などによるものです。

北米

売上高は6兆2,844億円と、前連結会計年度に比べて1兆5,325億円（32.3%）の増収となり、営業利益は2,219億円と、前連結会計年度に比べて355億円（19.1%）の増益となりました。営業利益の増益は、生産および販売台数の増加ならびに原価改善の努力などによるものです。

欧州

売上高は2兆831億円と、前連結会計年度に比べて891億円（4.5%）の増収となり、営業利益は264億円と、前連結会計年度に比べて86億円（48.7%）の増益となりました。

アジア

売上高は4兆3,854億円と、前連結会計年度に比べて1兆512億円（31.5%）の増収となり、営業利益は3,760億円と、前連結会計年度に比べて1,192億円（46.4%）の増益となりました。営業利益の増益は、生産および販売台数の増加などによるものです。

その他の地域（中南米、オセアニア、アフリカ）

売上高は2兆942億円と、前連結会計年度に比べて3,340億円（19.0%）の増収となり、営業利益は1,337億円と、前連結会計年度に比べて249億円（22.9%）の増益となりました。営業利益の増益は、生産および販売台数の増加などによるものです。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況については、営業活動からのキャッシュ・フローは、2兆4,513億円の資金の増加となり、前連結会計年度が1兆4,524億円の増加であったことに比べて、9,988億円の増加となりました。また、投資活動からのキャッシュ・フローは、3兆273億円の資金の減少となり、前連結会計年度が1兆4,426億円の減少であったことに比べて、1兆5,846億円の減少となりました。財務活動からのキャッシュ・フローは、4,772億円の資金の増加となり、前連結会計年度が3,553億円の減少であったことに比べて、8,325億円の増加となりました。これらの増減に加え、為替換算差額を合わせますと、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は1兆7,182億円と、前連結会計年度末に比べて390億円（2.3%）増加しました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業別セグメントの名称		当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	前期比(%)
自動車事業	日本	4,276,482 台	+ 8.5
	北米	1,676,689	+ 31.6
	欧州	368,930	3.7
	アジア	1,923,390	+ 33.5
	その他	452,963	+ 14.2
	計	8,698,454	+ 17.0
その他の事業	住宅事業	5,612 戸	+ 4.9

- (注) 1 「自動車事業」における生産実績は、車両（新車）生産台数を示しています。
2 「自動車事業」における「その他」は、中南米、オセアニア、アフリカからなります。

(2) 受注状況

当社および連結製造子会社は、国内販売店、海外販売店等からの受注状況、最近の販売実績および販売見込等の情報を基礎として、見込生産を行っています。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業別セグメントの名称		当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		前期比(%)	
		数量	金額(百万円)	数量	金額
自動車事業	車両	8,870,664 台	17,446,473	+ 20.7	+ 23.2
	海外生産用部品		356,756		+ 5.5
	部品		1,577,690		+ 3.0
	その他		997,843		+ 7.4
	計		20,378,762		+ 20.1
金融事業			1,150,042		+ 7.3
その他の事業	住宅事業	5,878 戸	149,097	+ 3.1	1.0
	情報通信事業		48,444		+ 3.2
	その他		337,847		3.5
	計		535,388		2.2
合計			22,064,192		+ 18.7

- (注) 1 主要な相手先別の販売実績については、当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため、主要な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合の記載を省略しています。
2 上記の金額には、消費税等は含まれていません。
3 「自動車事業」における「車両」の数量は、車両（新車）販売台数を示しています。
4 金額は外部顧客への売上高を示しています。

前述の当連結会計年度における「自動車事業」の販売数量を、仕向地別に示すと、次のとおりです。

事業別セグメントの名称		当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	前期比(%)
自動車事業	日本	2,278,796 台	+ 10.0
	北米	2,468,804	+ 31.9
	欧州	799,085	+ 0.1
	アジア	1,683,578	+ 26.9
	その他	1,640,401	+ 27.8
	計	8,870,664	+ 20.7

(注) 1 上記仕向地別販売数量は、車両(新車)販売台数を示しています。

2 「自動車事業」における「その他」は、中南米、オセアニア、アフリカ、中近東ほかからなります。

3 【対処すべき課題】

トヨタは、変化に柔軟に対応し、平成23年3月に発表したトヨタグローバルビジョンの実現に向けて着実に歩みを進めています。今後も持続的に成長し、競争力を高めていくために、体制を見直し、グループの総力をあげて以下の課題に取り組んでいきます。

第一に、魅力ある商品をグローバルでタイムリーかつ効率的に投入するために、仕事の進め方を抜本的に見直す活動である「Toyota New Global Architecture (トヨタ・ニュー・グローバル・アーキテクチャー)」をさらに推進していきます。トヨタブランドでは、先進国において、圧倒的な競争力をもった次世代のクルマの企画・開発を実現し、新興国においては、多様な使用環境のもとでお客様に信頼される良品廉価なクルマを開発・導入していきます。レクサスブランドでは、日本発のグローバルプレミアムブランドのイメージを確立していきます。また、競争力のあるユニットを迅速に製品化していきます。

第二に、事業・経営環境の変化に柔軟に対応していきます。次世代を担う環境・エネルギーなどの事業化の推進や、次なる新興国での将来の事業展開に向けた布石を打っていきます。また、これらの取り組みを実行していくため、迅速な意思決定を支える基盤を整備し、固定費の適切なコントロールなどを推進していきます。

第三に、持続的な成長を目指した不断の取り組みを進めていきます。品質の向上はもとより、全社での画期的な原価低減と収益改善活動の強化を進めるとともに、グローバル競争力強化に向けた人材育成を一層推進していきます。また、大規模災害時の事業継続性を向上するための活動についても、推進・定着をはかっていきます。

これらの課題への取り組みにより、トヨタは、お客様の期待を超える「もっといいクルマ」をお届けすることを通じて、「いい町・いい社会」づくりに貢献し、結果として多くのお客様にクルマをお求めいただくことで、安定した経営基盤を構築していきます。このようなよい循環を続けることによって、持続的成長を実現し、企業価値の向上に努めていきます。また、法令の遵守をはじめとした企業行動倫理の徹底など、CSR活動を推進することで企業の社会的責任を果たしていきます。

4 【事業等のリスク】

以下において、トヨタの事業その他のリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を記載しています。ただし、以下はトヨタに関するすべてのリスクを網羅したものではなく、記載されたリスク以外のリスクも存在します。かかるリスク要因のいずれによっても、投資家の判断に影響を及ぼす可能性があります。

本項においては、将来に関する事項が含まれていますが、当該事項は有価証券報告書提出日（平成25年6月24日）現在において判断したものです。

(1) 市場および事業に関するリスク

自動車市場の競争激化

世界の自動車市場では激しい競争が繰り広げられています。トヨタは、ビジネスを展開している各々の地域で、自動車メーカーとの競争に直面しています。世界経済は徐々に回復しつつありますが、自動車市場における競争はさらに激化しており、厳しい状況が続いています。また、世界の自動車産業のグローバル化がさらに進むことによって、競争は今後より一層激化する可能性があり、業界再編につながる可能性もあります。競争に影響を与える要因としては、製品の品質・機能、安全性、信頼性、燃費、革新性、開発に要する期間、価格、カスタマー・サービス、自動車金融の利用条件等の点が挙げられます。競争力を維持することは、トヨタの既存および新規市場における今後の成功、販売シェアにおいて最も重要です。トヨタは、昨今の自動車市場の急激な変化に的確に対応し、今後も競争力の維持強化に向けた様々な取り組みを進めていきますが、将来優位に競争することができないリスクがあります。競争が激化した場合、自動車の販売台数の減少や販売価格の低下などが起きる可能性があり、それによりトヨタの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローが悪影響を受けるリスクがあります。

自動車市場の需要変動

トヨタが参入している各市場では、今までも需要が変動してきました。各市場の状況によって、自動車の販売は左右されます。トヨタの販売は、世界各国の市場に依存しており、各市場の景気動向はトヨタにとって特に重要です。当連結会計年度においては、日本では一部に弱さが残るものの、徐々に持ち直しの動きが見られます。米国においては個人消費の増加などにより緩やかな回復が続いた一方、欧州では引き続き政府債務危機などにより景気が弱い動きとなり、新興国でも景気の拡大テンポが弱まっている状況にあります。このような需要の変化は現在でも続いており、この状況が今後どのように推移するかは不透明です。今後トヨタの想定を超えて需要の変化が継続または悪化した場合、トヨタの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローが悪影響を受ける可能性があります。また、需要は、販売・金融インセンティブ、原材料・部品等の価格、燃料価格、政府の規制（関税、輸入規制、その他の租税を含む）など、自動車の価格および自動車の購入・維持費用に直接関わる要因により、影響を受ける場合があります。需要が変動した場合、自動車の販売台数の減少や販売価格の低下などが起きる可能性があり、それによりトヨタの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローが悪影響を受けるリスクがあります。

お客様のニーズに速やかに対応した、革新的で価格競争力のある新商品を投入する能力

製品の開発期間を短縮し、魅力あふれる新型車でお客様にご満足いただくことは、自動車メーカーにとっては成功のカギとなります。特に、品質、安全性、信頼性において、お客様にご満足いただくことは非常に重要です。世界経済の変化に伴い、自動車市場の構造が急激に変化している現在、お客様の価値観とニーズの急速な変化に対応した新型車を適時・適切にかつ魅力ある価格で投入することは、トヨタの成功にとってこれまで以上に重要であり、技術・商品開発から生産にいたる、トヨタの事業の様々なプロセスにおいて、そのための取り組みを進めています。しかし、トヨタが、品質、安全性、信頼性、スタイルその他の性能に関するお客様の価値観とニーズを適時・適切にかつ十分にとらえることができない可能性があります。また、トヨタがお客様の価値観とニーズをとらえることができたとしても、その有する技術、知的財産、原材料や部品の調達、原価低減能力を含む製造能力またはその他生産性に関する状況により、価格競争力のある新製品を適時・適切に開発・製造できない可能性があります。また、トヨタが計画どおりに設備投資を実施し、製造能力を維持・向上できない可能性もあります。お客様のニーズに対応する製品を開発・提供できない場合、販売シェアの縮小ならびに売上高と利益率の低下を引き起すリスクがあります。

効果的な販売・流通を実施する能力

トヨタの自動車販売の成功は、お客様のご要望を満たす流通網と販売手法に基づき効果的な販売・流通を実施する能力に依存します。トヨタはその参入している各主要市場の規制環境において、お客様の価値観または変化に効果的に対応した流通網と販売手法を展開していますが、それができない場合は、売上高および販売シェアが減少するリスクがあります。

ブランド・イメージの維持・発展

競争の激しい自動車業界において、ブランド・イメージを維持し発展させることは非常に重要です。ブランド・イメージを維持し発展させるためには、お客様の価値観やニーズに対応した安全で高品質の製品を提供することで、お客様の信頼をさらに高めていくことが重要です。トヨタが、安全で高品質の製品を提供することができない、または、リコール等の市場処置が必要であるにもかかわらず迅速な対応がなされないなどの結果、トヨタのブランド・イメージを効果的に維持し発展させることができなかった場合、自動車の販売台数の減少や販売価格の低下などが起きる可能性があります。その結果、売上高と利益率の低下を引き起すリスクがあります。

仕入先への部品供給の依存

トヨタは、部品や原材料などの調達部品を世界中の複数の競合する仕入先から調達する方針を取っていますが、調達部品によっては他の仕入先への代替が難しいものもあり、特定の仕入先に依存しているものがあります。また、その調達部品が様々な車種に共通して使用される場合、当該部品の調達がより困難となり、生産面への影響を受ける可能性があります。さらに、トヨタが直接の取引先である一次仕入先を分散していたとしても、一次仕入先が部品調達を二次以降の特定の仕入先に依存していた場合、同様に部品の供給を受けられないリスクもあります。トヨタが調達部品を継続的にタイムリーかつ低コストで調達できるかどうかは、多くの要因の影響を受けますが、それら要因にはトヨタがコントロールできないものも含まれています。それらの要因の中には、仕入先が継続的に調達部品を調達し供給できるか、またトヨタが、仕入先から調達部品を競争力のある価格で供給を受けられるか等が含まれます。特定の仕入先を失う、またはそれら仕入先から調達部品をタイムリーもしくは低コストで調達出来ない場合、トヨタの生産に遅延や休止またはコストの増加を引き起す可能性があり、トヨタの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに悪影響が及ぶ可能性があります。

金融サービスにおける競争の激化

世界の金融サービス業界では激しい競争が繰り広げられています。自動車金融の競争激化は、利益率の減少を引き起す可能性があります。この他トヨタの金融事業に影響を与える要因には、トヨタ車の販売台数の減少、中古車の価格低下による残存価値リスクの増加、貸倒率の増加および資金調達費用の増加が挙げられます。

デジタル情報技術への依存

トヨタは、機密データを含む電子情報を処理・送信・蓄積するため、または製造・研究開発・サプライチェーン管理・販売・会計を含む様々なビジネスプロセスや活動を管理・サポートするために、第三者によって管理されているものも含め、様々な情報技術ネットワークやシステムを利用しています。さらに、トヨタの製品にも情報サービス機能や運転支援機能など様々なデジタル情報技術が利用されています。これらのデジタル情報技術ネットワークやシステムは、安全対策が施されているものの、ハッカーやコンピュータウイルスによる攻撃、トヨタが利用するネットワークおよびシステムにアクセスできる者による不正使用・誤用、開発ベンダー・クラウド業者など関係取引先からのサービスの停止、電力供給不足を含むインフラの障害、天災などによって被害や妨害を受ける、または停止する可能性があります。このような事態が起きた場合、重要な業務の中断や、機密データの漏洩、トヨタ製品の情報サービス機能・運転支援機能などへの悪影響のほか、法的請求、訴訟、賠償責任、罰金の支払い義務などが発生する可能性もあります。その結果、トヨタのブランド・イメージや、トヨタの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 金融・経済のリスク

為替および金利変動の影響

トヨタの収益は、外国為替相場の変動に影響を受け、主として日本円、米ドル、ユーロ、ならびに豪ドル、ロシア・ルーブル、加ドルおよび英国ポンドの価格変動によって影響を受けます。トヨタの連結財務諸表は、日本円で表示されているため、換算リスクという形で為替変動の影響を受けます。また、為替相場の変動は、外国通貨で販売する製品および調達する材料に、取引リスクという形で影響を与える可能性があります。特に、米ドルに対する円高の進行は、トヨタの経営成績に悪影響を与える可能性があります。

トヨタは、為替相場および金利の変動リスクを軽減するために、現地生産を行い、先物為替予約取引や金利スワップ取引を含むデリバティブ金融商品を利用していますが、依然として為替相場と金利の変動は、トヨタの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに悪影響を与える可能性があります。為替変動の影響およびデリバティブ金融商品の利用に関しては、「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 概観 為替の変動」および連結財務諸表注記20を参照ください。

原材料価格の上昇

鉄鋼、貴金属、非鉄金属（アルミ等）、樹脂関連部品など、トヨタおよびトヨタの仕入先が製造に使用する原材料価格の上昇は、部品代や製造コストの上昇につながり、これらのコストを製品の販売価格に十分に転嫁できない、あるいは仕入先がこれらのコストを十分に吸収できない結果、トヨタの将来の収益性に悪影響を与える可能性があります。

金融市場の低迷

世界経済が急激に悪化した場合、多くの金融機関や投資家は、自らの財務体力に見合った水準で金融市場に資金を供給することが難しい状況に陥る可能性があります。その結果、企業がその信用力に見合った条件で資金調達をすることが困難になる可能性があります。必要に応じて資金を適切な条件で調達できない場合、トヨタの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローが悪影響を受ける可能性があります。

(3) 政治・規制・法的手続・災害等に関するイベント性のリスク

自動車産業に適用される政府の規制

世界の自動車産業は、自動車の安全性や排ガス、燃費、騒音、公害をはじめとする環境問題などに関する様々な法律と政府の規制の適用を受けています。特に、安全面では、法律や政府の規制に適合しない、またはその恐れのある自動車は、リコール等の市場処置の実施が求められます。さらに、トヨタはお客様の安心感の観点から、法律や政府の規制への適合性に関わらず、自主的にリコール等の市場処置を実施する可能性もあります。また、多くの政府は、価格管理規制や為替管理規制を制定しています。トヨタは、これらの規制に適合するために費用を負担し、今後も法令遵守のために費用が発生する可能性があります。さらに、トヨタが市場に投入した車両にリコール等の市場処置が必要となった場合、製品のリコールや無償のサービスキャンペーンに係る費用を含めた様々な費用が発生する可能性があります。また、新しい法律または現行法の改正により、トヨタの今後の費用負担が増えるリスクがあります。このように、市場処置を講じたり法律や政府の規制へ適合するために多額の費用が発生した場合、トヨタの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに悪影響を与える可能性があります。

法的手続

トヨタは、製造物責任、知的所有権の侵害等、様々な法的手続の当事者となる可能性があります。また、株主との間で法的手続の当事者となったり、行政手続または当局の調査の対象となる可能性もあります。現在トヨタは、行政手続および当局の調査を含む、複数の係属中の法的手続の当事者となっています。トヨタが当事者となる法的手続で不利な判断がなされた場合、トヨタの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに悪影響が及ぶリスクがあります。政府の規制等の法的手続の状況については連結財務諸表注記23を参照ください。

自然災害、政治動乱、経済の不安定な局面、燃料供給の不足、インフラの障害、戦争、テロまたはストライキの発生

トヨタは、全世界で事業を展開することに関連して、様々なイベントリスクにさらされています。これらのリスクとは、自然災害、政治・経済の不安定な局面、燃料供給の不足、天災などによる電力・交通機能・ガス・水道・通信等のインフラの障害、戦争、テロ、ストライキ、操業の中断などが挙げられます。トヨタが製品を製造するための材料・部品・資材などを調達し、またはトヨタの製品が製造・流通・販売される主な市場において、これらの事態が生じた場合、トヨタの事業運営に障害または遅延をきたす可能性があります。トヨタの事業運営において、重大または長期間の障害ならびに遅延が発生した場合、トヨタの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに悪影響が及ぶリスクがあります。

5 【経営上の重要な契約等】

昭和41年10月	日野自動車(株)と業務提携
昭和42年11月	ダイハツ工業(株)と業務提携
昭和59年2月	米国において乗用車を共同生産するため、GM社(当時)との間で昭和59年2月に合弁会社ニュー ユナイテッド モーター マニュファクチャリング(株)(略称NUMMI)を設立し、GM社(当時)およびNUMMIと合弁事業に関する諸契約を締結
平成14年1月	チェコ共和国において小型乗用車を共同生産するため、プジョー シトロエン オートモービルズ SAとの間で合弁契約を締結(当該契約に基づき、平成14年3月トヨタ プジョー シトロエン オートモービル チェコ(有)を設立)
平成14年8月	中国第一汽車集团公司と、中国における自動車の共同事業に関する基本合意書を締結
平成16年6月	中国において乗用車を生産・販売するため、広州汽車集団股? 有限公司との間で合弁契約を締結(当該契約に基づき、平成16年9月广汽トヨタ自動車(有)を設立)
平成18年3月	富士重工業(株)と業務提携

6 【研究開発活動】

当社は、「クリーンで安全な商品の提供を使命とし、あらゆる企業活動を通じて、住みよい地球と豊かな社会づくりに取り組む」、「様々な分野での最先端技術の研究と開発に努め、世界中のお客様のご要望にお応えする魅力あふれる商品・サービスを提供する」の基本理念のもと、多様化・高度化する市場ニーズを的確にとらえた、高品質・低コストのより魅力ある商品を提供するため、積極的な研究開発活動を行っています。

トヨタの研究開発は、日本においては、当社を中心に、ダイハツ工業(株)、日野自動車(株)、トヨタ車体(株)、トヨタ自動車東日本(株)、(株)豊田中央研究所などの関係各社との密接な連携のもとで推進されています。

さらに、海外各地域のお客様のニーズに的確にお応えしたクルマづくりのために、グローバルな開発体制を構築しています。主な拠点として、北米地域にトヨタ モーター エンジニアリング アンド マニュファクチャリング ノース アメリカ(株)のテクニカルセンター、キャルティ デザイン リサーチ(株)、欧州地域にトヨタ モーター ヨーロッパ(株)のテクニカルセンター、トヨタ ヨーロッパ デザイン ディベロップメント(有)、アジア・オセアニア地域にトヨタ モーター アジア パシフィック エンジニアリング アンド マニュファクチャリング(株)のテクニカルセンター、トヨタ テクニカル センター アジア パシフィック オーストラリア(株)、トヨタ自動車研究開発センター(中国)(有)、一汽トヨタ技術開発(有)、广汽トヨタ自動車(有)研究開発センターがあります。

当連結会計年度におけるトヨタの研究開発費は807,454百万円です。

当連結会計年度における事業別セグメントごとの活動状況および研究開発費は次のとおりです。

(1) 自動車事業

トヨタは、走りの楽しさや快適性などクルマがもたらす様々な恩恵による人々の心の豊かさの向上と、環境負荷や交通事故等のクルマのネガティブな面の最小化を、同時に高いレベルで実現していくことを商品・技術開発のビジョンとして掲げています。

当連結会計年度には、昭和30年の発売以来、安心・信頼といった伝統を積み重ねてきた「クラウン」を一新し、優れた乗り心地や高い静粛性を磨き上げるとともに、「新たな革新への挑戦」として、個性と躍動感に満ちたスタイルや、万一のアクセル踏み間違いなどの事故の被害を軽減する「インテリジェントクリアランスソナー」などの先進装備を取り入れました。また、スポーティかつ質感の高いスタイリングと、欧州で鍛え上げたレスポンスの良い走行性能を兼ね備えた新型「オーリス」を投入しました。北米では、現地でデザイン・設計したプレミアムミッドサイズセダンの新型「アバロン」を発売しました。このような取り組みに加え、「もっといいクルマ」づくりを実現するために、大幅な商品力向上と原価低減を同時に達成するクルマづくりの活動「Toyota New Global Architecture (トヨタ・ニュー・グローバル・アーキテクチャー)」に取り組み、開発を進めています。

安全技術の開発については、実際に発生している追突事故の90%以上の速度域に対応できる衝突回避支援型プリクラッシュセーフティシステムを開発し、業界トップレベルの追突事故低減効果を達成しました。また、急発進による衝突時の被害軽減に寄与する「インテリジェントクリアランスソナー」や、万一の通常とは異なるシフト操作時に、急発進の抑制や衝突時の被害軽減に寄与する「ドライブスタートコントロール」を開発しました。さらに、ITS技術を活用して交通事故の低減を目指す「ITS実験場」を東富士研究所に新設し、本格運用を開始しました。

環境技術の開発については、テスラモーターズと共同開発した電気自動車「RAV4 EV」を発売しました。また、環境技術開発の最新の取り組みと今後の展開計画を公表し、「省エネルギー」への取り組みでは、世界最高の最大熱効率を追求した新開発ガソリンエンジン、高性能クリーンディーゼルエンジンや高効率トランスミッションの開発状況を公開しました。「燃料多様化」への取り組みでは、電気自動車で世界最高の電費を実現した新型車を公開しました。さらに、燃料電池自動車は、世界最高の出力密度を達成した最新のトヨタFCスタック（燃料電池セル）を公開しました。

当事業に係る研究開発費は785,915百万円です。

(2) その他の事業

基礎研究分野においては、(株)豊田中央研究所を中心として、エネルギー・環境、機械、情報・通信、材料などの幅広い分野における研究活動に取り組んでいます。

住宅事業については、トヨタホーム(株)が中心となり市場ニーズに対応した新商品および技術の開発に取り組んでいます。当連結会計年度には、「シンセ・フィーラス」「エスパシオ GARAGE STYLE+」「エスパシオEF3 都市に暮らす3階建」を新商品として投入しました。

その他の事業に係る研究開発費は21,539百万円です。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項においては、将来に関する事項が含まれていますが、当該事項は有価証券報告書提出日（平成25年6月24日）現在において判断したものです。

(1) 概観

トヨタの事業セグメントは、自動車事業、金融事業およびその他の事業で構成されています。自動車事業は最も重要な事業セグメントで、当連結会計年度においてトヨタの売上高合計（セグメント間売上控除前）の90%を占めています。当連結会計年度における車両販売台数ベースによるトヨタの主要な市場は、日本（26%）、北米（28%）、欧州（9%）およびアジア（19%）となっています。

自動車市場環境

世界の自動車市場は、非常に競争が激しく、また予測が困難な状況にあります。さらに、自動車業界の需要は、社会、政治および経済の状況、新車および新技術の導入ならびにお客様が自動車を購入または利用される際に負担いただく費用といった様々な要素の影響を受けます。これらの要素により、各市場および各タイプの自動車に対するお客様の需要は、大きく変化します。

当連結会計年度の自動車市場は、米国ならびにアジアなどの新興国を中心に堅調に推移しました。また、世界的に環境性能の高い商品に対する需要が継続しました。

次の表は、過去2連結会計年度における各仕向地域別の連結販売台数を示しています。

	千台	
	3月31日に終了した1年間	
	平成24年	平成25年
日本	2,071	2,279
北米	1,872	2,469
欧州	798	799
アジア	1,327	1,684
その他	1,284	1,640
海外計	5,281	6,592
合計	7,352	8,871

(注) 「その他」は、中南米、オセアニア、アフリカ、中近東ほかからなります。

トヨタの日本における連結販売台数は、当連結会計年度は、新商品の積極的な投入や全国販売店の努力に比べて増加し、軽自動車を除くトヨタ・レクサスブランドの販売シェアは過去最高の48.4%、軽自動車を含む販売シェア（ダイハツおよび日野ブランドを含む）は44.3%と、前連結会計年度に引き続き高いレベルで推移しました。トヨタの海外における連結販売台数は、すべての地域で増加しました。

各市場における全車両販売台数に占めるトヨタのシェアは、製品の品質、安全性、信頼性、価格、デザイン、性能、経済性および実用性についての他社との比較により左右されます。また、時機を得た新車の導入やモデルチェンジの実施も、お客様のニーズを満たす重要な要因です。変化し続けるお客様の嗜好を満たす能力も、売上および利益に大きな影響をもたらします。

自動車事業の収益性は様々な要因により左右されます。これらには次のような要因が含まれます。

車両販売台数

販売された車両モデルとオプションの組み合わせ

部品・サービス売上

価格割引およびその他のインセンティブのレベルならびにマーケティング費用

顧客からの製品保証に関する請求およびその他の顧客満足のための修理等にかかる費用

研究開発費等の固定費

原材料価格

コストの管理能力

生産資源の効率的な利用

特定の仕入先への部品供給の依存による生産への影響

自然災害や社会インフラの障害による市場・販売・生産への影響

日本円およびトヨタが事業を行っている地域におけるその他通貨の為替相場の変動

法律、規制、政策の変更およびその他の政府による措置も自動車事業の収益性に著しい影響を及ぼすことがあります。これらの法律、規制および政策には、車両の製造コストを大幅に増加させる環境問題、車両の安全性、燃費および排ガスに影響を及ぼすものが含まれます。欧州連合は、廃棄自動車に関して各自動車メーカーが回収費用を負担し、廃棄自動車を解体するに十分な施設を整備し、スクラップ前に有害物質やリサイクル可能な部品を自動車から取り除くように要求する指令を発効させました。これらの法律、規制および政策の議論に関しては「(10) 廃棄自動車に関する法律」および連結財務諸表注記23を参照ください。

多くの国の政府が、現地調達率を規定し、関税およびその他の貿易障壁を課し、あるいは自動車メーカーの事業を制限したり本国への利益の移転を困難にするような価格管理あるいは為替管理を行っています。このような法律、規制、政策その他の行政措置における変更は、製品の生産、ライセンス、流通もしくは販売、原価、あるいは適用される税率に影響を及ぼすことがあります。トヨタは、トヨタ車の安全性について潜在的問題がある場合に適宜リコール等の市場処置（セーフティ・キャンペーンを含む）を発表しています。トヨタは、平成21年11月、北米において、アクセルペダルがフロアマットに引っ掛かり戻らなくなる問題に関連して、特定車種のセーフティ・キャンペーンを実施し、その後セーフティ・キャンペーンの対象車種を拡大しました。平成22年1月、北米、欧州および中国等においてアクセルペダルの不具合に関連した特定車種のリコールを実施することを決定しました。また、平成22年2月、日本、北米および欧州等においてプリウスなどの制動装置に関するリコールを実施することを決定しました。前述のリコール等の市場処置をめぐり、米国では政府による調査に加え、トヨタに対する申し立ておよび訴訟が提起されています。これらの申し立ておよび訴訟に関しては、連結財務諸表注記23を参照ください。

世界の自動車産業は、グローバルな競争の時期にあり、この傾向は予見可能な将来まで続く可能性があります。また、トヨタが事業を展開する競争的な環境は、さらに激化する様相を呈しています。トヨタは一独立企業として自動車産業で効率的に競争するための資源、戦略および技術を予見可能な将来において有していると考えています。

金融事業

自動車市場は回復基調にあるものの、自動車金融の市場は、依然として大変競争が激しくなっています。自動車金融の競争激化は、利益率の減少を引き起す可能性があり、また、顧客がトヨタ車を購入する際にトヨタ以外の金融サービスを利用するようになる場合、マーケット・シェアが低下することも考えられます。

トヨタの金融サービス事業は、主として、顧客および販売店に対する融資プログラムおよびリース・プログラムの提供を行っています。トヨタは、顧客に対して資金を提供する能力は、顧客に対しての重要な付加価値サービスであると考え、金融子会社のネットワークを各国へ展開しています。

小売融資およびリースにおけるトヨタの主な競争相手には、商業銀行、消費者信用組合、その他のファイナンス会社が含まれます。一方、卸売融資における主な競争相手には、商業銀行および自動車メーカー系のファイナンス会社が含まれます。

トヨタの金融債権<純額>は、主に為替換算レート変動の影響および小売債権などの増加により、当連結会計年度において増加しました。

次の表は、過去2連結会計年度におけるトヨタの金融債権およびオペレーティング・リースに関する情報です。

	金額：百万円	
	3月31日	
	平成24年	平成25年
金融債権		
小売債権	7,248,793	9,047,782
ファイナンス・リース	955,430	1,029,887
卸売債権およびその他のディーラー貸付金	2,033,954	2,615,728
	10,238,177	12,693,397
繰延融資初期費用	105,533	135,398
未稼得収益	494,123	628,340
金融損失引当金		
小売債権	77,353	83,858
ファイナンス・リース	30,637	28,928
卸売債権およびその他のディーラー貸付金	24,238	26,243
	132,228	139,029
金融債権<純額>合計	9,717,359	12,061,426
控除：一年以内に期限の到来する債権	4,114,897	5,117,660
長期金融債権<純額>	5,602,462	6,943,766
オペレーティング・リース (賃貸用車両及び器具)		
車両	2,536,595	2,999,294
器具	87,848	104,351
控除：繰延利益等	49,090	65,634
	2,575,353	3,038,011
控除：減価償却累計額	667,406	749,238
控除：金融損失引当金	8,135	8,020
賃貸用車両及び器具<純額>	1,899,812	2,280,753

トヨタの金融債権は、回収可能性リスクを負っています。これは顧客もしくは販売店の支払不能や、担保価値（売却費用控除後）が債権の帳簿価額を下回った場合に発生する可能性があります。詳細については、「(11) 重要な会計上の見積り 貸倒引当金および金融損失引当金」および連結財務諸表注記11を参照ください。

トヨタは、車両リースを継続的に提供してきました。当該リース事業によりトヨタは残存価額のリスクを負っています。これは車両リース契約の借手が、リース終了時に車両を購入するオプションを行使しない場合に発生する可能性があります。詳細については、「(11) 重要な会計上の見積り オペレーティング・リースに対する投資」および連結財務諸表注記3 (11) 残価損失引当金を参照ください。

トヨタは、主に固定金利借入債務を機能通貨建ての変動金利借入債務へ転換するために、金利スワップおよび金利通貨スワップ契約を結んでいます。特定のデリバティブ金融商品は、経済的企業行動の見地からは金利リスクをヘッジするために契約されていますが、トヨタの連結貸借対照表における特定の資産および負債をヘッジするものとしては指定されていないため、それらの指定されなかったデリバティブに生じる未実現評価損益は、その期間の損益として計上されます。詳細については、「(11) 重要な会計上の見積り 公正価値計上のデリバティブ等の契約」ならびに連結財務諸表注記20および26を参照ください。

資金調達コストの変動は、金融事業の収益性に影響を及ぼす可能性があります。資金調達コストは、数多くの要因の影響を受けますが、その中にはトヨタがコントロールできないものもあります。これには、全般的な景気、金利およびトヨタの財務力などが含まれます。当連結会計年度の資金調達コストは、主に市場金利の低下により減少しました。

トヨタは、平成13年4月に日本でクレジットカード事業を立ち上げました。カード会員数は、平成25年3月31日現在11.8百万人と、平成24年3月31日から0.9百万人の増加となりました。カード債権は平成25年3月31日現在3,381億円と、平成24年3月31日から305億円の増加となりました。

その他の事業

トヨタのその他の事業には、プレハブ等住宅の製造・販売を手掛ける住宅事業、情報通信事業・ITS（Intelligent Transport Systems：高度道路交通システム）関連事業・ガス事業等の情報技術関連事業等が含まれます。

トヨタは、その他の事業は連結業績に大きな影響を及ぼすものではないと考えています。

為替の変動

トヨタは、為替変動による影響を受けやすいといえます。トヨタは日本円の他に主に米ドルおよびユーロの価格変動の影響を受けており、また、米ドルやユーロほどではないにしても豪ドル、ロシア・ルーブル、加ドルおよび英国ポンドなどについても影響を受けることがあります。日本円で表示されたトヨタの連結財務諸表は、換算リスクおよび取引リスクによる為替変動の影響を受けています。

換算リスクとは、特定期間もしくは特定日の財務諸表が、事業を展開する国々の通貨の日本円に対する為替の変動による影響を受けるリスクです。たとえ日本円に対する通貨の変動が大きく、前連結会計年度との比較において、また地域ごとの比較においてかなりの影響を及ぼすとしても、換算リスクは報告上の考慮事項に過ぎず、その基礎となる業績を左右するものではありません。トヨタは換算リスクに対してヘッジを行っていません。

取引リスクとは、収益と費用および資産と負債の通貨が異なることによるリスクです。取引リスクは主にトヨタの日本製車両の海外売上に関係しています。

トヨタは、生産施設が世界中に所在しているため、取引リスクは大幅に軽減されていると考えています。グローバル化戦略の一環として、車両販売を行う主要市場において生産施設を建設することにより、生産を現地化してまいりました。平成23年（暦年）および平成24年（暦年）において、トヨタの海外における車両販売台数のそれぞれ71.3%および75.4%が海外で生産されています。北米では平成23年（暦年）および平成24年（暦年）の車両販売台数のそれぞれ66.8%および75.3%が現地で生産されています。欧州では平成23年（暦年）および平成24年（暦年）の車両販売台数のそれぞれ57.7%および58.5%が現地で生産されています。生産の現地化により、トヨタは生産過程に使用される供給品および原材料の多くを現地調達することができ、現地での収益と費用の通貨のマッチングをはかることが可能です。

トヨタは、取引リスクの一部に対処するために為替の取引およびヘッジを行っています。これにより為替変動による影響は軽減されますが、すべて排除されるまでには至っておらず、年によってその影響が大きい場合もあり得ます。為替変動リスクをヘッジするためにトヨタで利用されるデリバティブ金融商品に関する追加的な情報については、連結財務諸表注記20および26を参照ください。

一般的に、円安は売上高、営業利益および当社株主に帰属する当期純利益に好影響を及ぼし、円高は悪影響を及ぼします。日本円の米ドルに対する期中平均および決算日の為替相場は、前連結会計年度に比べて円安に推移しました。日本円のユーロに対する期中平均相場は、前連結会計年度に比べて円高に推移しました。また、日本円のユーロに対する決算日の為替相場は、前連結会計年度末に比べて円安となりました。

当連結会計年度において、日本円の米ドルおよびユーロに対する期中平均相場は、上記のとおり前連結会計年度から変動しました。「(3) 業績 - 当連結会計年度と前連結会計年度の比較」に記載した為替の影響を除いた業績は、前連結会計年度の期中平均相場を適用して算出した売上高、すなわち比較対象年度において為替相場の変動がなかったと仮定した当連結会計年度における売上高を表示しています。為替の影響を除いた業績数値は、トヨタの連結財務諸表上の数値とは異なっており、よって米国会計原則に則ったものではありません。トヨタは、為替の影響を除いた業績の開示が米国会計原則に基づく開示に代わるものとは考えていませんが、為替の影響を除いた業績が投資家の皆様にトヨタの本邦通貨での営業成績に関する有益な追加情報を提供するものと考えています。

セグメンテーション

トヨタの最も重要な事業セグメントは、自動車事業セグメントです。トヨタは、世界の自動車市場においてグローバル・コンペティターとして自動車事業を展開しています。マネジメントは世界全体の自動車事業を一つの事業セグメントとして資源の配分やその実績の評価を行っています。トヨタは国内・海外または部品等のような自動車事業の一分野を個別のセグメントとして管理していません。

自動車事業の経営は、機能ベースで成り立っており、各機能別の組織には監督責任者を有しています。マネジメントは自動車事業セグメント内で資源を配分するために、販売台数、生産台数、マーケット・シェア、車両モデルの計画および工場のコストといった財務およびそれ以外に関するデータの評価を行っています。

(2) 地域別内訳

次の表は、過去2連結会計年度のトヨタの地域別外部顧客向け売上高を示しており、当社または連結子会社の所在国の位置を基礎として集計しています。

	金額：百万円	
	3月31日に終了した1年間	
	平成24年	平成25年
日本	7,293,804	7,910,456
北米	4,644,348	6,167,821
欧州	1,917,408	2,003,113
アジア	3,116,849	4,058,629
その他	1,611,244	1,924,173

(注) 「その他」は、中南米、オセアニア、アフリカからなります。

(3) 業績 当連結会計年度と前連結会計年度の比較

	金額：百万円			
	3月31日に終了した1年間		増減および増減率	
	平成24年	平成25年	増減	増減率
売上高				
日本	11,167,319	12,821,018	1,653,699	14.8%
北米	4,751,886	6,284,425	1,532,539	32.3%
欧州	1,993,946	2,083,113	89,167	4.5%
アジア	3,334,274	4,385,476	1,051,202	31.5%
その他	1,760,175	2,094,265	334,090	19.0%
消去又は全社	4,423,947	5,604,105	1,180,158	
計	18,583,653	22,064,192	3,480,539	18.7%
営業利益・損失()				
日本	207,040	576,335	783,375	
北米	186,409	221,925	35,516	19.1%
欧州	17,796	26,462	8,666	48.7%
アジア	256,790	376,055	119,265	46.4%
その他	108,814	133,744	24,930	22.9%
消去又は全社	7,142	13,633	6,491	
計	355,627	1,320,888	965,261	271.4%
営業利益率	1.9%	6.0%	4.1%	
税金等調整前 当期純利益	432,873	1,403,649	970,776	224.3%
税金等調整前 当期純利益率	2.3%	6.4%	4.1%	
持分法投資損益	197,701	231,519	33,818	17.1%
当社株主に帰属する 当期純利益	283,559	962,163	678,604	239.3%
当社株主に帰属する 当期純利益率	1.5%	4.4%	2.9%	

(注) 「その他」は、中南米、オセアニア、アフリカからなります。

売上高

当連結会計年度の売上高は22兆641億円と、前連結会計年度に比べて3兆4,805億円(18.7%)の増収となりました。この増収は主に、車両販売台数および販売構成の変化による影響3兆315億円や為替換算レート変動の影響2,818億円によるものです。日本円に換算する際の為替の影響2,818億円を除いた場合、当連結会計年度の売上高は21兆7,823億円と、前連結会計年度に比べて17.2%の増収であったと考えられます。当連結会計年度の自動車市場は、米国、アジアなどの新興国で堅調に推移し、前年(暦年)に比べて北米では11.3%およびアジアでは14.3%の増加となりました。これを受けトヨタの連結販売台数は、8,871千台と前連結会計年度に比べて20.7%の増加となりました。

トヨタの事業別外部顧客向け売上高の商品別内訳は次のとおりです。

金額：百万円

	3月31日に終了した1年間		増減および増減率	
	平成24年	平成25年	増減	増減率
車両	14,164,940	17,446,473	3,281,533	23.2%
海外生産用部品	338,000	356,756	18,756	5.5%
部品	1,532,219	1,577,690	45,471	3.0%
その他	929,219	997,843	68,624	7.4%
自動車事業計	16,964,378	20,378,762	3,414,384	20.1%
その他の事業	547,538	535,388	12,150	2.2%
商品・製品売上高	17,511,916	20,914,150	3,402,234	19.4%
金融事業	1,071,737	1,150,042	78,305	7.3%
合計	18,583,653	22,064,192	3,480,539	18.7%

売上高は自動車事業およびその他の事業の合計である商品・製品売上高ならびに金融収益で構成されており、当連結会計年度の商品・製品売上高は20兆9,141億円と、前連結会計年度に比べて19.4%の増収となり、金融収益は1兆1,500億円と、前連結会計年度に比べて7.3%の増収となりました。日本円に換算する際の為替の影響2,460億円を除いた場合、当連結会計年度の商品・製品売上高は20兆6,681億円と、前連結会計年度に比べて18.0%の増収であったと考えられます。商品・製品売上高の増収は、主にトヨタの販売台数が1,519千台増加したことによるものです。日本円に換算する際の為替の影響358億円を除いた場合、金融収益は1兆1,142億円と、前連結会計年度に比べて4.0%の増収であったと考えられます。これは主にオペレーティング・リースとして賃貸されている車両および器具からのレンタル収入の増加258億円によるものです。当連結会計年度末および前連結会計年度末の各地域における融資件数（残高）の状況は次のとおりです。

・金融事業における融資件数残高

千件

	3月31日		増減および増減率	
	平成24年	平成25年	増減	増減率
日本	1,697	1,765	68	4.0%
北米	4,535	4,596	61	1.3%
欧州	796	825	29	3.7%
アジア	649	868	219	33.7%
その他	552	618	66	11.9%
合計	8,229	8,672	443	5.4%

(注) 「その他」は、中南米、オセアニア、アフリカからなります。

当連結会計年度の売上高（セグメント間売上控除前）は前連結会計年度に比べて、日本では14.8%、北米では32.3%、欧州では4.5%、アジアでは31.5%、その他の地域では19.0%の増収となりました。日本円に換算する際の為替の影響2,818億円を除いた場合、当連結会計年度の売上高は前連結会計年度に比べて、日本では14.8%、北米では26.2%、欧州では6.9%、アジアでは28.0%、その他の地域では22.5%の増収であったと考えられます。

各地域における売上高（セグメント間売上控除前）の状況は次のとおりです。

・日本

	千台			
	3月31日に終了した1年間		増減および増減率	
	平成24年	平成25年	増減	増減率
連結販売台数 (日本は輸出台数を含む)	3,741	4,202	461	12.3%

	金額：百万円			
	3月31日に終了した1年間		増減および増減率	
	平成24年	平成25年	増減	増減率
売上高				
商品・製品売上高	11,040,964	12,687,092	1,646,128	14.9%
金融収益	126,355	133,926	7,571	6.0%
売上高計	11,167,319	12,821,018	1,653,699	14.8%

日本においては、輸出台数を含むトヨタの販売台数が、前連結会計年度の前半期に震災の影響を受けて減少した一方で、当連結会計年度は、エコカー補助金による需要拡大や「アクア」等の販売が好調であったため、前連結会計年度に比べて461千台増加し、増収となりました。

・北米

	千台			
	3月31日に終了した1年間		増減および増減率	
	平成24年	平成25年	増減	増減率
連結販売台数	1,872	2,469	597	31.9%

	金額：百万円			
	3月31日に終了した1年間		増減および増減率	
	平成24年	平成25年	増減	増減率
売上高				
商品・製品売上高	4,048,532	5,564,183	1,515,651	37.4%
金融収益	703,354	720,242	16,888	2.4%
売上高計	4,751,886	6,284,425	1,532,539	32.3%

北米においては、市場の堅調な回復に加え、「カロラ」、「カムリ」などの販売が好調であったため、トヨタの販売台数は前連結会計年度に比べて597千台増加し、増収となりました。

・ 欧州

	千台			
	3月31日に終了した1年間		増減および増減率	
	平成24年	平成25年	増減	増減率
連結販売台数	798	799	1	0.1%

	金額：百万円			
	3月31日に終了した1年間		増減および増減率	
	平成24年	平成25年	増減	増減率
売上高				
商品・製品売上高	1,925,670	2,007,207	81,537	4.2%
金融収益	68,276	75,906	7,630	11.2%
売上高計	1,993,946	2,083,113	89,167	4.5%

欧州においては、トヨタの販売台数が前連結会計年度に比べて、西欧では欧州信用不安による市場縮小の影響により減少したものの、東欧では販売が好調なロシアを中心に増加したことにより、欧州全体では販売台数が1千台増加し、増収となりました。

・ アジア

	千台			
	3月31日に終了した1年間		増減および増減率	
	平成24年	平成25年	増減	増減率
連結販売台数	1,327	1,684	357	26.9%

	金額：百万円			
	3月31日に終了した1年間		増減および増減率	
	平成24年	平成25年	増減	増減率
売上高				
商品・製品売上高	3,275,871	4,307,943	1,032,072	31.5%
金融収益	58,403	77,533	19,130	32.8%
売上高計	3,334,274	4,385,476	1,051,202	31.5%

アジアにおいては、前連結会計年度にタイ洪水の影響を受けた一方で、当連結会計年度は、タイ・インドネシアを中心に市場が拡大したことにより、トヨタの販売台数は前連結会計年度に比べて357千台増加し、増収となりました。

・その他の地域

千台

	3月31日に終了した1年間		増減および増減率	
	平成24年	平成25年	増減	増減率
連結販売台数	1,284	1,640	356	27.8%

金額：百万円

	3月31日に終了した1年間		増減および増減率	
	平成24年	平成25年	増減	増減率
売上高				
商品・製品売上高	1,636,043	1,942,215	306,172	18.7%
金融収益	124,132	152,050	27,918	22.5%
売上高計	1,760,175	2,094,265	334,090	19.0%

その他の地域においては、前連結会計年度に震災やタイ洪水による供給不足の影響があった一方で、当連結会計年度は、各地域で「IMV」や「ランドクルーザー」の販売が好調であったため、トヨタの販売台数は前連結会計年度に比べて、356千台増加し、増収となりました。

営業費用

	金額：百万円			
	3月31日に終了した1年間		増減および増減率	
	平成24年	平成25年	増減	増減率
営業費用				
売上原価	15,795,918	18,010,569	2,214,651	14.0%
金融費用	592,646	630,426	37,780	6.4%
販売費及び一般管理費	1,839,462	2,102,309	262,847	14.3%
営業費用合計	18,228,026	20,743,304	2,515,278	13.8%

	金額：百万円
	営業費用の 対前期比増減
車両販売台数および販売構成の変化による影響	2,360,000
為替換算レート変動の影響	270,000
原価改善の努力	450,000
諸経費の増加ほか	335,278
合計	2,515,278

当連結会計年度における営業費用は20兆7,433億円と、前連結会計年度に比べて2兆5,152億円(13.8%)の増加となりました。この増加は主に、車両販売台数および販売構成の変化による影響2兆3,600億円、為替換算レート変動の影響2,700億円および諸経費の増加ほか3,352億円によるものですが、原価改善の努力4,500億円により一部相殺されています。

上記の諸経費の増加ほかは、主に米国における連邦統合訴訟の経済的損失に関する訴訟の和解に関連する費用900億円、労務費700億円、品質関連費用500億円および研究開発費200億円の増加によるものです。品質関連費用の増加は、主に当連結会計年度末の決算日レートが、前連結会計年度末に比べて円安に推移したことによるものです。詳細については、連結財務諸表注記14を参照ください。

当連結会計年度に実施した主なりコール等の市場処置は以下のとおりです。

平成24年10月、トヨタは国内外において運転席ドア部のパワーウィンドウスイッチの点検および潤滑用グリースの塗布に関連したトヨタ車の一部の車種のリコールを発表しました。平成24年11月、トヨタは国内外においてハンドルとギヤボックスを連結している継手部品（インタミエクステンションシャフト）のギヤボックス側強度不足およびハイブリッドシステムの電動ウォーターポンプに関連したトヨタ車の一部の車種のリコールを発表しました。

・原価改善の努力

継続的な原価改善の努力により、当連結会計年度の営業費用を4,500億円減少することができました。原価改善の努力には、鉄鋼、貴金属、非鉄金属（アルミ等）、樹脂関連部品などの資材・部品価格の変動による影響が含まれています。当連結会計年度は、仕入先と一体となった原価改善活動に引き続き精力的に取り組んだ結果、収益改善に貢献することができました。原価改善の努力は、継続的に実施されているV E（Value Engineering）・V A（Value Analysis）活動、部品の種類の絞込みにつながる部品共通化、ならびに車両生産コストの低減を目的としたその他の製造活動に関連しています。

・売上原価

当連結会計年度における売上原価は18兆105億円と、前連結会計年度に比べて2兆2,146億円（14.0%）の増加となりました。この増加は主に、車両販売台数および販売構成の変化による影響2兆1,240億円、為替換算レート変動の影響2,010億円によるものですが、原価改善の努力4,500億円により一部相殺されています。

・金融費用

当連結会計年度における金融費用は6,304億円と、前連結会計年度に比べて377億円（6.4%）の増加となりました。この増加は主に、為替換算レート変動の影響331億円によるものです。

・販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は2兆1,023億円と、前連結会計年度に比べて2,628億円（14.3%）の増加となりました。この増加は主に、米国における連邦統合訴訟の経済的損失に関する訴訟の和解に関連する費用900億円、金融事業における増加432億円および為替換算レート変動の影響358億円によるものです。

営業利益

	金額：百万円
	営業利益の 対前期比増減
営業面の努力	650,000
原価改善の努力	450,000
為替変動の影響	150,000
諸経費の増加ほか	300,000
その他	15,261
合計	965,261

当連結会計年度における営業利益は1兆3,208億円と、前連結会計年度に比べて9,652億円(271.4%)の増益となりました。この増益は主に、営業面の努力6,500億円、原価改善の努力4,500億円および為替変動の影響1,500億円によるものですが、諸経費の増加ほか3,000億円により一部相殺されています。諸経費の増加ほかは、主に米国における連邦統合訴訟の経済的損失に関する訴訟の和解に関連する費用900億円、労務費700億円、品質関連費用500億円および研究開発費200億円の増加によるものです。

当連結会計年度における営業利益(セグメント間利益控除前)は前連結会計年度に比べて、日本では7,833億円、北米では355億円(19.1%)、欧州では86億円(48.7%)、アジアでは1,192億円(46.4%)、その他の地域では249億円(22.9%)の増益となりました。

各地域における営業利益の状況は次のとおりです。

・日本

	金額：百万円
	営業利益の 対前期比増減
営業面の努力	415,000
原価改善の努力	380,000
為替変動の影響	165,000
諸経費の増加ほか	170,000
その他	6,625
合計	783,375

・北米

	金額：百万円
	<u>営業利益の 対前期比増減</u>
営業面の努力	30,000
原価改善の努力	50,000
諸経費の増加ほか	65,000
その他	20,516
合計	<u>35,516</u>

・欧州

	金額：百万円
	<u>営業利益の 対前期比増減</u>
営業面の努力	5,000
原価改善の努力	5,000
諸経費の増加ほか	5,000
その他	3,666
合計	<u>8,666</u>

・アジア

	金額：百万円
	<u>営業利益の 対前期比増減</u>
営業面の努力	135,000
原価改善の努力	15,000
為替変動の影響	10,000
諸経費の増加ほか	30,000
その他	9,265
合計	<u>119,265</u>

その他の収益・費用

当連結会計年度における受取利息及び受取配当金は986億円と、前連結会計年度に比べて11億円(1.2%)の減少となりました。

当連結会計年度における支払利息は前連結会計年度と同じく229億円となりました。

当連結会計年度における為替差益<純額>は55億円と、前連結会計年度に比べて315億円(85.0%)の減益となりました。為替差損益は、外国通貨建て取引によって生じた外貨建ての資産および負債を、取引時の為替相場で換算した価額と、先物為替契約を利用して行う決済を含め、同会計年度における決済金額または決算時の為替相場で換算した価額との差額を示すものです。為替差益<純額>の減益315億円は、主に当連結会計年度に償還された外貨建て債券の償還時点の為替レートが、購入時点に対して円高に推移したことにより、為替差損を計上したことによるものです。

当連結会計年度におけるその他<純額>は15億円と、前連結会計年度に比べて383億円の増益となりました。

法人税等

当連結会計年度における法人税等は5,516億円と、主に税金等調整前当期純利益の増益により、前連結会計年度に比べて2,894億円(110.3%)の増加となりました。当連結会計年度における実効税率は39.3%と、日本国内における法定税率を上回りました。これは主に、持分法適用関連会社の未分配利益に係る繰延税金負債を計上したことによるものです。

非支配持分帰属損益および持分法投資損益

当連結会計年度における非支配持分帰属損益は1,213億円と、前連結会計年度に比べて365億円(43.2%)の増益となりました。この増益は、主に連結子会社の株主に帰属する当期純利益の増益によるものです。

当連結会計年度における持分法投資損益は2,315億円と、前連結会計年度に比べて338億円(17.1%)の増益となりました。この増益は持分法適用関連会社の株主に帰属する当期純利益の増益によるものです。

当社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の当社株主に帰属する当期純利益は9,621億円と、前連結会計年度に比べて6,786億円(239.3%)の増益となりました。

その他の包括利益・損失

当連結会計年度におけるその他の包括損益は8,227億円と、前連結会計年度に比べて8,568億円の増益となりました。これは主に、外貨換算調整額が前連結会計年度の877億円の損失に対して当連結会計年度は4,346億円の利益であったこと、および未実現有価証券評価益が前連結会計年度の1,293億円に対し、当連結会計年度は3,685億円であったことなどによるものです。未実現有価証券評価益の増益は、主に株価の変動によるものです。

事業別セグメントの状況

以下は、トヨタの事業別セグメントの状況に関する説明です。記載された数値は、セグメント間売上控除前です。

		金額：百万円			
		3月31日に終了した1年間		増減および増減率	
		平成24年	平成25年	増減	増減率
自動車	売上高	16,994,546	20,419,100	3,424,554	20.2%
	営業利益	21,683	944,704	923,021	4,256.9%
金融	売上高	1,100,324	1,170,670	70,346	6.4%
	営業利益	306,438	315,820	9,382	3.1%
その他	売上高	1,048,915	1,066,461	17,546	1.7%
	営業利益	42,062	53,616	11,554	27.5%
消去又は全社	売上高	560,132	592,039	31,907	
	営業利益	14,556	6,748	21,304	

・自動車事業セグメント

自動車事業の売上高は、トヨタの売上高のうち最も高い割合を占めます。当連結会計年度における自動車事業セグメントの売上高は20兆4,191億円と、前連結会計年度に比べて3兆4,245億円(20.2%)の増収となりました。この増収は主に、車両販売台数および販売構成の変化による影響など3兆300億円および為替換算レート変動の影響2,454億円によるものです。

当連結会計年度における自動車事業セグメントの営業利益は9,447億円と、前連結会計年度に比べて9,230億円の増益となりました。この営業利益の増益は主に、為替変動の影響1,500億円、車両販売台数および販売構成の変化による影響など6,450億円および原価改善の努力4,500億円によるものですが、諸経費の増加ほか3,000億円などにより一部相殺されています。

車両販売台数および販売構成の変化の影響は、すべての地域で販売台数が増加したことにより、トヨタの連結販売台数が前連結会計年度と比べ、1,519千台増加したことなどによるものです。諸経費の増加ほかは、主に米国における連邦統合訴訟の経済的損失に関する訴訟の和解に関連する費用900億円、労務費700億円、品質関連費用500億円および研究開発費200億円の増加によるものです。

・金融事業セグメント

当連結会計年度における金融事業セグメントの売上高は1兆1,706億円と、前連結会計年度に比べて703億円(6.4%)の増収となりました。この増収は、主に為替換算レート変動の影響360億円およびオペレーティング・リースとして賃貸されている車両および器具からのレンタル収入の増加258億円などによるものです。

当連結会計年度における金融事業セグメントの営業利益は3,158億円と、前連結会計年度に比べて93億円(3.1%)の増益となりました。この営業利益の増益は金利スワップ取引などの時価評価による評価損益の影響129億円などによるものです。

次の表は、米国における貸倒損失の実績に関する情報を示すものです。

	3月31日に終了した1年間	
	平成24年	平成25年
純貸倒損失の総収益資産の平均に対する割合		
金融債権	0.24%	0.29%
オペレーティング・リース	0.11%	0.18%
合計	0.21%	0.27%

・その他の事業セグメント

当連結会計年度におけるその他の事業セグメントの売上高は1兆664億円と、前連結会計年度に比べて175億円（1.7%）の増収となりました。

当連結会計年度におけるその他の事業セグメントの営業利益は536億円と、前連結会計年度に比べて115億円（27.5%）の増益となりました。

(4) 流動性と資金の源泉

トヨタは従来、設備投資および研究開発活動のための資金を、主に営業活動から得た現金により調達してきました。

平成26年3月31日に終了する連結会計年度については、トヨタは設備投資および研究開発活動のための十分な資金を、主に手元の現金及び現金同等物、営業活動から得た現金により調達する予定です。トヨタはこれらの資金を主に環境分野および設備の維持更新・新製品導入のための投資に使用する予定です。平成24年4月1日から平成25年3月31日までに行われた重要な設備投資および処分に関する情報ならびに現在進行中の重要な設備投資および処分に関する情報は、「第3 設備の状況」を参照ください。

顧客や販売店に対する融資プログラムおよびリース・プログラムで必要となる資金について、トヨタは営業活動から得た現金と販売金融子会社の借入債務によりまかっています。トヨタは、金融子会社のネットワークを拡大することにより、世界中の現地市場で資金を調達する能力を向上させるよう努めています。

当連結会計年度における営業活動から得た現金<純額>は、前連結会計年度の1兆4,524億円に対し、2兆4,513億円となり、9,988億円増加しました。これは、主に営業利益が9,652億円増加したことによります。営業利益の増減要因については、「(3) 業績 当連結会計年度と前連結会計年度の比較」の「営業利益」を参照ください。

当連結会計年度における投資活動に使用した現金<純額>は、前連結会計年度の1兆4,426億円に対し、3兆273億円となり、1兆5,846億円増加しました。この増加は、主に金融債権が6,305億円増加したことや有価証券及び投資有価証券が4,265億円増加したこと、および貸付資産の購入が3,110億円増加したことによるものです。

当連結会計年度における財務活動から得た又は使用した現金<純額>は、前連結会計年度の3,553億円の資金の減少に対し、4,772億円の資金の増加となり、8,325億円増加しました。この増加は、主に長期借入債務による資金調達7,964億円増加したことや長期借入債務の返済が1,854億円減少したことによるものです。

当連結会計年度における貸貸資産を除く資本的支出は、前連結会計年度の7,235億円から18.1%増加し、8,545億円となりました。この増加は、主に北米およびアジアにおける設備投資の増加によるものです。

当連結会計年度における貸貸資産に対する資本的支出は、前連結会計年度の8,085億円から38.5%増加し、1兆1,195億円となりました。この増加は、主に金融事業における投資の増加によるものです。

平成26年3月31日に終了する連結会計年度において、貸貸資産を除く設備投資額は約9,100億円となる予定です。

現在入手可能な情報に基づき、トヨタは、環境問題が平成26年3月31日に終了する連結会計年度における財政状態、経営成績、流動性もしくはキャッシュ・フローに重大な影響を及ぼすとは考えていません。しかしながら、現在および将来の環境法制のもとで、トヨタにとって実質的な金銭の負担を伴う不確実性が存在しています。

現金及び現金同等物は平成25年3月31日現在で1兆7,182億円でした。現金及び現金同等物の大部分は円建てまたは米ドル建てです。また、平成25年3月31日現在における定期預金は1,067億円、有価証券は1兆4,456億円でした。

トヨタは、現金及び現金同等物、定期預金、市場性ある負債証券および信託ファンドへの投資を総資金量と定義しており、当連結会計年度において総資金量は、1兆430億円（18.1%）増加し、6兆8,045億円となりました。

当連結会計年度における受取手形及び売掛金<貸倒引当金控除後>は、281億円（1.4%）減少し、1兆9,716億円となりました。これは主に第4四半期の販売台数の減少によるものです。

当連結会計年度におけるたな卸資産は、935億円（5.8%）増加し、1兆7,157億円となりました。これは主に為替換算レート変動の影響によるものです。

当連結会計年度における金融債権<純額>合計は、12兆614億円と、2兆3,440億円（24.1%）増加しました。これは主に、為替換算レート変動の影響および融資件数（残高）の増加によるものです。平成25年3月31日現在における金融債権の地域別内訳は、北米57.6%、欧州10.0%、日本9.9%、アジア9.5%、その他の地域13.0%でした。

当連結会計年度における有価証券及びその他の投資有価証券（流動資産計上のものを含む）は、1兆3,876億円（26.5%）増加しました。これは主に保有株式の時価評価の影響および有価証券及び投資有価証券の購入によるものです。

当連結会計年度における有形固定資産は、6,158億円（9.9%）増加しました。これは主に為替換算レート変動の影響および設備投資によりますが、減価償却の影響により一部相殺されています。

当連結会計年度における支払手形及び買掛金は1,288億円（5.7%）減少しました。これは主に第4四半期の生産台数の減少によるものです。

当連結会計年度における未払費用は3,570億円（19.5%）増加しました。これは主に、米国における連邦統合訴訟の経済的損失に関する訴訟の和解に関連する費用が発生したことや、当連結会計年度末の決算日レートが前会計年度末に比べて円安に推移したことにより、品質関連費用が増加したことによるものです。

当連結会計年度における未払法人税等は224億円（16.8%）増加しました。これは主に為替換算レート変動の影響によるものです。

当連結会計年度における借入債務合計は2兆1,262億円（17.7%）増加しました。トヨタの短期借入債務は、加重平均金利2.31%の借入金と、加重平均金利0.52%のコマーシャル・ペーパーにより構成されています。当連結会計年度における短期借入債務は、前連結会計年度に比べて6,388億円（18.5%）増加し、4兆895億円となりました。トヨタの長期借入債務は、利率が0.00%から27.30%、返済期限が平成25年から平成62年の無担保の借入金、担保付きの借入金、ミディアム・ターム・ノート、無担保普通社債および長期キャピタル・リース債務により構成されています。当連結会計年度の1年以内に返済予定の長期借入債務は1,918億円（7.6%）増加し、2兆7,044億円となり、返済期限が1年超の長期借入債務は1兆2,955億円（21.4%）増加し、7兆3,378億円となりました。借入債務合計の増加は、主にミディアム・ターム・ノートの増加によるものです。平成25年3月31日現在で、長期借入債務の約40%は米ドル建て、約17%は円建て、約13%は豪ドル建て、約30%はその他の通貨によるものです。トヨタは、金利スワップを利用することにより固定金利のエクスポージャーをヘッジしています。トヨタの借入必要額に重要な季節的変動はありません。

平成24年3月31日現在におけるトヨタの株主資本に対する有利子負債比率は113.8%でしたが、平成25年3月31日現在では116.3%となりました。

トヨタの短期および長期借入債務は、平成25年5月31日現在、スタンダード・アンド・プアーズ (S&P)、ムーディーズ (Moody's) および格付投資情報センター (R&I) により、次のとおり格付けされています。なお、信用格付けは株式の購入、売却もしくは保有を推奨するものではなく、何時においても撤回もしくは修正され得ます。各格付けはその他の格付けとは個別に評価されるべきです。

	S&P	Moody's	R&I
短期借入債務	A-1+	P-1	
長期借入債務	AA-	Aa3	AA+

当連結会計年度における未積立年金債務は、国内および海外で、それぞれ5,041億円および1,539億円と、前連結会計年度に比べてそれぞれ486億円 (8.8%) の減少と301億円 (24.4%) の増加となりました。未積立額は、トヨタによる将来の現金拠出または対象従業員に対するそれぞれの退職日における支払いにより解消されます。国内においては、割引率低下による退職給付債務の増加はあったものの、主に株価の上昇に伴う年金資産の増加により、未積立年金債務は減少しました。一方、海外においては、主に割引率低下による退職給付債務の増加により、未積立年金債務は増加しました。詳細については、連結財務諸表注記19を参照ください。

トヨタの財務方針は、すべてのエクスポージャーの管理体制を維持し、相手先に対する厳格な信用基準を厳守し、市場のエクスポージャーを積極的にモニターすることです。トヨタは、トヨタファイナンスサービス㈱に金融ビジネスを集中させ、同社を通じて金融ビジネスのグローバルな効率化を目指しています。

財務戦略の主要な要素は、短期的な収益の変動に左右されず効率的に研究開発活動、設備投資および金融事業に投資できるような、安定した財務基盤を維持することです。トヨタは、現在必要とされる資金水準を十分満たす流動性を保持していると考えており、また、高い信用格付けを維持することにより、引き続き多額の資金を比較的安いコストで外部から調達することができると考えています。高い格付けを維持する能力は、数多くの要因に左右され、その中にはトヨタがコントロールできないものも含まれています。これらの要因には、日本およびトヨタが事業を行うその他の主要な市場の全体的な景気ならびにトヨタの事業戦略を成功させることができるかなどが含まれています。

(5) オフバランス化される取引

トヨタは金融事業のための資金調達の一つの方法として特別目的事業体を通じた証券化プログラムを利用しています。これらの証券化取引は、トヨタが第一受益者であるものとして連結しており、当連結会計年度におけるオフバランス化される取引に重要なものではありません。

(6) 貸出コミットメント

クレジットカード会員に対する貸出コミットメント

トヨタは金融事業の一環としてクレジットカードを発行しています。トヨタは、クレジットカード事業の慣習に従い、カード会員に対する貸付の制度を有しています。貸出はお客様ごとに信用状態の調査を実施した結果設定した限度額の範囲内で、お客様の要求により実行されます。カード会員に対する貸付金には保証は付されませんが、貸倒損失の発生を最小にするため、また適切な貸出限度額を設定するために、トヨタは、提携関係にある金融機関からの財務情報の分析を含むリスク管理方針により与信管理を実施するとともに、定期的に貸出限度額の見直しを行っています。平成25年3月31日現在のカード会員に対する貸出未実行残高は2,452億円です。

販売店に対する貸出コミットメント

トヨタは金融事業の一環として販売店に対する融資の制度を有しています。貸付は買収、設備の改装、不動産の購入、運転資金の確保のために行われます。これらの貸付金については、通常担保権が設定されており、販売店の不動産、車両在庫、その他販売店の資産等、場合に応じて適切と考えられる物件に対して設定しています。さらに慎重な対応が必要な場合には販売店が指名した個人による保証または販売店グループが指名した法人による保証を付しています。貸付金は通常担保または保証が付されていますが、担保または保証の価値がトヨタのエクスポージャーを十分に補うことができている可能性があります。トヨタは融資制度契約を締結することによって生じるリスクに従って融資制度を評価しています。トヨタの金融事業は、販売店グループと呼ばれる複数のフランチャイズ系列に対しても融資を行っており、しばしば貸出組合に参加することでも融資を行っています。こうした融資は、融資先の卸売車両の購入、買収、設備の改装、不動産の購入、運転資金の確保等を目的とするものです。平成25年3月31日現在の販売店に対する貸出未実行残高は1兆7,958億円です。

(7) 保証

トヨタは、トヨタの製品販売にあたり、販売店と顧客が締結した割賦契約について、販売店の要請に応じ顧客の割賦債務の支払いに関し保証を行っています。保証期間は平成25年3月31日現在において1ヶ月から35年に渡っており、これは割賦債務の弁済期間と一致するように設定されていますが、一般的に、製品の利用可能期間よりも短い期間となっています。顧客が必要な支払いを行わない場合には、トヨタに保証債務を履行する責任が発生します。

将来の潜在的保証支払額は、平成25年3月31日現在、最大で1兆8,494億円です。トヨタは、保証債務の履行による損失の発生に備え未払費用を計上しており、平成25年3月31日現在の残高は、65億円です。保証債務を履行した場合、トヨタは、保証の対象となった主たる債務を負っている顧客から保証支払額を回収する権利を有します。

(8) 契約上の債務および義務

今後5年間における各年の満期別の金額を含む借入債務、キャピタル・リース債務、オペレーティング・リース債務およびその他債務に関しては、連結財務諸表注記13、22および23を参照ください。また、トヨタはその通常業務の一環として、一定の原材料、部品およびサービスの購入に関して、仕入先と長期契約を結ぶ場合があります。これらの契約は、一定数量または最低数量の購入を規定している場合があります。トヨタはかかる原材料またはサービスの安定供給を確保するためにこれらの契約を締結しています。

次の表は、平成25年3月31日現在のトヨタの契約上の債務および商業上の契約債務を要約したものです。

	金額：百万円				
	合計	返済期限			
		1年未満	1年以上 3年未満	3年以上 5年未満	5年以上
契約上の債務：					
短期借入債務（注記13）					
借入金	1,062,233	1,062,233			
コマーシャル・ペーパー	3,027,295	3,027,295			
長期借入債務*（注記13）	10,020,853	2,700,333	3,788,631	2,545,775	986,114
長期借入債務に対する 支払利息の見積額	757,581	220,552	299,299	126,644	111,086
キャピタル・リース債務 （注記13）	21,399	4,095	4,839	3,217	9,248
解約不能オペレーティン グ・リース債務（注記22）	61,877	11,299	17,386	11,701	21,491
有形固定資産およびその他 の資産の購入に関する契約 債務（注記23）	203,901	57,970	9,902	3,761	132,268
合計	15,155,139	7,083,777	4,120,057	2,691,098	1,260,207

* 長期借入債務の金額は、将来の支払元本を表しています。

なお、将来の支払時期を合理的に見積もることができないため、上記の表に未認識税務ベネフィットに関連する債務の金額を含めていません。詳細については、連結財務諸表注記16を参照ください。

また、トヨタは平成26年3月31日に終了する連結会計年度において、退職金制度に対し、国内および海外で、それぞれ54,094百万円および8,688百万円を拠出する予定です。

	金額：百万円				
	合計	債務の満了期限			
		1年未満	1年以上 3年未満	3年以上 5年未満	5年以上
商業上の契約 債務（注記23）：					
通常の事業から生じる 最大見込保証債務	1,849,493	813,754	503,822	397,108	134,809
合計	1,849,493	813,754	503,822	397,108	134,809

(9) 関連当事者との取引

トヨタは、関連会社と通常の業務上行う取引以外に、重要な関連当事者との取引を行っていません。詳細については、連結財務諸表注記12を参照ください。

(10) 廃棄自動車に関する法律

平成12年10月、欧州連合は加盟国に以下を実施する法令を制定することを要求する指令を発効させました。

- ・各自動車メーカーは平成14年7月1日以降に販売した自動車を対象に、廃棄自動車の回収およびその後の解体とリサイクル費用のすべて、または多くの部分を負担する。平成19年1月1日以降には、各自動車メーカーは平成14年7月1日より前に販売した自動車についてもかかる費用を負担する。
- ・各自動車メーカーは平成15年7月以降に販売される自動車に特定有害物質を使用してはならない。
- ・平成20年12月15日以降、型式認証されて市場に出される車両は車重の最低85%がリユースとリサイクルが可能で、最低95%がリユースとリカバリーが可能でなければならない。
- ・廃棄自動車に関しては、平成18年までに、車重の80%をリユースし85%をリカバリーする目標を実際に達成しなければならず、平成27年までに、それぞれ85%と95%に引き上げられる。

詳細については、連結財務諸表注記23を参照ください。

(11) 重要な会計上の見積り

トヨタの連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則に基づき作成されています。これらの連結財務諸表の作成にあたって、連結貸借対照表上の資産、負債の計上額、および連結損益計算書上の収益、費用の計上額に影響を与える見積り、判断ならびに仮定を使用する必要があります。トヨタの重要な会計方針のうち、判断、見積りおよび仮定の割合が高いものは以下に挙げられています。

製品保証およびリコール等の市場処置

トヨタは通常、製品の製造過程およびその他の理由による製品の欠陥に対して保証を行っています。製品保証規定は、期間および使用方法あるいはそのいずれかに対応して決めており、製品の特性、販売地域およびその他の要因によって異なります。いずれの製品保証も商慣習に沿ったものです。トヨタは、製品の売上を認識する際に、売上原価の構成要素として見積製品保証費用を引当金に計上します。この製品保証引当金は、保証期間内に不具合が発生した部品を修理または交換する際に発生する費用の総額を、販売時に最善の見積りに基づき計上するものであり、修理費用に関する現在入手可能な情報はもとより、製品の不具合に関する過去の経験を基礎として金額を見積もっています。製品保証引当金の見積りには、仕入先に対する補償請求により回収できる金額の見積りも反映しています。このように、製品保証引当金の計算には重要な見積りが必要となること、また、一部の製品保証は何年も継続することから、この計算は本質的に不確実性を内包しています。したがって、実際の製品保証費用は見積りと異なることがあり、製品保証引当金を追加計上する必要性が生じる可能性があります。これらの要因によりトヨタの製品保証費用が大幅に増加した場合、将来の自動車事業の業績に悪影響を与える可能性があります。

各年度の製品保証費用見積額の計算は、1台当たりの製品保証費用見積額を基礎としています。1台当たりの製品保証費用見積額の計算にあたっては、過去の製品保証費用実績額からサプライヤーに求償した実績額を控除した金額を当該年度の販売台数で除して算定しています。

トヨタは、製品保証費用見積額の計算要素として過去のサプライヤーへの求償実績を使用していることから、過去の平均求償実績が製品保証費用見積額の変動要因となることがあります。しかしながら、サプライヤーへの求償実績に関する過去の実績から、見積額の不確実性は低いと考えます。当該製品の保証期間内であればサプライヤーに請求することは可能であり、回収可能金額についての上限を含むその他の重大な制約条件は特に存在しません。

トヨタは、製品のリコール等の市場処置費用を、上記の製品保証費用と同様に、売上原価の構成要素として表示しています。「製品のリコール等の市場処置にかかる債務」は、個々のリコールに対応して算定をするのではなく、ある一定期間に販売された様々なモデル全体を、地域毎に区分して、製品販売時点において包括的に算定しています。なお、当該債務の算出にあたっては、計算方法は同じように行っていますが、地域毎に労働コスト等が異なることから、地域毎に区分しています。

貸借対照表に計上される「製品のリコール等の市場処置にかかる債務」は、「リコール支払い累計額」を考慮して「リコールの支払い見込み総額」を基に算出します。当該債務は期間ごとに新しいデータに基づき評価され、適切な金額に調整されています。またこれらの債務は販売期間ごとに10年間に分けて管理しています。

「リコールの支払い見込み総額」は、数量<販売台数>に単価<台当たり市場処置額>を乗じて算出しています。台当たり市場処置額は、「台当たりリコール支払い累計額」を「過去の費用の発生パターン」で除して算出しています。「過去の費用の発生パターン」は、車両販売後10年間に発生したリコール支払い発生状況を表しています。

販売時の見積り金額と、個々のリコールに対する実際の支払い金額との差の要因としては、台当たり平均修理費用と実際の修理費用（主に部品代と労務費）とに差が生じる場合および、過去の費用の発生パターンと実際に差が生じる場合などがあり、将来のリコール等の市場処置費用の見積りの中で調整されていきます。

上記で記載したとおり、包括的な見積り計上の際、実際のリコールの支払いは、台当たり平均修理費用などの算定の要素として組み込まれるので、個別リコールのアナウンスをしたとしても、直接的に財務諸表に影響を与えるものではありません。

貸倒引当金および金融損失引当金

トヨタの小売債権およびファイナンス・リース債権は、乗用車および商用車により担保されている分割払い小売販売契約からなります。回収可能性リスクは、顧客もしくは販売店の支払不能や、担保価値（売却費用控除後）が債権の帳簿価額を下回る場合を含んでいます。トヨタの会計方針として貸倒引当金および金融損失引当金を計上しており、この引当金は、金融債権、売掛債権およびその他債権の各ポートフォリオの減損金額に対するマネジメントによる見積りを反映しています。貸倒引当金および金融損失引当金は、信用リスク評価プロセスの一環として行われている体系的かつ継続的なレビューおよび評価、過去の損失の実績、ポートフォリオの規模および構成、現在の経済的な事象および状況、担保物の見積公正価値およびその充分性、ならびにその他の関連する要因に基づき算定されています。この評価は性質上判断を要するものであり、重要な変動の可能性のある将来期待受取キャッシュ・フローの金額およびタイミングを含め、重要な見積りを必要とするものです。マネジメントは、現在入手可能な情報に基づき、貸倒引当金および金融損失引当金は十分であると考えていますが、（ ）資産の減損に関するマネジメントの見積りまたは仮定の変更、（ ）将来の期待キャッシュ・フローの変化を示す情報の入手、または（ ）経済およびその他の事象または状況の変化により、追加の引当金が必要となってくる可能性があります。新車の価格を押し下げる効果をもつセールス・インセンティブが販売プロモーションの重要な構成要素であり続ける限り、中古車の再販価格およびそれに伴う小売債権ならびにファイナンス・リース債権の担保価値はさらなる引下げの圧力を受ける可能性があります。これらの要因によりトヨタの貸倒引当金および金融損失引当金を大幅に増加させる必要が生じた場合、将来の金融事業の業績に悪影響を与える可能性があります。これらの引当金のうち、トヨタの業績に対してより大きな影響を与える金融損失引当金のレベルは、主に損失発生の頻度と予想損失程度の2つの要因により影響を受けます。トヨタは、金融損失引当金を評価する目的で、金融損失に対するエクスポージャーを「顧客」と「販売店」という2つの基本的なカテゴリーに分類します。トヨタの「顧客」カテゴリーは比較的少額の残高を持つ同質の小売債権およびファイナンス・リース債権から構成されており、「販売店」カテゴリーは卸売債権およびその他のディーラー貸付金です。金融損失引当金は少なくとも四半期ごとに見直しを行っており、その際には、引当金残高が将来発生する可能性のある損失をカバーするために十分な残高を有しているかどうかを判断するために、様々な仮定や要素を考慮しています。

(感応度分析)

トヨタの業績に重大な影響を与える金融損失の程度は、主に損失発生の頻度、予想損失程度という2つの要素の影響を受けます。金融損失引当金は様々な仮定および要素を考慮して、少なくとも四半期ごとに評価されており、発生しうる損失を十分にカバーするかどうか判断しています。次の表は、トヨタが主として米国において金融損失引当金を見積もるにあたり、損失発生の頻度または予想損失程度の仮定の変化を示したものであり、他のすべての条件はそれぞれ一定とみなしています。金融損失引当金がトヨタの金融事業に対して与える影響は重要であり、損失発生の頻度または予想損失程度の仮定の変化に伴う金融損失引当金の変動が金融事業に与える影響を示しています。

金額：百万円
平成25年3月31日現在
の金融損失引当金
に与える影響

損失発生頻度 または予想損失程度の10%の変動	3,950
----------------------------	-------

オペレーティング・リースに対する投資

トヨタが賃貸人となっているオペレーティング・リース用車両は、取得原価で計上し、その見積耐用年数にわたって見積残存価額になるまで定額法で減価償却しています。トヨタは、これらの車両に関して、業界の公開情報および自社の過去実績に基づき見積残存価額を計算しています。残存価額の下落を示す事象が発生した場合には、リース車両の帳簿価額の回収可能性について減損の有無を評価し、減損が認められた場合には、残価損失引当金を計上しています。

リース期間を通じて、マネジメントは、契約上の残存価額の決定において用いられた見積りが合理的であるかどうか判断するため、リース期間終了時における公正価値の見積額の評価を定期的に行っています。リース期間終了時における残存価値の見積りに影響する要素として、新車インセンティブプログラム、新車の価格設定、中古車の供給、予測車両返却率および残価損失の予測感応度等が挙げられます。車両返却率は、契約に基づき設定されたリース期間終了時に、実際に返却されたリース車両台数が、当該期間中にリース契約が終了することが予定されていたリース件数から早期返却分を除いた件数に占める割合を表しています。車両返却率が上昇すると、トヨタのリース終了時における損失のリスクが上昇します。残価損失の感応度は、リース終了時におけるリース車両の公正価値がリース車両の残存価額を下回る程度を表しています。

販売報奨金が販売促進に欠かせないものである限り、中古車の再販価格およびそれに伴うトヨタのリース車両の公正価値は引下げの圧力を受ける可能性があります。リース期間終了時における残価への影響は、インセンティブプログラムの重要性、およびそれらが長期間続くか否かに依存します。これは、現在のオペレーティング・リースのポートフォリオの見積残価に不利な影響を与え、残価損失引当金を増加させながら、将来の中古車価格の予測に次々に影響を与えていく可能性があります。また、他の様々な要素（例えば、中古車の需要と供給、金利、インフレ、品質、安全性および車両の信頼性、一般的な経済の見通し、新車価格、予測される将来の返却率および予測される損失の重大性など）が中古車価格および将来の残価予測に影響を与え、販売促進効果を相殺することがあります。これらの要因により、将来の金融事業の業績が悪影響を受ける可能性があります。

(感応度分析)

次の表は、トヨタが主として米国において残価損失を見積もるにあたり、重要な見積りであると考えている車両返却率の仮定の変化およびリース期間終了時における市場価値の仮定の変化を示したものであり、他のすべての条件はそれぞれ一定とみなしています。残価損失がトヨタの金融事業に対して与える影響は重要であり、車両返却率の変化およびリース期間終了時における市場価値の仮定の変化に伴う残価損失の変動が金融事業に与える影響を示しています。

	金額：百万円
	平成25年4月1日以降 リース期間終了までの 残価損失に与える影響
車両返却率の1%の変動	1,035
リース期間終了時における 市場価値の1%の変動	5,267

長期性資産の減損

トヨタは必要に応じて、無形資産を含む、使用中の長期性資産および処分予定の長期性資産の帳簿価額を定期的にレビューしています。このレビューは、将来の見積キャッシュ・フローをもとに行っています。長期性資産の帳簿価額に減損が生じていると判断した場合、当該資産の帳簿価額が公正価値を超える金額を減損として計上します。マネジメントは、その将来の見積キャッシュ・フローおよび公正価値の算定は合理的に行われたものと考えていますが、キャッシュ・フローや公正価値の見積りを修正した場合には、評価の結果が変わり、将来の自動車事業の業績が悪影響を受ける可能性があります。

退職給付費用

退職給付費用および退職給付債務の計算には、割引率、発生した給付額、利息費用、年金資産の期待収益率、死亡率などの要素が含まれています。これらの仮定と実際の結果との差額は累計され、将来の会計期間にわたって償却するため、原則として将来の会計期間に費用化されます。マネジメントは、使用した仮定は妥当なものと考えていますが、実績との差異または仮定自体の変更により、トヨタの年金費用および債務に影響を与える可能性があります。

退職給付費用および退職給付債務の計算に影響を与える最も重要な仮定は、割引率と年金資産の期待収益率です。割引率は、現在利用可能で、かつ、年金給付の支払期日までの間利用可能と予想される高格付で確定利付の社債および確定利付の国債の利回りなどを考慮して決定しています。期待収益率は、保有している年金資産の構成、運用手法から想定されるリスク、過去の運用実績、運用基本方針および市場の動向等を考慮して決定しています。トヨタが当連結会計年度の退職給付費用の計算に適用した加重平均の割引率および期待収益率は、国内においてそれぞれ2.0%および2.5%、海外においてそれぞれ5.0%および7.0%です。また、当連結会計年度の退職給付債務の計算に適用した加重平均の割引率は、国内において1.7%、海外において4.5%です。

(感応度分析)

次の表は、退職給付引当金の見積りにあたり、トヨタが重要な見積りであると考えている加重平均の割引率と年金資産の期待収益率の仮定の変化を示したものであり、他のすべての条件は一定とみなして計算しています。

	金額：百万円			
	国内		海外	
	平成26年3月31日に終了する1年間の利益（税効果考慮前）への影響	平成25年3月31日現在の予測給付債務への影響	平成26年3月31日に終了する1年間の利益（税効果考慮前）への影響	平成25年3月31日現在の予測給付債務への影響
割引率				
0.5%の減少	7,217	117,113	4,598	57,956
0.5%の増加	6,984	108,417	4,365	52,908
期待収益率				
0.5%の減少	5,451		2,396	
0.5%の増加	5,451		2,396	

公正価値計上のデリバティブ等の契約

トヨタは、通常の業務の過程において、為替および金利変動に対するエクスポージャーを管理するために、デリバティブ商品を利用しています。デリバティブ商品の会計処理は複雑なものであり、かつ継続的に改訂されます。デリバティブの公正価値は主に、金利、為替レートなどの観測可能な市場情報および契約条項を利用した標準的な評価手法を用いて測定しています。観測可能な市場情報を入手できない場合には、取引相手から入手した価格やその他の市場情報により測定しています。これらの見積りは、それぞれの場合に照らして妥当と思われる評価方法に基づいていますが、異なる仮定を用いることにより見積公正価値が大きく変化することがあります。

市場性ある有価証券および関連会社に対する投資

トヨタは、投資の公正価値が帳簿価額を下回り、かつその下落が一時的ではない場合、その帳簿価額を実現可能価額まで減損する処理を会計方針として採用しています。価値の下落が一時的かどうかを判断する際には、トヨタは帳簿価額を下回った期間の長さおよび下落幅、当該会社の財務状況および将来の展望ならびにトヨタが当該会社の株式を公正価値が回復するまで保有する能力と意思の有無を考慮しています。

繰延税金資産

繰延税金資産の回収可能性は、将来加算一時差異の解消、将来課税所得の見積り、および慎重かつ実行可能なタックスプランニング等を要素として評価されます。その評価の結果として、50%超の可能性で回収不能と見込まれる額、すなわち評価性引当金の計上額は、繰延税金資産の回収可能性に関連する入手可能なすべての肯定的な証拠と否定的な証拠の双方を適切に考慮して決定されます。

トヨタは、現時点で利用可能な情報に基づいた最善の見積りを行っていますが、予想し得ない要因や変化が生じた場合には、繰延税金資産の回収可能性の評価を見直す可能性があります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

トヨタでは、投資効率の向上をはかりつつ、環境問題などの社会的要請に対応する新技術・新製品への設備投資や設備更新などの生産関連設備投資および販売関連ほかへの設備投資を実施しています。当連結会計年度の設備投資（消費税等を含みません。）の内訳は、次のとおりです。

	当連結会計年度	前期比
自動車	808,626百万円	22.2%
金融	14,805	53.1
その他	29,285	17.1
合計	852,716	20.7
リース用資産(外数)	1,119,591	38.5

自動車事業では、当社において201,852百万円の設備投資を実施しました。また、連結子会社においては、国内では、主に新技術・新製品への設備投資を実施し、主な子会社として日野自動車(株)において29,072百万円、トヨタ自動車北海道(株)において20,536百万円、トヨタ車体(株)において18,387百万円等の設備投資を実施しました。海外では、主に新製品の投入のための設備投資を実施し、主な子会社として、トヨタ モーター マニユファクチャリング カナダ(株)において55,827百万円、インドネシアトヨタ自動車(株)において40,607百万円、タイ国トヨタ自動車(株)において31,421百万円等の設備投資を実施しました。

金融事業では、トヨタ モーター クレジット(株)など国内外の金融子会社において14,805百万円の設備投資を実施しました。

その他の事業では、当社および国内外の子会社において29,285百万円の設備投資を実施しました。

リース用資産については、トヨタ モーター クレジット(株)においてオペレーティング・リースの対象となる車両の取得により911,925百万円の設備投資を実施しました。

2 【主要な設備の状況】

トヨタは、類似の事業を営む事業所が国内外で多数設立されているため、その設備の状況を事業別セグメントごとに示すとともに主たる設備の状況を開示する方法によっています。

当連結会計年度末（平成25年3月31日現在）における状況は、次のとおりです。

(1) 事業別セグメント内訳

事業別セグメントの名称	帳簿価額(百万円)				合計
	土地	建物	機械装置	賃貸用車両及び器具	
自動車	1,220,753	1,331,680	1,451,527	211,706	4,215,666
金融		653	40,419	2,068,640	2,109,712
その他	82,858	89,381	61,676	407	234,322
合計	1,303,611	1,421,714	1,553,622	2,280,753	6,559,700

(注) 1 上記帳簿価額には、建設仮勘定291,539百万円を含みません。

2 事業別セグメントごとの従業員数は、「第1 企業の概況 5 従業員の状況」と開示内容が重複するため、記載を省略しています。

(2) 提出会社の状況

主な事業所名(所在地)	事業別セグメントの名称	主な設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数(人)
			土地(面積千㎡)	建物	機械装置、賃貸用車両及び器具	合計	
本社(愛知県豊田市)	自動車およびその他	研究用設備	11,397 (1,930) (35)	93,922	65,288	170,608	21,193
田原工場(愛知県田原市)	自動車	自動車生産設備	65,927 (4,029) (25)	34,140	22,213	122,281	7,821
元町工場(愛知県豊田市)	自動車	自動車生産設備	4,784 (1,594) (10)	30,293	20,824	55,902	7,625
本社工場(愛知県豊田市)	自動車	自動車部品生産設備	70 (551)	40,115	11,440	51,626	1,776
名古屋オフィス(愛知県名古屋市)	自動車およびその他	事務所	22,570 (3)	13,870	3,373	39,814	2,267
東富士研究所(静岡県裾野市)	自動車	研究用設備	5,781 (2,066) (19)	23,755	9,744	39,281	2,839
衣浦工場(愛知県碧南市)	自動車	自動車部品生産設備	11,613 (836) (122)	12,078	11,681	35,373	3,062
高岡工場(愛知県豊田市)	自動車	自動車生産設備	3,723 (1,311) (72)	18,703	10,127	32,554	3,293
上郷工場(愛知県豊田市)	自動車	自動車部品生産設備	1,114 (868) (58)	10,776	17,681	29,572	3,034
堤工場(愛知県豊田市)	自動車	自動車生産設備	1,853 (937) (130)	11,676	12,847	26,377	5,045

(注) 1 上記帳簿価額には、建設仮勘定を含みません。

2 上表の()は賃借中の土地(単位:千㎡)であり、外数です。

(3) 国内子会社の状況

主な子会社 および事業所名 (主な所在地)	事業別 セグメントの 名称	主な設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
			土地 (面積千㎡)	建物	機械装置、 賃貸用車両 及び器具	合計	
ダイハツ工業(株) 本社(池田)工場 ほか (大阪府池田市)	自動車	自動車 生産設備	53,632 (8,401) (73)	48,157	35,349	137,138	11,217
日野自動車(株) 日野工場ほか (東京都日野市)	自動車	自動車 生産設備	32,879 (5,444) (32)	48,942	52,905	134,726	11,476
トヨタ自動車東日 本(株) 宮城大衡工場ほか (宮城県黒川郡)	自動車	自動車 生産設備	32,729 (2,616) (58)	58,041	43,974	134,744	7,404
トヨタ車体(株) 富士松工場ほか (愛知県刈谷市)	自動車	自動車 生産設備	33,044 (2,255) (238)	43,794	39,313	116,151	11,708
トヨタ自動車九州 (株) 宮田工場ほか (福岡県宮若市)	自動車	自動車 生産設備	38,468 (1,988)	37,754	20,597	96,819	7,124

(注) 1 上記帳簿価額には、建設仮勘定を含みません。

2 上記の子会社には、上表のほか、オペレーティング・リース取引に係る賃借資産があり、年間賃借料は481百万円です。

上表の()は賃借中の土地(単位:千㎡)であり、外数です。

3 上表には、賃貸中の土地が含まれており、面積は189千㎡です。

(4) 在外子会社の状況

主な子会社 および事業所名 (主な所在地)	事業別 セグメントの 名称	主な設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
			土地 (面積千㎡)	建物	機械装置、 賃貸用車両 及び器具	合計	
トヨタ モーター マニュファクチャ リング カナダ(株) (Cambridge, Ontario, Canada)	自動車	自動車 生産設備	1,929 (4,756)	31,066	112,256	145,251	6,171
トヨタ モーター コーポレーション オーストラリア(株) (Port Melbourne, Victoria, Australia)	自動車	自動車 生産設備	10,210 (1,338)	42,138	53,450	105,798	3,828
米国トヨタ自動車 販売(株) (Torrance, California, U.S.A.)	自動車 および その他	自動車販売 設備および リース用車 両	21,592 (3,786) (2,755)	25,973	99,903	147,468	6,513
タイ国トヨタ自動 車(株) (Samut Prakan, Thailand)	自動車	自動車 生産設備	29,997 (4,300)	28,835	31,311	90,143	9,122
ブラジルトヨタ(有) (Sao Paulo, Brazil)	自動車	自動車 生産設備	4,533 (6,237)	16,460	54,926	75,919	5,279

- (注) 1 上記帳簿価額には、建設仮勘定を含みません。
2 上記の子会社には、上表のほか、土地を中心にオペレーティング・リース取引に係る賃借資産があり、年間賃借料は4,156百万円です。
上表の()は賃借中の土地(単位:千㎡)であり、外数です。
3 上表には、車両運搬具を中心にオペレーティング・リース取引に係る賃借資産が49,043百万円含まれていません。また、賃借中の土地が含まれており、面積は449千㎡です。

3 【設備の新設、除却等の計画】

トヨタの設備投資については、さらなる投資効率の向上をはかりつつ、今後の生産計画、需要予測等を総合的に勘案して計画しています。

翌連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）におけるトヨタの設備の新設等に係る投資予定金額（総額）は910,000百万円です。なお、この金額はリース用資産に係る投資を含みません。

重要な設備の新設、除却等の計画は、次のとおりです。

(1) 新設等

会社名	所在地	事業別 セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額(百万円) (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	資金調達 方法
トヨタ自動車(株)	愛知県 豊田市	自動車 および その他	生産設備等	210,000	自己資金 および 社債発行 資金等
タイ国トヨタ自動車(株)	Samut Prakan, Thailand	自動車	生産設備等	46,068	自己資金
日野自動車(株)	東京都 日野市	自動車	生産設備等	37,500	自己資金
ダイハツ工業(株)	大阪府 池田市	自動車	生産設備等	35,000	自己資金
トヨタ モーター マニファクチャリング インディアナ(株)	Princeton, Indiana, U.S.A.	自動車	生産設備等	34,630	自己資金
ブラジルトヨタ(有)	Sao Paulo, Brazil	自動車	生産設備等	24,550	自己資金

(2) 除却および売却

経常的な設備の更新のための除却および売却を除き、重要な設備の除却および売却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000,000
計	10,000,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,447,997,492	3,447,997,492	東京、名古屋、大阪、福 岡、札幌、ニューヨーク、 ロンドン各証券取引所 (東京、名古屋、大阪は市 場第1部)	単元株式数 100株
計	3,447,997,492	3,447,997,492		

(注) 発行済株式は、すべて議決権を有する株式です。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、会社法第236条、第238条の規定および第239条の規定に基づき新株予約権を発行していません。

< 第5回新株予約権証券（平成18年6月23日取締役会決議分） >

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数	31,760個	31,752個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	3,176,000株	3,175,200株
新株予約権の行使時の払込金額	6,140円	6,140円
新株予約権の行使期間	平成20年8月1日から 平成26年7月31日まで	平成20年8月1日から 平成26年7月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 6,140円 資本組入額は会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。	発行価格 6,140円 資本組入額は会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 新株予約権者は、当社第102回定時株主総会終結後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで、新株予約権の割当を受けた時点で在籍していた会社における取締役、常務役員または従業員等であることを要します。 新株予約権者は、新株予約権の割当を受けた時点で在籍していた会社における取締役、常務役員または従業員等の地位を失った後も2年間に限り、新株予約権を行使することができます。ただし、自己都合による退任もしくは退職または解任もしくは解雇により、その地位を失った場合は、新株予約権は即時失効します。 新株予約権の相続はこれを認めません。 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で個別に締結する契約に定めるところによるものとします。 	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとします。	
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

< 第6回新株予約権証券（平成19年6月22日取締役会決議分） >

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数	32,640個	32,640個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	3,264,000株	3,264,000株
新株予約権の行使時の払込金額	7,278円	7,278円
新株予約権の行使期間	平成21年8月1日から 平成27年7月31日まで	平成21年8月1日から 平成27年7月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 7,278円 資本組入額は会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。	発行価格 7,278円 資本組入額は会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> 1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 新株予約権者は、当社第103回定時株主総会最終後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで、新株予約権の割当を受けた時点で在籍していた会社における取締役、常務役員または従業員等であることを要します。 3 新株予約権者は、新株予約権の割当を受けた時点で在籍していた会社における取締役、常務役員または従業員等の地位を失った後も2年間に限り、新株予約権を行使することができます。ただし、自己都合による退任もしくは退職または解任もしくは解雇により、その地位を失った場合は、新株予約権は即時失効します。 4 新株予約権の相続はこれを認めません。 5 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で個別に締結する契約に定めるところによるものとします。 	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとします。	
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

< 第7回新株予約権証券（平成20年7月15日取締役会決議分） >

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数	34,920個	31,578個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	3,492,000株	3,157,800株
新株予約権の行使時の払込金額	4,726円	4,726円
新株予約権の行使期間	平成22年8月1日から 平成28年7月31日まで	平成22年8月1日から 平成28年7月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 4,726円 資本組入額は会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。	発行価格 4,726円 資本組入額は会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> 1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 新株予約権者は、当社第104回定時株主総会最終後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで、新株予約権の割当を受けた時点に在籍していた会社における取締役、常務役員または従業員等であることを要します。 3 新株予約権者は、新株予約権の割当を受けた時点に在籍していた会社における取締役、常務役員または従業員等の地位を失った後も2年間に限り、新株予約権を行使することができます。ただし、自己都合による退任もしくは退職または解任もしくは解雇により、その地位を失った場合は、新株予約権は即時失効します。 4 新株予約権の相続はこれを認めません。 5 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で個別に締結する契約に定めるところによるものとします。 	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとします。	
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

< 第8回新株予約権証券（平成21年7月15日取締役会決議分） >

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数	34,025個	30,999個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	3,402,500株	3,099,900株
新株予約権の行使時の払込金額	4,193円	4,193円
新株予約権の行使期間	平成23年8月1日から 平成29年7月31日まで	平成23年8月1日から 平成29年7月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 4,193円 資本組入額は会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。	発行価格 4,193円 資本組入額は会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> 1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 新株予約権者は、当社第105回定時株主総会終結後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで、新株予約権の割当を受けた時点で在籍していた会社における取締役、常務役員または従業員等であることを要します。 3 新株予約権者が、自己都合による退任もしくは退職または解任もしくは解雇により、新株予約権の割当を受けた時点で在籍していた会社における取締役、常務役員または従業員等の地位を失った場合は、新株予約権を行使できないものとします。 4 新株予約権の相続はこれを認めません。 5 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で個別に締結する契約に定めるところによるものとします。 	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとします。	
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

< 第9回新株予約権証券（平成22年7月15日取締役会決議分） >

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数	28,815個	25,476個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	2,881,500株	2,547,600株
新株予約権の行使時の払込金額	3,183円	3,183円
新株予約権の行使期間	平成24年8月1日から 平成30年7月31日まで	平成24年8月1日から 平成30年7月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 3,183円 資本組入額は会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。	発行価格 3,183円 資本組入額は会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 新株予約権者は、当社第106回定時株主総会終結後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで、新株予約権の割当を受けた時点で在籍していた会社における取締役、常務役員または従業員等であることを要します。 新株予約権者が、自己都合による退任もしくは退職または解任もしくは解雇により、新株予約権の割当を受けた時点で在籍していた会社における取締役、常務役員または従業員等の地位を失った場合は、新株予約権を行使できないものとします。 新株予約権の相続はこれを認めません。 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で個別に締結する契約に定めるところによるものとします。 	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとします。	
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日		3,447,997		397,049		416,970
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日		3,447,997		397,049		416,970
平成22年4月1日～ 平成23年3月31日		3,447,997		397,049		416,970
平成23年4月1日～ 平成24年3月31日		3,447,997		397,049		416,970
平成24年4月1日～ 平成25年3月31日		3,447,997		397,049		416,970

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		383	92	4,502	1,072	429	590,138	596,616	
所有株式数(単元)		10,376,713	265,500	6,068,877	10,306,633	2,435	7,434,361	34,454,519	2,545,592
所有株式数の割合(%)		30.12	0.77	17.61	29.91	0.01	21.58	100.00	

- (注) 1 「その他の法人」欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が、30単元含まれています。
- 2 「外国法人等個人以外」欄には、ADR(米国預託証券)保有分の株式が、株主数1人、823,992単元含まれています。
- 3 当社所有の自己株式は、株主総会決議または取締役会決議に基づく自己株式の取得、および単元未満株式の買取請求によるものであり、「個人その他」に2,805,688単元含まれています。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	328,913	9.54
(株)豊田自動織機	愛知県刈谷市豊田町二丁目1番地	218,515	6.34
日本マスタートラスト信託銀行(株)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	185,036	5.37
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 (株)みずほコーポレート銀行決済営業部)	P.O.BOX 351 Boston Massachusetts 02101 U.S.A. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	132,366	3.84
日本生命保険(相)	大阪府大阪市中央区今橋三丁目5番12号	129,455	3.75
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン アズ デポジタリ バンク フォー デポジタリ レシート ホルダーズ (常任代理人 (株)三井住友銀行)	One Wall Street, New York, N.Y. 10286, U.S.A. (東京都千代田区大手町一丁目2番3号)	82,399	2.39
資産管理サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	75,309	2.18
三井住友海上火災保険(株)	東京都中央区新川二丁目27番2号	66,063	1.92
SSBT 0D05 OMNIBUS ACCOUNT-TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	338 Pitt Street Sydney NSW 2000 Australia (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	61,752	1.79
(株)デンソー	愛知県刈谷市昭和町一丁目1番地	58,903	1.71
計		1,338,715	38.83

- (注) 1 上記のほか、当社が所有している自己株式280,568千株があります。
- 2 上記、各信託銀行所有株式数は、すべて信託業務に係る株式の総数です。各信託銀行所有株式数のうち株主名簿上所有株式数が最も多い名義分は、それぞれ次のとおりです。
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)112,401千株、日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)137,217千株、資産管理サービス信託銀行(株)(信託A口)15,075千株
- 3 ザ バンク オブ ニューヨーク メロン アズ デポジタリ バンク フォー デポジタリ レシート ホルダーズは、ADR(米国預託証券)の受託機関であるザ バンク オブ ニューヨーク メロンの株式名義人です。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等) (注)1	普通株式 285,344,800		
完全議決権株式(その他)(注)2	普通株式 3,160,107,100	31,601,071	
単元未満株式	普通株式 2,545,592		
発行済株式総数	3,447,997,492		
総株主の議決権		31,601,071	

(注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」は、自己株式280,568,800株と相互保有株式4,776,000株です。

2 「完全議決権株式(その他)」には、(株)証券保管振替機構名義の株式が3,000株(議決権30個)含まれてい

ます。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
トヨタ自動車(株) [自己株式]	愛知県豊田市トヨタ町 1番地	280,568,800		280,568,800	8.14
豊田合成(株)	愛知県清須市春日長畑 1番地	1,740,200		1,740,200	0.05
名古屋テレビ放送(株)	愛知県名古屋市中区橘 二丁目10番1号	609,500		609,500	0.02
豊田鉄工(株)	愛知県豊田市細谷町四丁目 50番地	500,000		500,000	0.01
アイシン高丘(株)	愛知県豊田市高丘新町天王 1番地	473,100		473,100	0.01
富士通テン(株)	兵庫県神戸市兵庫区御所通 一丁目2番28号	334,300		334,300	0.01
豊臣機工(株)	愛知県安城市今本町東向山 7番地	317,100		317,100	0.01
京三電機(株)	茨城県古河市丘里11番地3	222,400		222,400	0.01
トヨタ紡織(株)	愛知県刈谷市豊田町一丁目 1番地	201,300		201,300	0.01
トリニティ工業(株)	愛知県豊田市柿本町一丁目 9番地	145,400		145,400	0.00
アイシン・エイ・ ダブリュ(株)	愛知県安城市藤井町高根 10番地	100,100		100,100	0.00
愛三工業(株)	愛知県大府市共和町一丁目 1番地の1	71,700		71,700	0.00
(株)東海理化電機製作所	愛知県丹羽郡大口町豊田 三丁目260番地	25,900		25,900	0.00
ネットトヨタ西日本(株)	福岡県福岡市博多区西月隈 三丁目1番48号	12,700		12,700	0.00
大豊工業(株)	愛知県豊田市緑ヶ丘三丁目 65番地	10,000		10,000	0.00
アイシン軽金属(株)	富山県射水市奈呉の江 12番地の3	9,900		9,900	0.00
ナミコー(株)	兵庫県伊丹市東有岡一丁目 65番地	2,000		2,000	0.00
津田工業(株)	愛知県刈谷市幸町一丁目 1番地1	200		200	0.00
トヨタエルアンドエフ 岩手(株)	岩手県紫波郡矢巾町流通セ ンター南三丁目10番2号	200		200	0.00
計		285,344,800		285,344,800	8.28

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しています。当該制度は、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき当社が新株予約権を発行する方法により、当社および当社関係会社の取締役、常務役員および従業員等に対して付与することを、平成18年から平成22年にそれぞれ開催された定時株主総会において決議されたものです。

当該制度の内容は次のとおりです。

〔会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づくストックオプション制度〕

<平成18年6月23日定時株主総会決議分>

決議年月日	平成18年6月23日定時株主総会および取締役会
付与対象者の区分及び人数	当社および当社関係会社の取締役、常務役員および従業員等 606名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	3,176,000株
新株予約権の行使時の払込金額	6,140円 (注)
新株予約権の行使期間	平成20年8月1日から平成26年7月31日まで
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> 1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 新株予約権者は、平成18年6月23日開催の定時株主総会終了後2年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで、新株予約権の割当を受けた時点に在籍していた会社における取締役、常務役員、従業員またはその他これらに準ずる地位にあることを要します。 3 新株予約権者は、新株予約権の割当を受けた時点に在籍していた会社における取締役、常務役員または従業員等の地位を失った後も2年間に限り、新株予約権を行使することができます。ただし、自己都合による退任もしくは退職または解任もしくは解雇により、その地位を失った場合は、新株予約権は即時失効します。 4 新株予約権の相続はこれを認めません。 5 その他の条件は、平成18年6月23日開催の定時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(または株式併合)の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行いません。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

<平成19年6月22日定時株主総会決議分>

決議年月日	平成19年6月22日定時株主総会および取締役会
付与対象者の区分及び人数	当社および当社関係会社の取締役、常務役員および従業員等 609名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	3,264,000株
新株予約権の行使時の払込金額	7,278円 (注)
新株予約権の行使期間	平成21年8月1日から平成27年7月31日まで
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> 1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 新株予約権者は、平成19年6月22日開催の定時株主総会終結後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで、新株予約権の割当を受けた時点で在籍していた会社における取締役、常務役員、従業員またはその他これらに準ずる地位にあることを要します。 3 新株予約権者は、新株予約権の割当を受けた時点で在籍していた会社における取締役、常務役員または従業員等の地位を失った後も2年間に限り、新株予約権を行使することができます。ただし、自己都合による退任もしくは退職または解任もしくは解雇により、その地位を失った場合は、新株予約権は即時失効します。 4 新株予約権の相続はこれを認めません。 5 その他の条件は、平成19年6月22日開催の定時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(または株式併合)の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行いません。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

<平成20年6月24日定時株主総会決議分>

決議年月日	平成20年6月24日定時株主総会および平成20年7月15日取締役会
付与対象者の区分及び人数	当社および当社関係会社の取締役、常務役員および従業員等 627名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	3,494,000株
新株予約権の行使時の払込金額	4,726円 (注)
新株予約権の行使期間	平成22年8月1日から平成28年7月31日まで
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> 1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 新株予約権者は、平成20年6月24日開催の定時株主総会終結後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで、新株予約権の割当を受けた時点に在籍していた会社における取締役、常務役員または従業員等であることを要します。 3 新株予約権者は、新株予約権の割当を受けた時点に在籍していた会社における取締役、常務役員または従業員等の地位を失った後も2年間に限り、新株予約権を行使することができます。ただし、自己都合による退任もしくは退職または解任もしくは解雇により、その地位を失った場合は、新株予約権は即時失効します。 4 新株予約権の相続はこれを認めません。 5 その他の条件は、平成20年6月24日開催の定時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(または株式併合)の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行いません。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

<平成21年6月23日定時株主総会決議分>

決議年月日	平成21年6月23日定時株主総会および平成21年7月15日取締役会
付与対象者の区分及び人数	当社および当社関係会社の取締役、常務役員および従業員等 644名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	3,492,000株
新株予約権の行使時の払込金額	4,193円 (注)
新株予約権の行使期間	平成23年8月1日から平成29年7月31日まで
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> 1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 新株予約権者は、平成21年6月23日開催の定時株主総会終結後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで、新株予約権の割当を受けた時点で在籍していた会社における取締役、常務役員または従業員等であることを要します。 3 新株予約権者が、自己都合による退任もしくは退職または解任もしくは解雇により、新株予約権の割当を受けた時点で在籍していた会社における取締役、常務役員または従業員等の地位を失った場合は、新株予約権を行使できないものとします。 4 新株予約権の相続はこれを認めません。 5 その他の条件は、平成21年6月23日開催の定時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(または株式併合)の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行いません。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

<平成22年6月24日定時株主総会決議分>

決議年月日	平成22年6月24日定時株主総会および平成22年7月15日取締役会
付与対象者の区分及び人数	当社および当社関係会社の取締役、常務役員および従業員等 656名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	3,435,000株
新株予約権の行使時の払込金額	3,183円 (注)
新株予約権の行使期間	平成24年8月1日から平成30年7月31日まで
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> 1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 新株予約権者は、平成22年6月24日開催の定時株主総会終結後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで、新株予約権の割当を受けた時点で在籍していた会社における取締役、常務役員または従業員等であることを要します。 3 新株予約権者が、自己都合による退任もしくは退職または解任もしくは解雇により、新株予約権の割当を受けた時点で在籍していた会社における取締役、常務役員または従業員等の地位を失った場合は、新株予約権を行使できないものとします。 4 新株予約権の相続はこれを認めません。 5 その他の条件は、平成22年6月24日開催の定時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(または株式併合)の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行いません。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	26,085	100,237,312
当期間における取得自己株式	11,331	65,193,525

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による取得は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権の権利行使)	645,000	2,642,806,245	971,500	3,980,628,225
保有自己株式数	280,568,824		279,608,655	

(注) 当期間の株式数および処分価額の総額には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使による譲渡および単元未満株式の買取による取得は含まれていません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様の利益を重要な経営方針の一つとして位置付けており、持続的な成長の実現に向け、引き続き企業体質の改善に取り組み、企業価値の向上に努めています。配当金については、毎期の業績・投資計画・手元資金の状況等を勘案しながら、連結配当性向30%を目安に安定的・継続的に配当を行うよう努めていきます。

また、今後も厳しい競争を勝ち抜くため、内部留保資金については、お客様の安全・安心を優先した、次世代の環境・安全技術の早期商品化に向けた取り組み等に活用してまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としています。当社は定款に、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定めています。配当の決定機関は、中間配当は取締役会であり、期末配当は定款に取締役会決議による剰余金の配当を可能とする規定を設けていますが、株主の意向を直接伺う機会を確保するため、株主総会としています。

当期の配当金については、上記方針に基づき、中間配当は1株につき30円、期末配当は1株につき60円とし、年間の配当金としては1株につき90円となりました。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年11月5日 取締役会決議	95,004	30
平成25年6月14日 定時株主総会決議	190,046	60

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第105期	第106期	第107期	第108期	第109期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	5,710	4,235	3,955	3,635	5,050
最低(円)	2,585	3,140	2,800	2,330	2,795

(注) 株価は、東京証券取引所（市場第1部）の市場相場です。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	3,190	3,660	4,015	4,390	5,050	5,050
最低(円)	2,873	3,050	3,460	4,030	4,415	4,700

(注) 株価は、東京証券取引所（市場第1部）の市場相場です。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	代表取締役	内山田 竹 志	昭和21年 8月17日生	昭和44年 4月 平成 8年 1月 平成10年 6月 平成13年 6月 平成15年 6月 平成17年 6月 平成24年 6月 平成25年 6月 当社入社 当社第 2 開発センターチーフエンジニア就任 当社取締役就任 当社常務取締役就任 当社専務取締役就任 当社取締役副社長就任 当社取締役副会長就任 当社取締役会長就任	(注) 3	43
取締役社長	代表取締役	豊 田 章 男	昭和31年 5月 3日生	昭和59年 4月 平成12年 5月 平成12年 6月 平成14年 6月 平成15年 6月 平成17年 6月 平成20年 6月 平成21年 6月 平成21年12月 平成24年 5月 当社入社 当社Gazoo事業部主査兼国内業務部業務改善支援室主査就任 当社取締役就任 当社常務取締役就任 当社専務取締役就任 当社取締役副社長就任 トヨタ モーター ノース アメリカ(株)取締役会長兼CEO就任 当社取締役社長就任 (株)トヨタモーターセールス & マーケティング取締役会長就任 一般社団法人日本自動車工業会会長就任	(注) 3	4,588
取締役副社長	代表取締役	小 澤 哲	昭和24年 8月 5日生	昭和49年 4月 平成14年 6月 平成15年 6月 平成19年 6月 平成22年 5月 平成23年 4月 平成25年 6月 平成25年 6月 トヨタ自動車販売(株)入社 当社海外企画部副部長就任 当社常務役員就任 当社専務取締役就任 当社取締役副社長就任 トヨタ モーター ヨーロッパ(株)取締役会長就任 トヨタ モーター ノース アメリカ(株)取締役副会長就任 トヨタ モーター エンジニアリング アンド マニュファクチャリング ノース アメリカ(株)取締役会長就任	(注) 3	33
取締役副社長	代表取締役	小 平 信 因	昭和24年 3月18日生	昭和47年 4月 平成16年 7月 平成18年 7月 平成20年 8月 平成21年 6月 平成22年 6月 平成23年 6月 平成24年 6月 通商産業省入省 資源エネルギー庁長官就任 資源エネルギー庁長官退官 当社顧問就任 当社常務役員就任 当社専務取締役就任 当社取締役・専務役員就任 当社取締役副社長就任	(注) 3	12
取締役副社長	代表取締役	加 藤 光 久	昭和28年 3月 2日生	昭和50年 4月 平成12年 1月 平成16年 6月 平成18年 6月 平成18年 6月 平成19年 6月 平成22年 6月 平成22年 6月 平成23年 6月 平成24年 6月 平成25年 6月 当社入社 当社第 1 開発センターチーフエンジニア就任 当社常務役員就任 トヨタテクノクラフト(株)取締役社長就任 当社顧問就任 当社顧問退任 トヨタテクノクラフト(株)取締役社長退任 当社専務取締役就任 当社専務役員就任 当社取締役副社長就任 トヨタ自動車研究開発センター(中国) (有)取締役会長就任	(注) 3	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役副社長	代表取締役	前川 眞基	昭和24年10月17日生	昭和48年4月 平成13年1月 平成15年6月 平成19年6月 平成19年6月 平成21年6月 平成21年6月 平成23年6月 平成24年6月 平成24年6月	トヨタ自動車販売(株)入社 当社国内マーケティング部長就任 当社常務役員就任 トヨタアドミニスタ(株)取締役社長就任 当社顧問就任 トヨタアドミニスタ(株)取締役社長退任 当社専務取締役就任 当社専務役員就任 当社取締役副社長就任 (株)トヨタマーケティングジャパン取締役社長就任	(注)3	24
取締役副社長	代表取締役	伊原 保守	昭和26年11月17日生	昭和50年4月 平成14年1月 平成16年6月 平成19年6月 平成19年6月 平成20年6月 平成21年6月 平成21年6月 平成23年6月 平成25年6月 平成25年6月 平成25年6月	トヨタ自動車販売(株)入社 当社事業開発部長就任 当社常務役員就任 トヨタ輸送(株)取締役社長就任 当社顧問就任 当社顧問退任 トヨタ輸送(株)取締役社長退任 当社専務取締役就任 当社取締役・専務役員就任 一汽トヨタ技術開発(有)取締役副会長就任 トヨタ自動車技術センター(中国)(有)取締役会長就任 当社取締役副社長就任	(注)3	10
取締役副社長	代表取締役	須藤 誠一	昭和26年4月21日生	昭和49年4月 平成13年1月 平成15年6月 平成17年6月 平成18年4月 平成20年6月 平成20年6月 平成20年6月 平成22年6月 平成24年1月 平成24年1月 平成24年7月 平成25年6月	当社入社 トヨタ モーター マニュファクチャリング ノース アメリカ(株)上級副社長就任 当社常務役員就任 トヨタ モーター マニュファクチャリング ノース アメリカ(株)取締役社長就任 トヨタ モーター エンジニアリング アンド マニュファクチャリング ノース アメリカ(株)取締役社長就任 トヨタ自動車九州(株)取締役社長就任 当社顧問就任 トヨタ モーター エンジニアリング アンド マニュファクチャリング ノース アメリカ(株)取締役社長退任 当社顧問退任 トヨタ自動車九州(株)取締役社長退任 当社専務役員就任 トヨタ自動車(常熟)部品(有)取締役会長就任 当社取締役副社長就任 (平成18年4月 トヨタ モーター エンジニアリング アンド マニュファクチャリング ノース アメリカ(株)はトヨタ モーター マニュファクチャリング ノース アメリカ(株)とトヨタ テクニカル センター U.S.A.(株)が統合し、トヨタ モーター エンジニアリング アンド マニュファクチャリング ノース アメリカ(株)に社名変更)	(注)3	12

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		古橋 衛	昭和25年1月3日生	昭和48年4月 平成11年1月 平成15年6月 平成19年6月 平成23年6月 平成25年4月	当社入社 当社東京秘書部長就任 当社常務役員就任 当社専務取締役就任 当社取締役・専務役員就任 当社取締役就任	(注)3	30
取締役	Lexus International President	伊勢 清貴	昭和30年3月2日生	昭和55年4月 平成15年6月 平成19年6月 平成24年1月 平成25年4月 平成25年6月	当社入社 当社第2トヨタセンターZDE グゼクティブチーフエンジニア 就任 当社常務役員就任 トヨタモータースポーツ(有)取締 役会長就任 当社専務役員就任 当社取締役・専務役員就任	(注)3	9
取締役	ユニットセン ター副センター 長	嵯峨 宏英	昭和26年2月1日生	昭和52年4月 平成16年6月 平成20年6月 平成24年4月 平成25年6月	当社入社 当社HVシステム開発部長就任 当社常務役員就任 当社専務役員就任 当社取締役・専務役員就任	(注)3	6
取締役		寺師 茂樹	昭和30年2月16日生	昭和55年4月 平成17年1月 平成20年6月 平成20年6月 平成23年5月 平成23年6月 平成24年4月 平成24年4月 平成25年4月 平成25年4月 平成25年4月 平成25年6月	当社入社 当社第1トヨタセンターZSE グゼクティブチーフエンジニア 就任 当社常務役員就任 トヨタ モーター エンジニアリ ング アンド マニファクチャ リング ノース アメリカ(株)執行 副社長就任 トヨタ モーター エンジニアリ ング アンド マニファクチャ リング ノース アメリカ(株)取締 役社長兼COO就任 キャルティ デザイン リサーチ (株)取締役副社長就任 トヨタ モーター エンジニアリ ング アンド マニファクチャ リング ノース アメリカ(株)取締 役社長兼CEO就任 トヨタ モーター ノース アメ リカ(株)取締役社長兼COO就任 トヨタ モーター エンジニアリ ング アンド マニファクチャ リング ノース アメリカ(株)取締 役社長兼CEO退任 トヨタ モーター ノース アメ リカ(株)取締役社長兼COO退任 当社専務役員就任 当社取締役・専務役員就任	(注)3	7
取締役		石井 克政	昭和28年4月22日生	昭和51年4月 平成13年1月 平成17年6月 平成21年6月 平成23年6月 平成25年4月 平成25年4月 平成25年6月 平成25年6月	トヨタ自動車販売(株)入社 トヨタ モーター マーケティ ング ヨーロッパ(株)取締役就任 当社常務役員就任 当社専務取締役就任 当社専務役員就任 当社顧問就任 トヨタファイナンシャルサー ビス(株)取締役社長就任 当社取締役就任 トヨタ ファイナンシャル サー ビス アメリカ(株)取締役会長兼 CEO就任	(注)3	8

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		宇野 郁夫	昭和10年1月4日生	昭和34年3月 昭和61年7月 平成元年3月 平成4年3月 平成6年3月 平成9年4月 平成17年4月 平成23年4月 平成23年7月 平成25年6月	日本生命保険相互会社入社 日本生命保険相互会社取締役就任 日本生命保険相互会社常務取締役就任 日本生命保険相互会社専務取締役就任 日本生命保険相互会社代表取締役副社長就任 日本生命保険相互会社代表取締役社長就任 日本生命保険相互会社代表取締役会長就任 日本生命保険相互会社取締役相談役就任 日本生命保険相互会社相談役就任 当社取締役就任	(注) 3	
取締役		加藤 治彦	昭和27年7月21日生	昭和50年4月 平成19年7月 平成21年7月 平成22年7月 平成23年1月 平成23年6月 平成25年6月	大蔵省入省 財務省主税局長就任 国税庁長官就任 国税庁長官退官 ㈱証券保管振替機構専務取締役就任 ㈱証券保管振替機構代表取締役社長就任 当社取締役就任	(注) 3	
取締役		Mark T. Hogan	昭和26年5月15日生	昭和48年9月 平成14年8月 平成16年8月 平成16年9月 平成19年12月 平成20年1月 平成22年2月 平成22年3月 平成25年6月	ゼネラルモーターズ社入社 ゼネラルモーターズ社グループ副社長就任 ゼネラルモーターズ社グループ副社長退任 マグナインターナショナル社社長就任 マグナインターナショナル社社長退任 ピークルプロダクショングループ社長兼CEO就任 ピークルプロダクショングループ社長兼CEO退任 デュイインベストメンツ社社長就任 当社取締役就任	(注) 3	
常勤監査役		一丸 陽一郎	昭和23年10月10日生	昭和46年7月 平成12年1月 平成13年6月 平成15年6月 平成17年6月 平成21年6月 平成23年6月	トヨタ自動車販売㈱入社 当社カラオケ店営業本部カラオケ店営業部長就任 当社取締役就任 当社常務役員就任 当社専務取締役就任 当社取締役副社長就任 当社常勤監査役就任	(注) 4	28
常勤監査役		中津川 昌樹	昭和28年1月29日生	昭和51年4月 平成16年10月 平成18年6月	トヨタ自動車販売㈱入社 当社経理部長就任 当社常勤監査役就任	(注) 5	5
常勤監査役		加藤 雅大	昭和27年9月17日生	昭和50年4月 平成21年1月 平成21年6月 平成23年4月 平成23年6月	当社入社 トヨタ自動車(中国)投資(有)取締役社長就任 当社常務役員就任 トヨタ自動車(中国)投資(有)取締役社長退任 当社常勤監査役就任	(注) 4	9

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役		森下 洋一	昭和9年6月23日生	平成5年2月 平成12年6月 平成18年6月 平成18年6月 平成24年6月	松下電器産業(株)取締役社長就任 松下電器産業(株)取締役会長就任 当社監査役就任 松下電器産業(株)相談役就任 パナソニック(株)特別顧問就任 (平成20年10月 松下電器産業(株)よりパナソニック(株)に社名変更)	(注)5	
監査役		岡田 明重	昭和13年4月9日生	平成9年6月 平成13年4月 平成14年12月 平成17年6月 平成17年6月 平成18年6月 平成22年4月	(株)さくら銀行取締役頭取就任 (株)三井住友銀行取締役会長就任 (株)三井住友フィナンシャルグループ取締役会長就任 (株)三井住友フィナンシャルグループ取締役会長退任 (株)三井住友銀行特別顧問就任 当社監査役就任 (株)三井住友銀行名誉顧問就任	(注)5	
監査役		松尾 邦弘	昭和17年9月13日生	平成16年6月 平成18年6月 平成18年9月 平成19年6月	最高検察庁検事総長就任 最高検察庁検事総長退官 弁護士登録 当社監査役就任	(注)4	
監査役		和気 洋子	昭和22年11月18日生	平成5年4月 平成23年6月 平成25年4月	慶應義塾大学商学部教授就任 当社監査役就任 慶應義塾大学商学部名誉教授就任	(注)4	
計							4,840

- (注) 1 取締役 宇野 郁夫、取締役 加藤 治彦、および取締役 Mark T. Hoganは、社外取締役です。
- 2 監査役 森下 洋一、監査役 岡田 明重、監査役 松尾 邦弘および監査役 和気 洋子は、社外監査役です。
- 3 取締役の任期は、平成25年6月14日開催の定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会の終結の時までです。
- 4 監査役 一丸 陽一郎、監査役 加藤 雅大、監査役 松尾 邦弘、監査役 和気 洋子の任期は、平成23年6月17日開催の定時株主総会の終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会の終結の時までです。
- 5 監査役 中津川 昌樹、監査役 森下 洋一、監査役 岡田 明重の任期は、平成22年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会の終結の時までです。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、長期安定的な企業価値の向上を経営の最重要課題としています。その実現のためには、株主の皆様やお客様をはじめ、取引先、地域社会、従業員等の各ステークホルダーと良好な関係を築き、お客様に満足していただける商品を提供することにより長期安定的な成長を遂げていくことが重要と考えています。この考え方は、経営の基本方針である「トヨタ基本理念」にも記されており、また、これをステークホルダーとの関係から整理したCSR方針「社会・地球の持続可能な発展への貢献」として策定し、公表、展開しています。このような中で、グローバル企業としての競争力を一層強化していくために、様々な施策を講じて、コーポレート・ガバナンスの充実をはかっています。

コーポレート・ガバナンスの体制

当社は平成23年3月に「トヨタグローバルビジョン」を発表し、「ビジョン経営」のスタートを切りました。それは、「トヨタ基本理念」や「トヨタウェイ」など創業以来の共通の価値観を踏まえて、お客様の期待を超える「もっといいクルマ」づくり、「いい町・いい社会」づくりに貢献することで、お客様・社会の笑顔をいただき、それを「安定した経営基盤」につなげていく、というものです。現状の業務執行体制は、平成23年4月に導入したものが基盤になっています。「グローバルビジョンの実現」に向けて「取締役会のスリム化」や「役員意思決定階層の削減」などを実施し、お客様の声や現場の情報を迅速に経営陣に伝え、迅速に経営判断することに努めてまいりました。平成25年4月には、「事業・収益責任の明確化」を通じて「意思決定の迅速化」を一層推進することを狙いとした体制変更を行いました。具体的には、自動車に関する事業を、レクサス事業を担当する「レクサス・インターナショナル」、北米・欧州・日本を担当する「第1トヨタ」、中国・豪亜中近東、アフリカ、中南米を担当する「第2トヨタ」、ユニット系の事業を集約した「ユニットセンター」の4つのビジネスユニットに分け、副社長を事業責任者として配置し、事業・収益責任を負う体制に変更しました。また、世界各地のお客様の期待を超える「もっといいクルマ」をつくり続けることで持続的に成長し、「トヨタグローバルビジョン」を実現していくために、全社直轄組織として「TNGA企画部」を新設し、「Toyota New Global Architecture (トヨタ・ニュー・グローバル・アーキテクチャー)」を迅速に推進する体制を整えました。役員体制については、当社の強みである「モノづくり」へのこだわり、現場重視、現地現物の精神を理解し実践できる人材を中心とすることが必要だと考えています。当社は、経営の意思決定に社外の声を一層反映するため、平成25年6月開催の第109回定時株主総会において社外取締役3名を選任しました。現在当社には、社外取締役を選任するための独立性に関する基準または方針はありませんが、証券取引所の規則等に定める独立性に関する諸規定を参考に選任しており、社外取締役の選任状況は適切であると考えています。社外取締役からは、当社の経営判断・意思決定の過程で、専門分野を含めた幅広い経験、見識に基づいた助言をいただけるものと考えています。

当社では、「インターナショナル・アドバイザー・ボード」を設置し、随時、海外各地域の有識者からグローバルな視点で、様々な経営課題に関するアドバイスを受けています。その他、「労使協議会・労使懇談会」、「トヨタ環境委員会」などの各種の協議会・委員会を通じて、様々なステークホルダーの視点から、経営や企業行動のあり方について審議やモニタリングを行っています。

また、当社は、社会的責任を果たす上で重要な活動を統括および推進するため、副社長以上の取締役および監査役の代表を中心に構成される「CSR委員会」を設置しており、企業倫理、コンプライアンス、リスク管理および社会貢献に関する重要課題ならびにその対応について同委員会で審議しています。さらに、従業員に対して社外弁護士を受付窓口とする「企業倫理相談窓口」をはじめとした複数の相談窓口を設置し、コンプライアンスに関する重要情報の早期把握に努めています。今後とも全世界のトヨタで働く人々の心構え・行動指針である「トヨタ行動指針」の一層の浸透をはかるとともに、各階層・各機能における教育や研修を通じて、企業倫理の徹底に努めていきたいと考えています。

当社は、監査役制度を採用しており、監査役7名（社外監査役4名を含む）は、監査役会が定めた監査の方針および実施計画に従って監査活動を実施し、コーポレート・ガバナンスの一翼を担っています。また、当社は、監査役監査を支える人材・体制を確保しています。社外監査役からは、公正・中立な立場で、専門分野を含めた幅広い経験、見識に基づいた助言をいただいています。現在当社には、社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針はありませんが、証券取引所の規則等の独立性に関する諸規定を参考に選任しており、社外監査役の選任状況は適切であると考えています。内部統制・内部監査の状況については、監査役会、「CSR委員会」を通じて、また、会計監査については、会計監査人により監査役会を通じて社外監査役を含む監査役に報告されています。内部監査に関しては、経営者直轄の独立した専任組織が、体制面の充実をはかり、財務報告に係る内部統制の有効性の評価を米国企業改革法第404条ならびに金融商品取引法第24条の4の4第1項に従い、行っています。これらの監査役監査および内部監査に、外部監査人による会計監査を加えた3つの監査機能は、財務報告に対する信頼性向上のため、定期的に、あるいは必要に応じて随時合会をもち、それぞれの監査計画と結果について情報共有、意思疎通をはかりながら、効率的で実効性のある監査を実施しています。なお、当社の当連結会計年度および当事業年度の会計監査業務を執行した公認会計士は笹山勝則、木内仁志、白畑尚志、および市原順二であり、あらた監査法人に所属しています。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士65名、会計士補等34名、その他27名です。

アカウンタビリティの充実としては、米国企業改革法の制定を受け「情報開示委員会」を設置し、年次報告書（Form 20-F）および有価証券報告書等において、当社の開示すべき重要情報の網羅性、適正性を確保しています。

当社は、お客様の声や現場の情報を迅速に経営陣に伝え、迅速に経営判断することに加え、その経営判断がお客様や社会に受け入れていただけるものかを常にチェックできる体制を構築することが重要であると考えています。当社としては、社外取締役を含む取締役会と、社外監査役を含む監査役により、業務執行を監督・監査する現体制が最適であると考えています。

今後とも、以上のような長期的な視点からの経営戦略の立案と施策の実行を通じて企業価値の長期安定的な向上に努めていきたいと考えています。

内部統制システムの整備の状況

当社は、「トヨタ基本理念」および「トヨタ行動指針」に基づき、子会社を含めて健全な企業風土を醸成しています。実際の業務執行の場においては、業務執行プロセスの中に問題発見と改善の仕組みを組み込むとともに、それを実践する人材の育成に不断の努力を払っています。

以上の認識を基盤にした、会社法所定の以下の項目に関する当社の基本方針は次のとおりです。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1 倫理規程、取締役に必要な法知識をまとめた解説書等を用い、新任役員研修等の場において、取締役が法令および定款に則って行動するよう徹底します。
- 2 業務執行にあたっては、取締役会および組織横断的な各種会議体で、総合的に検討したうえで意思決定を行います。また、これらの会議体への付議事項を定めた規程に基づき、適切に付議します。
- 3 企業倫理、コンプライアンスおよびリスク管理に関する重要課題と対応についてCSR委員会等で適切に審議します。また、組織横断的な各種会議体で各機能におけるリスクの把握および対応の方針と体制について審議し、決定します。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、関係規程ならびに法令に基づき、各担当部署に適切に保存および管理させます。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1 予算制度等により資金を適切に管理するとともに、稟議制度等により所定の権限および責任に基づいて業務および予算の執行を行います。重要案件については、取締役会や各種会議体への付議基準を定めた規程に基づき、適切に付議します。
- 2 資金の流れや管理の体制を文書化する等、適正な財務報告の確保に取り組むほか、情報開示委員会を通じて、適時適正な情報開示を確保します。
- 3 安全、品質、環境等のリスクならびにコンプライアンスについて、各担当部署が、必要に応じて、各地域と連携した体制を構築するとともに、規則を制定し、あるいはマニュアルを作成し配付すること等により、管理します。
- 4 災害等の発生に備えて、マニュアルの整備や訓練を行うほか、必要に応じて、リスク分散措置および保険付保等を行います。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1 中長期の経営方針および年度毎の会社方針を基に、組織の各段階で方針を具体化し、一貫した方針管理を行います。
- 2 取締役は、現場からの的確な情報に基づき、経営方針を迅速に決定するとともに、当社の強みである「現場重視」の考え方の下、センター・各地域・各機能・各工程における業務執行の責任者を定め、幅広い権限を与えます。各業務執行責任者は、経営方針達成のため、それぞれの業務計画を主体的に策定し、機動的な執行を行い、取締役はこれを監督します。
- 3 随時、各地域の外部有識者をはじめとした様々なステークホルダーの意見を聞く機会を設け、経営や企業行動のあり方に反映させます。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1 各組織の業務分掌を明確化するとともに、継続的な改善を図る土壌を維持します。
- 2 法令遵守およびリスク管理の仕組みを不断に見直し、実効性を確保します。そのため、各部署が点検し、CSR委員会等に報告する等の確認を実施します。

- 3 コンプライアンスに関わる問題および疑問点に関しては、企業倫理相談窓口等を通じて、法令遵守ならびに企業倫理に関する情報の早期把握および解決を図ります。
- (6) 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 1 グループ共通の行動憲章として、トヨタ基本理念やトヨタ行動指針を子会社に展開し、グループの健全な内部統制環境の醸成を図ります。人的交流を通じてトヨタ基本理念やトヨタ行動指針の浸透も図ります。
 - 2 子会社の財務および経営を管理する部署と事業活動を管理する部署の役割を明確化し、子会社の位置づけに応じた多面的な管理を図ります。これらの部署は、子会社との定期および随時の情報交換を通じて子会社の業務の適正性と適法性を確認します。
- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
- 監査役室を設置し、専任の使用人を数名置きます。
- (8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役室員の人事については、事前に監査役会または監査役会の定める常勤監査役の同意を得ます。
- (9) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- 1 取締役は、主な業務執行について担当部署を通じて適宜適切に監査役に報告するほか、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査役に報告します。
 - 2 取締役、専務役員、常務役員および使用人は、監査役の求めに応じ、定期的に、また随時監査役に事業の報告をします。
- (10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 主要な役員会議体には監査役の出席を得るとともに、監査役による重要書類の閲覧、会計監査人との定期的および随時の情報交換の機会、必要に応じた外部人材の直接任用等を確保します。

[次へ](#)

役員報酬の内容

(1) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の額、報酬等の種類別の額及び対象となる役員の員数

役員区分	対象となる 役員の員数 (名)	報酬等の種類別の額(百万円)		報酬等の額 (百万円)
		基本報酬	賞与	
取締役	13	851	428	1,280
監査役 (うち社外監査役)	7 (4)	247 (63)		247 (63)

- (注) 1 役員賞与金は、平成25年6月14日開催の第109回定時株主総会決議の金額を記載しています。
2 上記のほか、取締役に対する金銭でない報酬等として、下記の会計上の費用を計上しました。
ストックオプション（平成22年6月24日開催の第106回定時株主総会決議）

取締役11名 37百万円

ストックオプションは、取締役に付与した「割当日時点の株価を基準に一定比率を上乗せして算定した1株当たりの払込金額に付与株式数を乗じた金額を、行使期間内に払い込むことにより、当社株式を取得できる権利」であり、「金銭でない報酬等」に該当します。上記金額は、割当日における諸条件を元に算定したストックオプションの公正価額のうち、当事業年度に計上した会計上の費用を記載していません。

(2) 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名 (役員区分)	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)			連結報酬等 の額 (百万円)	ストック オプション (百万円)	連結報酬等 の総額 (百万円)
		基本報酬	賞与	退職慰労金			
張 富士夫 (取締役)	提出会社	105	50		155	3	159
内山田 竹 志 (取締役)	提出会社	79	28		108	3	111
豊 田 章 男 (取締役)	提出会社	100	81		181	3	184

- (注) スtockオプションは、取締役に付与した「割当日時点の株価を基準に一定比率を上乗せして算定した1株当たりの払込金額に付与株式数を乗じた金額を、行使期間内に払い込むことにより、当社株式を取得できる権利」であり、「金銭でない報酬等」に該当します。上記金額は、割当日における諸条件を元に算定したストックオプションの公正価額のうち、当連結会計年度に計上した会計上の費用を記載しています。

(3) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の取締役報酬額は、平成23年6月17日開催の第107回定時株主総会決議により、月額130百万円以内と定められています。また、当社の監査役報酬額は、平成20年6月24日開催の第104回定時株主総会決議により、月額30百万円以内と定められています。

[次へ](#)

社外取締役及び社外監査役との関係

当社は、社外取締役の宇野郁夫氏が過去において業務執行者であった日本生命保険相互会社と取引関係にありますが、取引の規模、性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、概要の記載を省略しています。

当社は、社外取締役の加藤治彦氏が業務執行者である(株)証券保管振替機構と取引関係にありますが、取引の規模、性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、概要の記載を省略しています。

当社は、社外取締役のMark T.Hogan氏が過去において業務執行者であった旧ゼネラルモーターズ社のほとんどの資産および一部の債務を承継したゼネラルモーターズ社と取引関係にありますが、取引の規模、性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、概要の記載を省略しています。

なお、当社社外取締役およびその近親者と当社との間に、特別な利害関係はありません。

当社は、社外監査役の森下洋一氏が過去において業務執行者であったパナソニック(株)と取引関係にあり、同社との間には、年間約2,300億円（平成25年3月期実績）の自動車部品の仕入等の取引が存在しています。

当社は、社外監査役の岡田明重氏が過去において業務執行者であった(株)三井住友銀行と取引関係にありますが、取引の規模、性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、概要の記載を省略しています。

当社は、社外監査役の和気洋子氏が業務執行者である社団法人世界経済研究協会と取引関係にありますが、取引の規模、性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、概要の記載を省略しています。

なお、当社社外監査役およびその近親者と当社との間に、特別な利害関係はありません。

責任限定契約の内容の概要等

当社は、社外取締役および社外監査役との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としています。

また、当社は、取締役および監査役が本来なすべき職務の執行をより円滑に行うことができるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む）および監査役（監査役であった者を含む）の会社法第423条第1項の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めています。

取締役の定数

当社は、取締役を20名以内とする旨を定款で定めています。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、資本政策の機動性を確保するため、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を取締役会決議により可能とする旨を定款で定めています。また、上記のほか、会社法第459条第1項各号に掲げる事項についても、取締役会での決議を可能とする旨を定款で定めています。

自己株式取得の決定機関

当社は、資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行のため、会社法第165条第2項に基づき、取締役会決議による自己株式の取得を可能とする旨を定款で定めています。また、上記のほか、会社法第459条第1項第1号に掲げる事項についても、取締役会での決議を可能とする旨を定款で定めています。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決議を行う旨を定款で定めています。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めています。

[前へ](#) [次へ](#)

株式の保有状況

(1) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数、貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 192銘柄
貸借対照表計上額の合計額 1,315,160百万円

(2) 保有目的が純投資目的以外の目的である上場投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

(前事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
K D D I (株)	497,488	266,653	自動車関連取引の維持・発展
アストラ インターナショナル(株)	192,000,000	129,205	自動車関連取引の維持・発展
M S & A D インシュアランスグループホールディングス(株)	52,610,933	89,385	自動車関連取引の維持・発展
富士重工業(株)	129,000,000	85,785	自動車関連取引の維持・発展
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	149,263,153	61,496	金融取引の維持・発展
いすゞ自動車(株)	100,000,000	48,500	自動車関連取引の維持・発展
和泰汽車(株)	44,406,112	29,380	自動車関連取引の維持・発展
東海旅客鉄道(株)	40,000	27,280	地域経済との関係維持
パナソニック(株)	20,700,000	15,752	自動車関連取引の維持・発展
(株)三井住友フィナンシャルグループ	5,375,312	14,636	金融取引の維持・発展
ヤマハ発動機(株)	12,500,000	13,862	自動車関連取引の維持・発展
浜松ホトニクス(株)	4,200,000	13,125	自動車関連取引の維持・発展
N O K (株)	6,809,500	12,257	自動車関連取引の維持・発展
カヤバ工業(株)	19,654,175	9,886	自動車関連取引の維持・発展
Tesla Motors, Inc.	2,941,176	9,002	自動車関連取引の維持・発展
(株)ダイセル	15,000,000	7,995	自動車関連取引の維持・発展
ヤマトホールディングス(株)	5,748,133	7,351	自動車関連取引の維持・発展
曙ブレーキ工業(株)	15,495,175	7,344	自動車関連取引の維持・発展
東京海上ホールディングス(株)	3,138,055	7,126	自動車関連取引の維持・発展
関西ペイント(株)	8,355,386	6,976	自動車関連取引の維持・発展
日本精工(株)	10,000,000	6,370	自動車関連取引の維持・発展
(株)不二越	13,182,433	6,261	自動車関連取引の維持・発展
野村ホールディングス(株)	16,380,184	5,995	金融取引の維持・発展
(株)ジーエス・ユアサ コーポレーション	11,180,400	5,075	自動車関連取引の維持・発展
大同特殊鋼(株)	8,690,000	4,979	自動車関連取引の維持・発展
全日本空輸(株)	19,338,000	4,834	自動車関連取引の維持・発展
新日本製鐵(株)	20,160,000	4,576	自動車関連取引の維持・発展
フタバ産業(株)	8,585,127	4,009	自動車関連取引の維持・発展

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	74,310	10,210	退職給付信託に拠出、 議決権行使の指図権は留保
パナソニック(株)	11,901,230	9,056	退職給付信託に拠出、 議決権行使の指図権は留保
三井物産(株)	6,000,640	8,142	退職給付信託に拠出、 議決権行使の指図権は留保
(株)ブリヂストン	3,988,674	8,001	退職給付信託に拠出、 議決権行使の指図権は留保
(株)小松製作所	3,150,760	7,432	退職給付信託に拠出、 議決権行使の指図権は留保
旭硝子(株)	9,997,412	7,018	退職給付信託に拠出、 議決権行使の指図権は留保
日本精工(株)	10,709,600	6,822	退職給付信託に拠出、 議決権行使の指図権は留保
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	20,198,726	5,332	退職給付信託に拠出、 議決権行使の指図権は留保
日本特殊陶業(株)	3,929,075	4,640	退職給付信託に拠出、 議決権行使の指図権は留保
(株)みずほフィナンシャルグループ	31,919,925	4,309	退職給付信託に拠出、 議決権行使の指図権は留保
(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,486,400	4,047	退職給付信託に拠出、 議決権行使の指図権は留保
住友商事(株)	3,352,175	4,009	退職給付信託に拠出、 議決権行使の指図権は留保

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
K D D I (株)	49,748,800	385,055	自動車関連取引の維持・発展
富士重工業(株)	129,000,000	188,469	自動車関連取引の維持・発展
アストラ インターナショナル(株)	1,920,000,000	148,646	自動車関連取引の維持・発展
M S & A D インシュアランスグループホールディングス(株)	52,610,933	108,694	自動車関連取引の維持・発展
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	149,263,153	83,288	金融取引の維持・発展
いすゞ自動車(株)	100,000,000	55,500	自動車関連取引の維持・発展
東海旅客鉄道(株)	4,000,000	39,680	地域経済との関係維持
和泰汽車(株)	44,406,112	34,899	自動車関連取引の維持・発展
(株)三井住友フィナンシャルグループ	5,375,312	20,291	金融取引の維持・発展
ヤマハ発動機(株)	12,500,000	16,125	自動車関連取引の維持・発展
浜松ホトニクス(株)	4,200,000	15,918	自動車関連取引の維持・発展
パナソニック(株)	20,700,000	13,537	自動車関連取引の維持・発展
(株)ダイセル	15,000,000	11,190	自動車関連取引の維持・発展
Tesla Motors, Inc.	2,941,176	10,481	自動車関連取引の維持・発展
ヤマトホールディングス(株)	5,748,133	10,001	自動車関連取引の維持・発展
野村ホールディングス(株)	16,380,184	9,451	金融取引の維持・発展
住友金属鉱山(株)	7,000,000	9,401	自動車関連取引の維持・発展
N O K (株)	6,809,500	9,192	自動車関連取引の維持・発展
カヤバ工業(株)	19,654,175	9,040	自動車関連取引の維持・発展
関西ペイント(株)	8,355,386	8,739	自動車関連取引の維持・発展
東京海上ホールディングス(株)	3,138,055	8,315	自動車関連取引の維持・発展
日本精工(株)	10,000,000	7,150	自動車関連取引の維持・発展
曙ブレーキ工業(株)	15,495,175	6,554	自動車関連取引の維持・発展
(株)不二越	13,182,433	5,259	自動車関連取引の維持・発展
インチケープ(株)	6,666,327	4,795	自動車関連取引の維持・発展
新日鐵住金(株)	20,160,000	4,737	自動車関連取引の維持・発展
大同特殊鋼(株)	8,690,000	4,449	自動車関連取引の維持・発展
(株)ジーエス・ユアサ コーポレーション	11,180,400	4,259	自動車関連取引の維持・発展
日本航空(株)	921,000	4,024	自動車関連取引の維持・発展
東洋ゴム工業(株)	9,549,750	4,010	自動車関連取引の維持・発展

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)ブリヂストン	3,988,674	12,644	退職給付信託に拠出、 議決権行使の指図権は留保
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	74,310	10,559	退職給付信託に拠出、 議決権行使の指図権は留保
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	20,198,726	8,948	退職給付信託に拠出、 議決権行使の指図権は留保
三井物産(株)	6,000,640	7,878	退職給付信託に拠出、 議決権行使の指図権は留保
パナソニック(株)	11,901,230	7,783	退職給付信託に拠出、 議決権行使の指図権は留保
日本精工(株)	10,709,600	7,657	退職給付信託に拠出、 議決権行使の指図権は留保
(株)小松製作所	3,150,760	7,086	退職給付信託に拠出、 議決権行使の指図権は留保
旭硝子(株)	9,997,412	6,448	退職給付信託に拠出、 議決権行使の指図権は留保
(株)みずほフィナンシャルグループ	31,919,925	6,352	退職給付信託に拠出、 議決権行使の指図権は留保
日本特殊陶業(株)	3,929,075	5,642	退職給付信託に拠出、 議決権行使の指図権は留保
(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,486,400	5,611	退職給付信託に拠出、 議決権行使の指図権は留保
日本ペイント(株)	5,109,552	4,792	退職給付信託に拠出、 議決権行使の指図権は留保
住友ゴム工業(株)	2,757,500	4,420	退職給付信託に拠出、 議決権行使の指図権は留保
三菱地所(株)	1,658,000	4,304	退職給付信託に拠出、 議決権行使の指図権は留保

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

(3) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

[前へ](#)

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	483	48	490	16
連結子会社	903	148	956	85
計	1,387	197	1,446	101

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度および当連結会計年度において、当社の連結子会社が、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているプライスウォーターハウスクーパースに対して支払うべき報酬の額は、それぞれ2,222百万円および2,162百万円です。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度および当連結会計年度における、当社の監査公認会計士等に対する報酬のうち、非監査業務の内容は、会計事項および情報開示に関する助言・指導等です。

【監査報酬の決定方針】

当社では、監査公認会計士等の監査計画・監査内容、監査に要する時間等を十分に考慮し、当社監査役会による同意の上、適切に監査報酬額を決定しています。また、監査公認会計士等がトヨタに業務を提供しようとする際には、当社監査役会において当該業務が監査公認会計士等の独立性を害していないことについて確認の上、業務提供の事前承認を行っています。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第95条の規定を適用し、米国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式及び作成方法、即ち、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則に基づいて作成しています。

また、連結財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を四捨五入して表示しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しています。

また、財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の連結財務諸表および事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、米国財務会計基準審議会（Financial Accounting Standards Board、以下、FASBという。）および公益財団法人財務会計基準機構への加入等を行っています。

(2) 適正な連結財務諸表等を作成するため、米国企業改革法第404条で求められる財務報告に係る有効な内部統制を構築および維持しています。また、アカウントビリティの充実を図るため、情報開示委員会を設置し、当社の開示すべき重要情報の網羅性、適正性を確保しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び現金同等物	1,679,200	1,718,297
定期預金	80,301	106,700
有価証券	1,181,070	1,445,663
受取手形及び売掛金 ＜貸倒引当金控除後＞	1,999,827	1,971,659
貸倒引当金残高： 平成24年3月31日 13,004百万円 平成25年3月31日 15,875百万円		
金融債権＜純額＞	4,114,897	5,117,660
未収入金	408,547	432,693
たな卸資産	1,622,282	1,715,786
繰延税金資産	718,687	749,398
前払費用及びその他	516,378	527,034
流動資産合計	12,321,189	13,784,890
長期金融債権＜純額＞	5,602,462	6,943,766
投資及びその他の資産		
有価証券及びその他の 投資有価証券	4,053,572	5,176,582
関連会社に対する投資 及びその他の資産	1,920,987	2,103,283
従業員に対する 長期貸付金	56,524	53,741
その他	460,851	569,816
投資及びその他の資産合計	6,491,934	7,903,422
有形固定資産		
土地	1,243,261	1,303,611
建物	3,660,912	3,874,279
機械装置	9,094,399	9,716,180
賃貸用車両及び器具	2,575,353	3,038,011
建設仮勘定	275,357	291,539
小計	16,849,282	18,223,620
減価償却累計額＜控除＞	10,613,902	11,372,381
有形固定資産合計	6,235,380	6,851,239
資産合計	30,650,965	35,483,317

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入債務	3,450,649	4,089,528
1年以内に返済予定の 長期借入債務	2,512,620	2,704,428
支払手形及び買掛金	2,242,583	2,113,778
未払金	629,093	721,065
未払費用	1,828,523	2,185,537
未払法人税等	133,778	156,266
その他	984,328	941,918
流動負債合計	11,781,574	12,912,520
固定負債		
長期借入債務	6,042,277	7,337,824
未払退職・年金費用	708,402	766,112
繰延税金負債	908,883	1,385,927
その他	143,351	308,078
固定負債合計	7,802,913	9,797,941
負債合計	19,584,487	22,710,461
純資産の部		
株主資本		
資本金	397,050	397,050
発行可能株式総数： 平成24年3月31日および 平成25年3月31日 10,000,000,000株		
発行済株式総数： 平成24年3月31日および 平成25年3月31日 3,447,997,492株		
資本剰余金	550,650	551,040
利益剰余金	11,917,074	12,689,206
その他の包括利益・ 損失()累計額	1,178,833	356,123
自己株式	1,135,680	1,133,138
自己株式数： 平成24年3月31日 281,187,739株 平成25年3月31日 280,568,824株		
株主資本合計	10,550,261	12,148,035
非支配持分	516,217	624,821
純資産合計	11,066,478	12,772,856
契約債務及び偶発債務		
負債純資産合計	30,650,965	35,483,317

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日に 終了した1年間)	当連結会計年度 (平成25年3月31日に 終了した1年間)
売上高		
商品・製品売上高	17,511,916	20,914,150
金融収益	1,071,737	1,150,042
売上高合計	18,583,653	22,064,192
売上原価並びに販売費及び 一般管理費		
売上原価	15,795,918	18,010,569
金融費用	592,646	630,426
販売費及び一般管理費	1,839,462	2,102,309
売上原価並びに販売費及び 一般管理費合計	18,228,026	20,743,304
営業利益	355,627	1,320,888
その他の収益・費用()		
受取利息及び受取配当金	99,865	98,673
支払利息	22,922	22,967
為替差益<純額>	37,105	5,551
その他<純額>	36,802	1,504
その他の収益・費用()合計	77,246	82,761
税金等調整前当期純利益	432,873	1,403,649
法人税等	262,272	551,686
持分法投資損益	197,701	231,519
非支配持分控除前 当期純利益	368,302	1,083,482
非支配持分帰属損益	84,743	121,319
当社株主に帰属する 当期純利益	283,559	962,163

1株当たり当社株主に帰属する 当期純利益		
基 本	90円21銭	303円82銭
希薄化後	90円20銭	303円78銭
1株当たり年間配当額	50円00銭	90円00銭

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日に 終了した1年間)	当連結会計年度 (平成25年3月31日に 終了した1年間)
非支配持分控除前当期純利益	368,302	1,083,482
その他の包括利益・損失() - 税効果考慮後		
外貨換算調整額	93,292	461,754
未実現有価証券評価損益 < 組替修正考慮後 >	131,794	374,209
年金債務調整額	65,110	14,711
その他の包括利益・損失()合計	26,608	850,674
当期包括利益	341,694	1,934,156
非支配持分帰属当期包括損益	85,744	149,283
当社株主に帰属する当期包括利益	255,950	1,784,873

【連結株主持分計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日に終了した1年間)							
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の 包括利益・ 損失() 累計額	自己株式	株主資本 合計	非支配持分	純資産合計
平成23年3月31日現在残高	397,050	505,760	11,835,665	1,144,721	1,261,383	10,332,371	587,653	10,920,024
非支配持分との資本取引 及びその他		43,311	45,365	6,503	125,819	117,262	119,824	2,562
当期発行額		1,483				1,483		1,483
包括利益								
当期純利益			283,559			283,559	84,743	368,302
その他の包括利益・ 損失()								
外貨換算調整額				87,729		87,729	5,563	93,292
未実現有価証券評価損益 <組替修正考慮後>				129,328		129,328	2,466	131,794
年金債務調整額				69,208		69,208	4,098	65,110
当期包括利益						255,950	85,744	341,694
当社株主への配当金支払額			156,785			156,785		156,785
非支配持分への配当金支払額							37,356	37,356
自己株式の取得及び処分		96			116	20		20
平成24年3月31日現在残高	397,050	550,650	11,917,074	1,178,833	1,135,680	10,550,261	516,217	11,066,478

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成25年3月31日に終了した1年間)							
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の 包括利益・ 損失() 累計額	自己株式	株主資本 合計	非支配持分	純資産合計
平成24年3月31日現在残高	397,050	550,650	11,917,074	1,178,833	1,135,680	10,550,261	516,217	11,066,478
非支配持分との資本取引 及びその他		675				675	4,961	5,636
当期発行額								
包括利益								
当期純利益			962,163			962,163	121,319	1,083,482
その他の包括利益・ 損失()								
外貨換算調整額				434,638		434,638	27,116	461,754
未実現有価証券評価損益 <組替修正考慮後>				368,507		368,507	5,702	374,209
年金債務調整額				19,565		19,565	4,854	14,711
当期包括利益						1,784,873	149,283	1,934,156
当社株主への配当金支払額			190,008			190,008		190,008
非支配持分への配当金支払額							45,640	45,640
自己株式の取得及び処分		285	23		2,542	2,234		2,234
平成25年3月31日現在残高	397,050	551,040	12,689,206	356,123	1,133,138	12,148,035	624,821	12,772,856

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日に 終了した1年間)	当連結会計年度 (平成25年3月31日に 終了した1年間)
営業活動からのキャッシュ・フロー		
非支配持分控除前当期純利益	368,302	1,083,482
営業活動から得た現金<純額>への 非支配持分控除前当期純利益の調整		
減価償却費	1,067,830	1,105,109
貸倒引当金及び金融損失引当金繰入額	9,623	27,367
退職・年金費用<支払額控除後>	16,711	20,429
固定資産処分損	33,528	32,221
売却可能有価証券の未実現評価損<純額>	53,831	2,104
繰延税額	6,395	160,008
持分法投資損益	197,701	231,519
資産及び負債の増減ほか		
受取手形及び売掛金の増加	585,464	168,260
たな卸資産の増加()・減少	344,923	50,483
その他の流動資産の増加	180,529	47,033
支払手形及び買掛金の増加・減少()	756,363	209,284
未払法人税等の増加	20,943	22,127
その他流動負債の増加	316,366	280,083
その他	111,160	364,857
営業活動から得た現金<純額>	1,452,435	2,451,316
投資活動からのキャッシュ・フロー		
金融債権の増加	8,333,248	10,004,928
金融債権の回収	8,007,711	9,063,011
金融債権の売却	53,999	39,845
有形固定資産の購入<賃貸資産を除く>	723,537	854,561
賃貸資産の購入	808,545	1,119,591
有形固定資産の売却<賃貸資産を除く>	36,633	39,191
賃貸資産の売却	431,313	533,441
有価証券及び投資有価証券の購入	3,173,634	3,412,423
有価証券及び投資有価証券の売却	162,160	35,178
有価証券及び投資有価証券の満期償還	2,694,665	2,633,913
関連会社への追加投資支払<当該関連会社保有現金控除後>	147	16,216
投資及びその他の資産の増減ほか	209,972	3,396
投資活動に使用した現金<純額>	1,442,658	3,027,312
財務活動からのキャッシュ・フロー		
長期借入債務の増加	2,394,807	3,191,223
長期借入債務の返済	2,867,572	2,682,136
短期借入債務の増加	311,651	201,261
配当金支払額	156,785	190,008
自己株式の取得ほか	37,448	43,098
財務活動から得た又は使用した()現金<純額>	355,347	477,242
為替相場変動の現金及び現金同等物に対する影響額	55,939	137,851
現金及び現金同等物純増加・減少()額	401,509	39,097
現金及び現金同等物期首残高	2,080,709	1,679,200
現金及び現金同等物期末残高	1,679,200	1,718,297

[次へ](#)

連結財務諸表注記

1 会計処理の原則および手続ならびに連結財務諸表の表示方法

当社は、平成11年9月にニューヨーク証券取引所に上場し、米国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式及び作成方法により連結財務諸表を作成し、米国証券取引委員会に登録しています。

当社の連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則（米国会計基準）に基づいて作成されています。

トヨタが採用している会計処理の原則および手続ならびに連結財務諸表の表示方法のうち、我が国における会計処理の原則および手続ならびに連結財務諸表の表示方法と異なるもので重要性のあるものは以下のとおりです。

(1) 子会社の判定基準

米国会計基準では、連結の対象となる子会社の判定を持株基準（50%超）を基礎として行っています。我が国において一般に公正妥当と認められる会計原則（日本会計基準）では、持株基準による子会社に加え、支配力基準による子会社を連結の対象としています。

(2) 持分法投資損益の表示区分

日本会計基準では、営業外損益の「持分法による投資損益」として表示していますが、米国会計基準では、「税金等調整前当期純利益」の後に区分表示しています。

(3) 非支配持分

米国会計基準では、親会社持分同様、子会社における非支配持分も連結会社に対する持分とされています。これに基づき、当期純利益を当社株主に帰属する金額と非支配持分に帰属する金額に区分して表示しています。日本会計基準では、親会社持分のみが連結会社に対する持分とされており、当社株主に帰属する金額のみを当期純利益として表示しています。

(4) 未払退職・年金費用

米国会計基準では、確定給付退職後制度の積立超過または積立不足を前払退職・年金費用または未払退職・年金費用として連結貸借対照表に認識し、当該財政状態の変動は、その変動が生じた連結会計期間に包括利益の変動として認識されます。また、数理計算上の差異は、期首時点の当該残高が予測給付債務と年金資産の公正価値のうちいずれか大きい額の10%と定義される回廊額を超過している場合にのみ、従業員の平均残存勤務期間にわたって償却されます。

日本会計基準では、退職給付債務に年金資産、過去勤務債務および回廊額と無関係に一定期間にわたり償却される数理計算上の差異の未認識残高を調整した金額を、前払年金費用または退職給付引当金として連結貸借対照表に認識します。

2 事業の概況

当社および当社の関係会社は主にセダン、ミニバン、2BOX、スポーツユーティリティビークル、トラック等の自動車とその関連部品・用品の設計、製造および販売を世界的規模で行っています。また、当社および当社の関係会社が製造する自動車および他の製品の販売を補完するための金融ならびに車両および機器のリース事業を、主として販売代理店およびその顧客に対して行っています。

[次へ](#)

3 重要な会計方針の要約

当社および日本の子会社は日本会計基準に従い、また、海外子会社は、その子会社が所在する国において一般に公正妥当と認められる会計原則に従って、それぞれ会計帳簿を保持し、財務諸表を作成しています。連結財務諸表においては、米国会計基準に適合するために、特定の修正および組替えを反映しています。

上記の修正事項を反映した後の重要な会計方針は以下のとおりです。

(1) 連結の方針ならびに関連会社に対する投資の会計処理

トヨタの連結財務諸表は、当社および当社が過半数の株式を所有する子会社の勘定を含んでいません。連結会社間の重要な取引ならびに債権債務は、すべて消去しています。トヨタが支配はしていないが重要な影響を及ぼしている関連会社に対する投資は、取得原価に当該各社の未分配利益に対するトヨタの持分額を加算した金額をもって計上しています。当期純利益は、これらの会社の、未実現内部利益控除後の当連結会計年度に係る損益に対するトヨタの持分額を含んでいます。また、価値の下落が一時的でないと判断される場合には、正味実現可能価額まで減額して計上しています。トヨタが重要な影響を及ぼしていない非上場会社（一般に20%未満の持分所有会社）に対する投資は取得原価で計上しています。米国会計基準で定義される変動持分事業体の勘定残高は、該当する場合において連結財務諸表に含めています。

(2) 連結財務諸表作成上の見積り

米国会計基準に従った連結財務諸表を作成するにあたり、マネジメントは、連結財務諸表および注記の金額に影響を与える見積りおよび仮定を行っています。結果として、このような見積額と実績額とは相違する場合があります。主要な見積りとしては、製品保証にかかる債務、リコール等の市場処置にかかる債務、貸倒引当金および金融損失引当金、貸貸資産の残存価額、長期性資産の減損、退職後給付費用および債務、デリバティブ金融商品の公正価値、市場性ある有価証券の一時的ではない価値の下落による損失、訴訟関連債務および繰延税金資産に対する評価性引当金などがあります。

(3) 外貨換算

海外子会社および関連会社の財務諸表項目の換算については、資産ならびに負債勘定を決算日の為替相場によって円貨に換算し、収益ならびに費用勘定を期中平均相場によって円貨に換算しています。その結果生じた換算差額は、その他の包括利益累計額の項目として表示しています。

外貨建金銭債権および債務は、決算日の為替相場によって換算し、その結果生じた為替差損益は当該連結会計年度の損益に計上しています。

(4) 収益認識

完成車両および部品売上高は、下記の場合を除き、原則として販売代理店が製品の所有権を取得し、かつ所有することによるリスクと便益が実質的に移転したとみなされる引渡時点で認識しています。

トヨタの販売奨励プログラムは、主に、販売代理店が特定期間に販売した車両台数またはモデルに基づいて算定される販売代理店への現金支払の形態をとっています。トヨタは、プログラムで定める車両の販売時に、これらの販売奨励金をプログラムで定める金額だけ売上高から控除しています。

車両の最低再販売価額をトヨタが条件付きで保証する場合の収益は、リース会計と類似の方法により売上の日から保証の最初の実行日までの間に期間配分して計上しています。これらの取引の対象になっている車両は資産として計上し、トヨタの減価償却方針に従い償却しています。

小売金融およびファイナンス・リースの収益は、実効利回り法に基づき計上しています。オペレーティング・リースの収益は、リース期間にわたり均等に計上しています。

特定の完成車両の売上高には、顧客に無償メンテナンスを提供する契約の測定可能な収益が含まれています。この無償メンテナンス契約による収益は関連する費用の発生に応じて契約期間にわたり収益認識しています。

(5) その他費用

広告宣伝費および販売促進費は発生時に費用処理しています。平成24年3月31日および平成25年3月31日に終了した各1年間の広告宣伝費は、それぞれ304,713百万円および330,870百万円です。

トヨタは通常、製品の製造過程およびその他の理由による製品の欠陥に対して保証を行っています。製品保証規定は、期間および使用方法あるいはそのいずれかに対応して決めており、製品の特性、販売地域およびその他の要因によって異なります。トヨタは製品販売時点において、当該製品の保証期間中に発生が予想される製品部品の修理または取替に係る費用を製品保証にかかる債務として見積計上しています。製品保証にかかる債務の金額は、主に、修理費用に関する現在の情報および製品の欠陥に関する過去の実績に基づいて見積もっています。製品保証費用に関する計上は、仕入先が負担すべき製品保証費用の見積りも考慮しています。

また、リコール等の市場処置にかかる費用は、それらの支出が発生する可能性が高く、かつ合理的に見積もることができる場合に計上しています。トヨタは過去の発生状況を基礎にして製品販売時点においてリコール等の市場処置にかかる費用を見積もる方法を採用しています。

訴訟関連債務は、訴訟等から生じる損失に備えるため、現在利用可能な情報に基づき計上しています。なお、弁護士費用は発生時に費用処理しています。

研究開発費は発生時に費用処理しており、平成24年3月31日および平成25年3月31日に終了した各1年間の研究開発費は、それぞれ779,806百万円および807,454百万円です。

(6) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、容易に既知の金額に換金可能であり、かつ満期日まで短期間であるために利率の変化による価額変動が僅少なもので、一般に契約上の満期が3ヶ月以内である流動性の高い投資を含んでいます。

(7) 市場性ある有価証券

市場性ある有価証券は負債証券および持分証券から成っています。売却可能証券に区分される負債証券および持分証券は公正価値で評価し、未実現評価損益は税効果考慮後の金額で純資産の部におけるその他の包括利益累計額の項目として表示しています。特定の売却可能証券に区分される有価証券の価値の下落が一時的でないかと判断される場合は、当該証券の帳簿価額は、正味実現可能価額まで減額されます。価値の下落が一時的でないかどうかの判断においてトヨタが考慮するのは、主に、公正価値が帳簿価額を下回っている期間と程度、被投資会社の財政状態と将来の見通し、および将来市場価値の回復が予想される場合に、それまでの十分な期間にわたり当該会社に対して投資を継続するトヨタの能力および意思です。実現した売却資産の簿価は平均原価法に基づいて計算し、差額を損益に反映させています。

(8) 非上場会社に対する有価証券投資

非上場会社に対する有価証券投資は、その公正価値を容易に算定できないため、取得原価で計上しています。非上場会社に対する有価証券投資の実質価額が下落し、その下落が一時的なものではないと判断された場合には、トヨタは当該投資に対して減損を認識し、帳簿価額を公正価値まで引き下げます。減損の判定は、経営成績、事業計画および見積将来キャッシュ・フロー等を考慮して行っています。公正価値は、主として被投資会社の最新の財務情報を利用して決定しています。

(9) 金融債権

金融債権は、元本残高に未収利息を加え、金融債権償却額を控除した額により構成され、連結貸借対照表上は、未稼得収益、繰延融資初期費用および金融損失引当金を加味した純額で表示しています。なお、繰延融資初期費用は契約期間にわたり利益率が一定となるように償却しています。

金融債権のポートフォリオセグメントは主にトヨタの事業の性質と金融債権の特性を質的側面から考慮して決定しており、以下の3つに分類しています。

小売債権ポートフォリオ

小売債権ポートフォリオは、主にディーラーから取得した車両販売の割賦債権（以下、自動車割賦債権という。）により構成され、クレジット・カード債権を含んでいます。これらの債権は、取得時に所定の信用基準を満たさなければなりません。また、取得後、トヨタは割賦代金の回収および契約の管理について責任を有します。

自動車割賦債権の契約期間は主に2年から7年です。トヨタは、融資対象となった車両に対する担保権を取得し、顧客が債務不履行に陥った場合、担保権を実行できます。ほとんどすべての自動車割賦債権に遡求権はなく、担保権を実行した場合にもディーラーは債務履行責任を負うことはありません。

小売債権ポートフォリオは、金融債権に内在する一般的なリスク特性や信用リスクの類似性を基礎としながら、金額的重要性を考慮して、1クラスの区分としています。

ファイナンス・リース・ポートフォリオ

ファイナンス・リース債権は、主にディーラーから取得した新車のリース契約に係る債権です。リース契約の期間は主に2年から5年です。当該債権は、取得時に所定の信用基準を満たさなければならず、取得後、トヨタはリース車両の所有権を引き受けます。また、トヨタはリース料金の回収および契約の管理について責任を有します。

トヨタは、リース契約者が債務不履行に陥った場合、通常、当該車両を占有することが認められます。残存価額は車両が新規にリースされた時点で評価され、リース終了時にトヨタに返却された車両はオークションにて売却されます。

ファイナンス・リース・ポートフォリオは、金融債権に内在する一般的なリスク特性や信用リスクの類似性を基礎として、1クラスの区分としています。

卸売債権およびその他のディーラー貸付金ポートフォリオ

トヨタは、適性を満たしたディーラーに対して、在庫購入のための融資を行っています。トヨタは、融資対象となった車両に対する担保権を取得し、さらに必要がある場合、ディーラーの資産または経営者の個人資産あるいはその両方に抵当権を設定します。ディーラーが債務不履行に陥った場合、トヨタは取得した資産を処分し、法的救済措置を求める権利を有します。

また、トヨタは、ディーラーに対して事業買収、設備の改修、不動産購入および運転資金のための期限付融資も行っています。当該融資は、通常、不動産への担保権、その他のディーラーの資産または経営者の個人資産により保全されています。

卸売債権およびその他のディーラー貸付金ポートフォリオは、金融債権に内在するリスク特性を基礎として、卸売債権、設備融資、運転資金融資の3クラスに区分しています。

債権金額が現在の情報や事象に基づき、契約条件に従って回収されない可能性が高くなった段階で、当該債権残高は減損しているとみなされます。貸付債権が減損しているかどうかの判定にあたっては、過去の支払実績および支払期限の遵守状況ならびに債務者の財務健全性に関するその他の主観的要素を考慮しています。減損債権には、利息の計上が中止され個別引当金を計上した債権が含まれています。不良債権のリストラクチャリングとして条件緩和された債権は、減損しているとみなされます。不良債権のリストラクチャリングは、財務的困難に陥っている債務者に対してトヨタより条件緩和された場合に発生します。

卸売債権およびその他のディーラー貸付金ポートフォリオのすべてのクラスは、元本または利息の総額の支払いに疑念が生じた場合、あるいは元本または利息の支払いが約定から90日以上延滞した場合のいずれか早い時点で利息の計上を中止しています。担保の価値が元本および利息を回収するのに不十分である場合、担保に依存した債権について利息の計上を中止しています。また、利息の計上を中止した段階で、未収利息は取り崩し、償却原価の償却も中止しています。

利息の計上を中止した債権に係る受取利息は、現金で回収した場合にのみ認識しています。利息の計上は、その時点までの元本および利息が支払われ、かつ、将来の支払いが確実になった場合に再開しています。損失の発生が見込まれるとき、債権残高は金融損失引当金から差し引かれます。小売債権クラスおよびファイナンス・リース債権クラスは、一部を除き元本および利息の支払いが支払予定日から90日以上延滞したとしても利息の計上を中止することはありません。しかしながら、一部を除き、これらの債権は以降の支払いが見込めなくなった場合、あるいは元本または利息の支払いが約定から120日以上延滞した場合のいずれか早い時点で金融損失引当金から差し引かれます。

平成24年3月31日および平成25年3月31日現在、利息の計上を中止した金融債権の残高は次のとおりです。

	金額：百万円	
	3月31日	
	平成24年	平成25年
小売債権	2,822	4,443
ファイナンス・リース	958	1,135
卸売債権	5,485	1,985
設備融資	11,736	4,354
運転資金融資	37	70
	21,038	11,987

平成24年3月31日および平成25年3月31日現在、利息を計上している90日以上の延滞債権の残高は次のとおりです。

	金額：百万円	
	3月31日	
	平成24年	平成25年
小売債権	24,263	18,442
ファイナンス・リース	7,674	3,464
	31,937	21,906

(10) 金融損失引当金

顧客の支払不能から生じる金融債権および賃貸用車両及び器具に対する損失に備えるため金融損失引当金を計上しています。金融損失引当金の繰入額は販売費及び一般管理費に含めて計上しています。

金融損失引当金は、信用リスク評価プロセスの一環として行われている体系的かつ継続的なレビューおよび評価、過去の損失の実績、ポートフォリオの規模および構成、現在の経済的な事象および状況、担保物の見積公正価値およびその十分性、ならびにその他の関連する要因に基づき、ポートフォリオセグメント別に、以下のとおり算定しています。なお、賃貸用車両及び器具はポートフォリオセグメントの開示を規定した指針の対象外となっています。

小売債権ポートフォリオ

トヨタは小売債権に対する損失に備えるため、過去の損失の実績、現在の経済的な事象および状況ならびにその他の関連する要因などに基づき算定された引当率を、当該債権に乗じることで算定しています。

ファイナンス・リース・ポートフォリオ

トヨタはファイナンス・リース債権に対する損失に備えるため、過去の損失の実績、現在の経済的な事象および状況ならびに中古車市場等の関連する要因などに基づき算定された引当率を、当該債権に乗じることで算定しています。

卸売債権およびその他のディーラー貸付金ポートフォリオ

トヨタは卸売債権およびその他のディーラー貸付金に対する損失に備えるため、ディーラーの財務状況、担保設定条件、現在の経済的な事象および状況ならびにその他の関連する要因などに基づき算定された引当率を、当該債権に乗じることで算定しています。

トヨタは卸売債権およびその他のディーラー貸付金ポートフォリオに含まれる個々の減損債権に対する見積り損失をカバーするために個別引当金を設定しています。個別引当金は、個別の債権の総額を回収できない可能性が高い場合に、当該債権を将来キャッシュ・フローの割引現在価値または担保の公正価値で評価して算定しています。返済が担保によって保証される貸付金は、担保に依存した貸付金とされ、その場合の個別引当金の計算には担保の公正価値が使われず、担保の公正価値が金融債権の残高を超過している場合には引当金を計上していません。

小売債権およびファイナンス・リース・ポートフォリオにおける不良債権のリストラクチャリングは減損債権と判定されますが、金融損失引当金の算定にあたっては、各ポートフォリオ全体で集合的に評価されます。当該減損債権に対して個別引当金を計上したとしても、各ポートフォリオの金融損失引当金残高に重要な差異は生じないと判断しています。

卸売債権およびその他のディーラー貸付金ポートフォリオに含まれる個別債権の減損は、測定された金融損失に基づき金融損失引当金の増加として記帳されます。担保による回収が可能であるならば、関連する担保の回収および売却によって、金融損失引当金は取り崩されます。

また、回収した担保の売却価額が当該担保物件の帳簿価額を下回る金額についても、金融損失引当金の取崩を行っています。償却債権の回収額は金融損失引当金残高を増額する処理を行っています。

(11) 残価損失引当金

トヨタは、リース期間の終了したリース資産の売却収入が、リース期間の終了時における当該資産の帳簿価額を下回るために、その売却時に損失が生じるというリスクにさらされています。トヨタは保有しているポートフォリオの未保証残存価値に関し予想される損失に備えるため、残価損失引当金を計上しています。引当金は、見積車両返却率および見積損失の程度を考慮して評価しています。見積車両返却率および見積損失の程度を決定する際の考慮要因には、中古車販売に関する過去の情報や市場情報、リース車両返却の趨勢や新車市場の趨勢、および一般的な経済情勢が含まれています。マネジメントはこれらの要因を評価し、いくつかの潜在的な損失のシナリオを想定したうえで、引当金が予想される損失を補うに十分であるかを判断するため引当金残高の妥当性を検討しています。

トヨタは保有しているポートフォリオに関して予想される損失に対して十分な金額を残価損失引当金として計上しています。残価損失引当金は、資産の売却時に帳簿価額の純額と売却収入との差額について調整が行われます。

(12) たな卸資産

たな卸資産は市場価格を超えない範囲において取得原価で評価しています。たな卸資産の取得原価は、個別法あるいは後入先出法により算定している一部の子会社の製品を除き、総平均法によって算定しています。後入先出法により評価しているたな卸資産は、平成24年3月31日および平成25年3月31日現在、それぞれ220,582百万円および220,082百万円です。後入先出法を採用している子会社のたな卸資産に先入先出法を適用したと仮定すると、平成24年3月31日および平成25年3月31日現在のたな卸資産は、連結貸借対照表上の金額に比べて、それぞれ56,799百万円および66,979百万円増加します。

(13) 有形固定資産

有形固定資産は、取得原価で評価しています。重要な更新および改良のための支出は資産計上しており、少額の取替、維持および修理のための支出は発生時の費用として処理しています。有形固定資産の減価償却は、当該資産の区分、構造および用途等により見積もられた耐用年数に基づき、主として、当社および日本の子会社においては定率法、海外子会社においては定額法で、それぞれ計算しています。見積耐用年数は、建物については2年から65年を、機械装置および器具備品については2年から20年を使用しています。

賃貸用車両及び器具は第三者に対する賃貸であり、販売代理店が賃貸を開始して特定の連結子会社が取得したものです。そうした子会社は、各社が直接取得した資産についても賃貸を行っています。賃貸用車両及び器具は見積残存価額まで、主として2年から5年のリース期間にわたり定額法で償却しています。賃貸契約の取得に際して直接発生した費用は資産計上し、リース期間にわたり定額法で償却しています。

(14) 長期性資産

トヨタは、長期性資産について、その帳簿価額の回収可能性について疑義を生じさせる事象または状況変化がある場合に減損の判定を行っています。帳簿価額が長期性資産の使用および最後の処分から得られる割引前の見積キャッシュ・フローを超えている場合に、減損が計上されます。計上する減損の金額は、帳簿価額が公正価値を超過する場合のその超過額であり、公正価値は主に割引キャッシュ・フロー評価法を用いて決定しています。

(15) のれんおよび無形資産

のれんはトヨタの連結貸借対照表に対して重要ではありません。

無形資産は主としてソフトウェアです。耐用年数が明確な無形資産については主として5年の見積耐用年数を使用して定額法で償却を行っています。耐用年数が不明確な無形資産については資産(資産グループ)の帳簿価額の回収可能性について疑義を生じさせる事象や状況がある場合に減損テストを行っています。

減損は、資産の帳簿価額が割引前の見積キャッシュ・フローを超える場合に認識しており、当該見積キャッシュ・フローは公正価値を決定する際に使用しています。減損損失は、主として割引キャッシュ・フロー評価法に基づく資産の公正価値と帳簿価額との差額を計上しています。

(16) 退職給付債務

トヨタは、従業員の退職給付に関して確定給付制度および確定拠出制度の双方を有しています。退職給付債務の測定は、米国会計基準に従って年金数理計算に基づき行われています。また、確定給付退職後制度の積立超過または積立不足を前払退職・年金費用または未払退職・年金費用として連結貸借対照表に認識し、当該財政状態の変動は、その変動が生じた連結会計年度中にその他の包括利益の変動として認識しています。

(17) 環境問題

トヨタが現在行っている事業に関連して発生する環境対策支出は、すべて適切に費用処理または資産計上されています。また、現在あるいは将来の収益に貢献することのない、過年度の事業に関連して発生している環境対策支出は費用処理しています。環境対策改善のための費用は、それらの支出が発生する可能性が高く、かつ合理的に見積もることができる場合に計上しており、一般的には遅くとも環境対策の改善に関する実行可能性の検討が終了した時点または改善計画の実行をトヨタが約した時点までには計上しています。それぞれの環境対策のための負債は、現行の法制度のもとで社内で利用可能な技術を用い、様々な工学、財務および法律専門家により見積もっています。この負債は、想定される保険会社からの回収額と相殺せず、また現在価値への割引も行いません。連結貸借対照表で開示されている期間の負債計上額に関してこれまで重要な変更は発生していません。

(18) 法人税等

税金費用は連結損益計算書上の税金等調整前当期純利益を基礎として計算しています。資産と負債の帳簿価額と税務上の評価額との間の一時差異に対して将来見込まれる税効果について、資産負債法により繰延税金資産・負債を認識しています。翌期以降の税金減額効果の実現が期待できないと予想される場合は、繰延税金資産を減額させるため評価性引当金を計上しています。

(19) デリバティブ金融商品

トヨタは、金利および為替の変動によるリスクを管理するために、先物為替予約取引、通貨オプション取引、金利スワップ取引、金利通貨スワップ取引および金利オプション取引を含むデリバティブ金融商品を利用しており、すべてのデリバティブ取引を公正価値で資産または負債として計上しています。なお、法的強制力のあるマスター・ネットリング契約が存在し、相殺の基準を満たしている限り、デリバティブ資産とデリバティブ負債、および関連する受入担保金と支払担保金とを相殺することを選択しています。

トヨタはデリバティブ金融商品を投機もしくは売買目的で使用していません。デリバティブ商品の公正価値の変動は、そのデリバティブ商品がヘッジ手段として指定されているか否か、およびヘッジ取引の種類に従って当該期間の損益またはその他の包括損益に計上しています。すべてのヘッジ取引の非有効部分は損益に計上しています。

(20) 1株当たり当社株主に帰属する当期純利益

基本1株当たり当社株主に帰属する当期純利益は、当社株主に帰属する当期純利益を加重平均発行済株式数で除すことにより計算しています。希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益の算定方法は基本1株当たり当社株主に帰属する当期純利益の算定方法と類似していますが、加重平均発行済株式数の算定において、潜在的なストックオプションの行使からもたらされる希薄化の影響を考慮しています。

(21) 株式を基礎とした報酬

トヨタは、株式を基礎とした報酬制度に係る報酬費用を当該報酬の付与日における公正価値に基づき測定しています。

(22) その他の包括利益

その他の包括利益は、収益、費用、利益および損失のうち、米国会計基準のもとで包括利益に含まれるものの、当期純利益には含まれず、純資産の調整項目として純資産の部に直接計上する項目として定義されています。トヨタの場合、その他の包括利益は、主として売却可能有価証券未実現評価損益、外貨換算調整額およびトヨタの確定給付退職後制度に関して年金債務を認識するために計上する調整額です。

(23) 会計方針の変更

平成23年6月、FASBは包括利益の表示に関する新たな指針を公表しました。この指針は、当期純利益およびその他の包括利益を、一連の1つの計算書または連続した2つの計算書のいずれかで開示することを要求しています。トヨタは、平成23年12月15日より後に開始する連結会計年度の期中会計期間よりこの指針を適用しました。この指針の適用はトヨタの連結財務諸表に重要な影響を及ぼすものではありません。

(24) 将来適用予定の最近公表された会計基準

平成23年12月、FASBは資産および負債の相殺に係る開示に関する新たな指針を公表しました。この指針は、貸借対照表において相殺の対象となる金融商品などの資産と負債の総額および純額の情報に関する追加の開示を要求しています。この指針は、平成25年1月1日以降に開始する連結会計年度およびその期中会計期間より適用となります。マネジメントはこの指針の適用はトヨタの連結財務諸表に重要な影響を及ぼすものではないと考えています。

平成25年2月、FASBはその他の包括利益累計額からの組替項目に関する新たな指針を公表しました。この指針は、その他の包括利益累計額の各内訳項目から生じた組替調整額に関する情報を連結財務諸表本体または注記のいずれかに表示することを要求しています。この指針は、平成24年12月15日より後に開始する連結会計年度およびその期中会計期間より適用となります。マネジメントはこの指針の適用はトヨタの連結財務諸表に重要な影響を及ぼすものではないと考えています。

(25) 勘定科目の組替え再表示

特定の過年度の金額は、平成25年3月31日に終了した1年間の表示に合わせて組替えが行われ再表示されています。

[前へ](#) [次へ](#)

4 キャッシュ・フローに関する補足情報

平成24年3月31日および平成25年3月31日に終了した各1年間における法人税等の支払額は、それぞれ282,440百万円および331,007百万円です。また、平成24年3月31日および平成25年3月31日に終了した各1年間における利息の支払額は、それぞれ365,109百万円および325,575百万円です。

平成24年3月31日および平成25年3月31日に終了した各1年間において、キャピタル・リース債務として新たに計上された額は、それぞれ5,847百万円および3,749百万円です。

5 買収および譲渡

平成24年3月31日および平成25年3月31日に終了した各1年間に行った買収および譲渡に関して、重要な資産および負債の変動はありませんでした。

6 有価証券及びその他の投資有価証券

有価証券及びその他の投資有価証券は、公社債および株式等を含んでおり、これらの取得原価、未実現評価損益および公正価値は次のとおりです。

	金額：百万円			
	平成24年3月31日			
	取得原価	未実現 評価益	未実現 評価損	公正価値
売却可能証券				
公社債	3,606,290	74,357	51,147	3,629,500
株式	605,889	444,073	15,643	1,034,319
その他	449,393	19,974	11	469,356
合計	4,661,572	538,404	66,801	5,133,175

市場性のない証券	
公社債	22,047
株式	79,420
合計	101,467

	金額：百万円			
	平成25年3月31日			
	取得原価	未実現 評価益	未実現 評価損	公正価値
売却可能証券				
公社債	4,350,942	211,070	8,866	4,553,146
株式	599,371	804,405	2,593	1,401,183
その他	537,272	31,416	2	568,686
合計	5,487,585	1,046,891	11,461	6,523,015

市場性のない証券	
公社債	20,148
株式	79,082
合計	99,230

平成24年3月31日および平成25年3月31日現在、売却可能証券に含まれる公社債の構成割合は、それぞれ国内債券60%、米国・欧州などの海外債券40%、および国内債券49%、米国・欧州などの海外債券51%となっており、売却可能証券に含まれる株式は、それぞれ83%および85%が日本市場の上場株式です。なお、公社債には国債等が含まれ、「その他」には投資信託等が含まれています。

平成24年3月31日および平成25年3月31日現在、12ヶ月を超えて継続的に発生している未実現評価損の総額に重要性はありません。

平成24年3月31日および平成25年3月31日現在、売却可能証券に含まれる公社債等は主に1年から10年満期で構成されています。

平成24年3月31日および平成25年3月31日に終了した各1年間における売却可能証券の売却収入はそれぞれ162,160百万円および35,178百万円です。これらの売却収入に係る実現総利益はそれぞれ4,822百万円および1,048百万円であり、実現総損失はそれぞれ15百万円および31百万円です。

平成24年3月31日および平成25年3月31日に終了した各1年間において、トヨタは売却可能証券に対してそれぞれ53,831百万円および2,104百万円の減損を認識し、連結損益計算書の「その他<純額>」に含めて計上しています。

トヨタは、通常のビジネスの過程で多くの非上場会社発行の有価証券を投資有価証券として保有しており、その公正価値が容易に算定できないため、取得原価で「有価証券及びその他の投資有価証券」に含めています。マネジメントは、これらの各企業に対する投資に減損が生じていないか、およびその減損が一時的なものであるか否かを判断するために、各社の財務的健全性および各社が事業を行っている市場の状態を検討することで、各投資の回収可能性を評価するという規則的な手法を採用しています。トヨタは定期的に、取得原価で評価されている重要な投資について減損の判定を行っており、減損が一時的でないと判断された場合には、帳簿価額を減損金額だけ切り下げ、その損失は当該連結会計年度の損益として計上しています。

[前へ](#) [次へ](#)

7 金融債権

金融債権の内訳は次のとおりです。

	金額：百万円	
	3月31日	
	平成24年	平成25年
小売債権	7,248,793	9,047,782
ファイナンス・リース	955,430	1,029,887
卸売債権およびその他のディーラー貸付金	2,033,954	2,615,728
	10,238,177	12,693,397
繰延融資初期費用	105,533	135,398
未稼得収益	494,123	628,340
金融損失引当金		
小売債権	77,353	83,858
ファイナンス・リース	30,637	28,928
卸売債権およびその他のディーラー貸付金	24,238	26,243
	132,228	139,029
金融債権<純額>合計	9,717,359	12,061,426
控除：一年以内に期限の到来する債権	4,114,897	5,117,660
長期金融債権<純額>	5,602,462	6,943,766

平成24年3月31日および平成25年3月31日現在における金融債権の地域別内訳は、それぞれ北米58.1%、日本12.0%、欧州10.3%、アジア7.1%、その他の地域12.5%、および北米57.6%、欧州10.0%、日本9.9%、アジア9.5%、その他の地域13.0%です。

平成25年3月31日現在の小売債権の契約上の満期、ファイナンス・リースの将来最低受取リース料、卸売債権およびその他のディーラー貸付金の契約上の満期は、次のとおりです。

3月31日に終了する各年度	金額：百万円		
	小売債権	ファイナンス・リース	卸売債権およびその他のディーラー貸付金
平成26年	3,032,542	285,324	2,040,442
平成27年	2,218,871	192,978	149,091
平成28年	1,721,430	162,639	115,640
平成29年	1,127,558	65,767	125,180
平成30年	609,255	29,716	119,497
平成31年以降	338,126	6,447	65,878
合計	9,047,782	742,871	2,615,728

ファイナンス・リースの内訳は次のとおりです。

	金額：百万円	
	3月31日	
	平成24年	平成25年
最低受取リース料	688,642	742,871
未保証見積残存価額	266,788	287,016
	955,430	1,029,887
繰延融資初期費用	3,722	3,577
控除：未稼得収益	90,887	87,537
控除：金融損失引当金	30,637	28,928
ファイナンス・リース<純額>	837,628	916,999

トヨタの金融債権は、顧客やディーラーの返済が契約条件どおりに行われずに損失が発生する可能性があります。それらの損失に備えるための金融損失引当金の算定において、トヨタは様々な信用リスク評価プロセスを導入しています。

平成24年3月31日および平成25年3月31日現在の回収期限からの経過日数別の残高は次のとおりです。

金額：百万円					
平成24年3月31日					
	小売債権	ファイナンス・リース	卸売債権	設備融資	運転資金融資
30日以内	7,146,365	939,345	923,642	535,296	574,671
31日以上60日以内	64,314	5,766	3		70
61日以上90日以内	13,851	2,645			
91日以上	24,263	7,674	53	98	121
合計	7,248,793	955,430	923,698	535,394	574,862

金額：百万円					
平成25年3月31日					
	小売債権	ファイナンス・リース	卸売債権	設備融資	運転資金融資
30日以内	8,923,588	1,021,074	1,305,953	658,114	651,553
31日以上60日以内	84,354	3,106	45	63	
61日以上90日以内	17,312	1,661			
91日以上	22,528	4,046			
合計	9,047,782	1,029,887	1,305,998	658,177	651,553

平成24年3月31日および平成25年3月31日現在の当該金融債権残高の重要な割合を占める米国と、米国以外の地域における卸売債権およびその他のディーラー貸付金ポートフォリオの信用状況別の残高は、それぞれ次のとおりです。

米国

卸売債権およびその他のディーラー貸付金ポートフォリオについては、内部におけるディーラー別のリスク評価を基礎として、米国においては以下の信用状況別に区分しています。

- 正常 : 要注意、破綻懸念、債務不履行のいずれにも該当しない債権
 要注意 : 潜在的損失に、より注意を必要とする債権
 破綻懸念 : 質的および量的見地から債務不履行に陥る懸念がある債権
 債務不履行 : 契約上の返済義務が履行されていない、または一時的に免除されている債権

金額：百万円

平成24年3月31日				
	卸売債権	設備融資	運転資金融資	合 計
正常	513,632	307,867	116,871	938,370
要注意	55,513	38,382	5,014	98,909
破綻懸念	6,394	12,157	618	19,169
債務不履行	466	30	423	919
合 計	576,005	358,436	122,926	1,057,367

金額：百万円

平成25年3月31日				
	卸売債権	設備融資	運転資金融資	合 計
正常	720,308	373,176	152,048	1,245,532
要注意	93,643	54,801	7,485	155,929
破綻懸念	3,114	2,651	2,641	8,406
債務不履行	106	131	193	430
合 計	817,171	430,759	162,367	1,410,297

米国以外の地域

米国以外の地域における卸売債権およびその他のディーラー貸付金ポートフォリオについても、米国と概ね同様に内部におけるディーラー別のリスク評価を基礎として、信用状況を区分しています。ただし、米国以外の地域における要注意または破綻懸念に該当する債権に金額的重要性はないため、正常および債務不履行に区分しています。

金額：百万円

平成24年3月31日				
	卸売債権	設備融資	運転資金融資	合 計
正常	330,264	170,886	451,505	952,655
債務不履行	17,429	6,072	431	23,932
合 計	347,693	176,958	451,936	976,587

金額：百万円

平成25年3月31日				
	卸売債権	設備融資	運転資金融資	合 計
正常	485,464	225,808	488,679	1,199,951
債務不履行	3,363	1,610	507	5,480
合 計	488,827	227,418	489,186	1,205,431

減損債権に関する情報は次のとおりです。

	金額：百万円					
	債権残高		未回収の元本残高		減損債権に計上されている個別引当金	
	3月31日		3月31日		3月31日	
	平成24年	平成25年	平成24年	平成25年	平成24年	平成25年
個別引当金を計上している債権：						
卸売債権	8,105	11,967	8,105	11,967	2,716	1,450
設備融資	16,429	6,726	16,429	6,726	4,252	1,721
運転資金融資	995	5,246	995	5,246	573	3,691
合計	25,529	23,939	25,529	23,939	7,541	6,862
個別引当金を計上していない債権：						
卸売債権	14,015	6,236	14,015	6,236		
設備融資	15	9,165	15	9,165		
運転資金融資	38	496	38	496		
合計	14,068	15,897	14,068	15,897		
一般引当金を計上している債権：						
小売債権	42,438	40,487	41,790	39,797		
ファイナンス・リース	325	103	180	85		
合計	42,763	40,590	41,970	39,882		
減損債権合計：						
小売債権	42,438	40,487	41,790	39,797		
ファイナンス・リース	325	103	180	85		
卸売債権	22,120	18,203	22,120	18,203		
設備融資	16,444	15,891	16,444	15,891		
運転資金融資	1,033	5,742	1,033	5,742		
合計	82,360	80,426	81,567	79,718		

	金額：百万円			
	減損債権の平均残高		減損後に計上された受取利息	
	3月31日に終了した1年間		3月31日に終了した1年間	
	平成24年	平成25年	平成24年	平成25年
減損債権合計：				
小売債権	44,362	39,616	3,700	3,056
ファイナンス・リース	279	161	7	1
卸売債権	18,734	20,618	79	166
設備融資	16,137	15,574	395	415
運転資金融資	2,592	3,820	79	83
合計	82,104	79,789	4,260	3,721

平成25年3月31日に終了した1年間において、不良債権のリストラクチャリングとして条件緩和された債権は、小売債権、ファイナンス・リース、卸売債権およびその他のディーラー貸付金ともに金額的重要性はありません。また、不良債権のリストラクチャリングとして条件緩和された債権の支払不履行も金額的重要性はありません。

8 未収入金

未収入金には、部品メーカーとの委託製造契約に係る債権が含まれており、当該債権はトヨタによる委託製造部品の購入に係る債務と相殺されます。

[前へ](#) [次へ](#)

9 たな卸資産

たな卸資産の内訳は次のとおりです。

	金額：百万円	
	3月31日	
	平成24年	平成25年
製 品	981,612	1,007,659
原材料	347,878	388,780
仕掛品	221,036	235,476
貯蔵品およびその他	71,756	83,871
合 計	1,622,282	1,715,786

10 賃貸用車両及び器具

オペレーティング・リースとして賃貸されている車両および器具の内訳は次のとおりです。

	金額：百万円	
	3月31日	
	平成24年	平成25年
車両	2,536,595	2,999,294
器具	87,848	104,351
控除：繰延利益等	49,090	65,634
	2,575,353	3,038,011
控除：減価償却累計額	667,406	749,238
控除：金融損失引当金	8,135	8,020
賃貸用車両及び器具<純額>	1,899,812	2,280,753

平成24年3月31日および平成25年3月31日に終了した各1年間において、オペレーティング・リースとして賃貸されている車両および器具からのレンタル収入は、それぞれ451,361百万円および476,935百万円です。オペレーティング・リースとして賃貸されている車両および器具に係る将来の最低レンタル収入は、分割払いで支払いがなされるものであり、各年度における収入額は次のとおりです。

3月31日に終了する各年度	金額：百万円
平成26年	460,685
平成27年	302,690
平成28年	140,865
平成29年	38,042
平成30年	11,164
平成31年以降	4,126
将来の最低レンタル収入合計	957,572

上記の将来の最低レンタル収入は、将来の現金回収額を示すものではありません。

11 貸倒引当金および金融損失引当金

平成24年3月31日および平成25年3月31日に終了した各1年間における受取手形及び売掛金等に係る貸倒引当金の分析は次のとおりです。

	金額：百万円	
	3月31日に終了した1年間	
	平成24年	平成25年
貸倒引当金期首残高	44,047	44,097
繰入・戻入()額	5,843	1,745
債権償却	699	457
その他	5,094	759
貸倒引当金期末残高	44,097	46,144

平成24年3月31日および平成25年3月31日に終了した各1年間における「その他」には、連結範囲の異動に伴う貸倒引当金の増減および外貨換算調整額が含まれています。

平成24年3月31日および平成25年3月31日現在の貸倒引当金残高の一部は長期の債権に係るものであり、「投資及びその他の資産 - その他」に、それぞれ31,093百万円および30,269百万円が計上されています。

平成24年3月31日および平成25年3月31日に終了した各1年間における金融債権および貸貸用車両及び器具に係る金融損失引当金の分析は次のとおりです。

	金額：百万円	
	3月31日に終了した1年間	
	平成24年	平成25年
金融損失引当金期首残高	167,615	140,363
繰入・戻入()額	3,780	25,622
債権償却	51,578	56,701
回収額	16,415	14,690
その他	4,131	23,075
金融損失引当金期末残高	140,363	147,049

平成24年3月31日および平成25年3月31日に終了した各1年間における「その他」には、主として外貨換算調整額が含まれています。

上記の金融損失引当金のうち、平成24年3月31日および平成25年3月31日に終了した各1年間における小売債権ポートフォリオ、ファイナンス・リース・ポートフォリオ、卸売債権およびその他のディーラー貸付金ポートフォリオに係る金融損失引当金の分析は次のとおりです。

	金額：百万円		
	平成24年3月31日に終了した1年間		
	小売債権	ファイナンス・リース	卸売債権およびその他のディーラー貸付金
金融損失引当金期首残高	92,199	36,024	28,580
繰入・戻入()額	13,569	4,508	4,767
債権償却	44,742	2,499	305
回収額	14,051	718	16
その他	2,276	902	714
金融損失引当金期末残高	77,353	30,637	24,238

	金額：百万円		
	平成25年3月31日に終了した1年間		
	小売債権	ファイナンス・リース	卸売債権およびその他のディーラー貸付金
金融損失引当金期首残高	77,353	30,637	24,238
繰入・戻入()額	29,079	4,063	2,006
債権償却	48,528	2,775	110
回収額	12,795	590	3
その他	13,159	4,539	4,118
金融損失引当金期末残高	83,858	28,928	26,243

12 関連会社および変動持分事業体

(1) 関連会社への投資および取引

持分法で評価されている関連会社の要約財務情報は次のとおりです。

	金額：百万円	
	3月31日	
	平成24年	平成25年
流動資産	9,112,895	9,634,769
固定資産	6,914,208	8,495,078
資産合計	16,027,103	18,129,847
流動負債	5,847,495	6,366,002
固定負債および非支配持分	4,032,045	4,541,328
株主資本	6,147,563	7,222,517
負債純資産合計	16,027,103	18,129,847
株主資本に対するトヨタの持分額	1,914,129	2,102,584
期末における持分法適用会社数	57	56

	金額：百万円	
	3月31日に終了した1年間	
	平成24年	平成25年
売上高	22,211,233	24,242,046
売上総利益	2,297,660	2,620,892
持分法で評価されている関連会社の 株主に帰属する当期純利益	554,983	705,249
トヨタに帰属する持分法投資損益	197,701	231,519

トヨタの関連会社に対する投資額のうち、重要な部分を占める会社およびその持分比率は次のとおりです。

会社	持分比率	
	3月31日	
	平成24年	平成25年
(株)デンソー	24.9%	24.9%
(株)豊田自動織機	24.8%	24.8%
アイシン精機(株)	23.4%	23.4%
豊田通商(株)	22.1%	22.1%
豊田合成(株)	43.1%	43.0%

特定の関連会社は、いくつかの証券市場に上場しており、それらの持分法による評価額は、平成24年3月31日および平成25年3月31日現在、それぞれ1,467,575百万円および1,582,988百万円です。また、これらの関連会社の市場価格の総計は、それぞれ1,477,413百万円および1,954,347百万円です。平成24年3月31日および平成25年3月31日に終了した各1年間において、トヨタは、市場価格が帳簿価額を下回っている期間と程度、これらの関連会社の財政状態と将来の見通し、当該関連会社に対する投資を継続するトヨタの能力および意思を考慮した結果、減損損失を計上していません。

関連会社に対する債権債務残高および取引高は次のとおりです。

	金額：百万円	
	3月31日	
	平成24年	平成25年
受取手形及び売掛金ならびに未収入金	283,497	252,708
支払手形及び買掛金ならびに未払金	707,955	592,027

	金額：百万円	
	3月31日に終了した1年間	
	平成24年	平成25年
売上高	1,536,326	1,926,854
仕入高	3,785,284	4,020,138

持分法で評価されている関連会社からの配当金は、平成24年3月31日および平成25年3月31日に終了した各1年間において、それぞれ122,950百万円および126,977百万円です。

なお、トヨタは、関連会社と通常の業務上行う取引以外に、重要な関連当事者との取引を行っていません。

(2) 変動持分事業体 (VIE)

トヨタは、特別目的事業体を通じて証券化取引を行っています。証券化取引に伴い金融債権および賃貸用車両を特別目的事業体に売却していますが、当該事業体の活動を指示する権限ならびに重要な利益や損失を負担する可能性があるため、トヨタが第一受益者であるものとして連結しています。

平成24年3月31日現在において連結された特別目的事業体は、金融債権1,208,136百万円、拘束性預金65,541百万円、および担保付きの借入金1,040,816百万円を有しています。平成25年3月31日現在において連結された特別目的事業体は、金融債権1,135,513百万円、賃貸用車両41,664百万円、拘束性預金58,770百万円、および担保付きの借入金978,095百万円を有しています。これらの信用、金利、早期返済に係るリスクは証券化取引を行う前と比べて増加するものではありません。

上記以外のVIEは、その全体的な規模、およびトヨタとこれらのVIEとの関係から、トヨタの連結財務諸表に重要な影響を及ぼすものではありません。

[前へ](#) [次へ](#)

13 短期借入債務および長期借入債務

平成24年3月31日および平成25年3月31日現在の短期借入債務の内訳は次のとおりです。

	金額：百万円	
	3月31日	
	平成24年	平成25年
借入金（主として銀行借入）		
[加重平均金利：平成24年 年1.93%	1,158,556	1,062,233
平成25年 年2.31%]		
コマーシャル・ペーパー		
[加重平均金利：平成24年 年0.72%	2,292,093	3,027,295
平成25年 年0.52%]		
	3,450,649	4,089,528

平成25年3月31日現在、トヨタには2,063,263百万円の未使用の短期借入枠があり、うち455,180百万円はコマーシャル・ペーパーのプログラムに関するものです。これらのプログラムによって、トヨタは、360日以内の借入に適用される一般的な利率で短期の資金調達を行うことができます。

平成24年3月31日および平成25年3月31日現在の長期借入債務の内訳は次のとおりです。

	金額：百万円	
	3月31日	
	平成24年	平成25年
無担保の借入金（主として銀行借入）		
[平成24年 -		
利率：年0.00%～32.00%、		
返済期限：平成24年～平成41年	3,064,785	3,142,411
平成25年 -		
利率：年0.00%～27.30%、		
返済期限：平成25年～平成41年]		
担保付きの借入金（主として金融債権証券化）		
[平成24年 -		
利率：年0.37%～11.23%、		
返済期限：平成24年～平成62年	855,015	993,019
平成25年 -		
利率：年0.10%～11.75%、		
返済期限：平成25年～平成62年]		
メディアム・ターム・ノート（連結子会社の発行）		
[平成24年 -		
利率：年0.13%～8.50%、		
返済期限：平成24年～平成59年	3,137,289	4,502,787
平成25年 -		
利率：年0.13%～9.40%、		
返済期限：平成25年～平成59年]		
無担保普通社債（当社の発行）		
[平成24年 -		
利率：年1.07%～3.00%、		
返済期限：平成24年～平成31年	530,000	460,000
平成25年 -		
利率：年0.19%～3.00%、		
返済期限：平成25年～平成31年]		
無担保普通社債（連結子会社の発行）		
[平成24年 -		
利率：年0.17%～24.90%、		
返済期限：平成24年～平成43年	946,460	922,636
平成25年 -		
利率：年0.13%～23.00%、		
返済期限：平成25年～平成43年]		
長期キャピタル・リース債務		
[平成24年 -		
利率：年0.38%～14.40%、		
返済期限：平成24年～平成42年	21,348	21,399
平成25年 -		
利率：年0.40%～14.73%、		
返済期限：平成25年～平成42年]		
	8,554,897	10,042,252
控除：1年以内に返済予定の額	2,512,620	2,704,428
	6,042,277	7,337,824

平成25年3月31日現在、長期借入債務の通貨は、約40%が米ドル、約17%が日本円、約13%が豪ドル、約30%がその他の通貨となっています。

平成25年3月31日現在、帳簿価額91,834百万円の有形固定資産が連結子会社の借入債務等の担保に供されています。これに加えて、その他資産のうち合計で1,141,199百万円が、連結子会社の借入債務等の担保に供されており、主として証券化の原債権である金融債権が含まれています。

長期借入債務の翌年度以降5年間の各年度別返済予定額は次のとおりです。

3月31日に終了する各年度：	金額：百万円
平成26年	2,704,428
平成27年	1,703,219
平成28年	2,090,251
平成29年	1,207,091
平成30年	1,341,901

邦銀数行との取引約定書には、トヨタは当該銀行から要求があれば担保（当該銀行に対する預金を含む）あるいは保証を提供する旨の条項が含まれています。この約定書その他により供される担保は、当該銀行に対する現在および将来のすべての借入債務に適用されます。平成25年3月31日に終了した1年間において当該条項に基づいて担保あるいは保証の提供を求められたもので重要なものではありません。

平成25年3月31日現在、トヨタには7,252,081百万円の未使用の長期借入枠があります。

[前へ](#) [次へ](#)

14 製品保証およびリコール等の市場処置

トヨタは、製品の販売の際に顧客との間で締結する保証約款に基づき、主に製造過程に起因する一定の欠陥に対して製品保証を行っています。トヨタは保証約款に従って、将来発生が見込まれる見積製品保証費用を引当計上しています。また、上記の製品保証に加えて、トヨタは製品の安全性確保の観点や顧客満足の立場から、欠陥品となることが予想される部品の修理や取替を行う、リコール等の市場処置を実施しています。製品のリコール等の市場処置にかかる費用は、製品販売時点において過去の発生状況を基礎にして見積り計上しています。

これらの費用は、共に製品の欠陥に起因する修理または取替にかかる費用であり、相互に関連するものであるため、製品保証にかかる債務およびリコール等の市場処置にかかる債務を合算して品質保証にかかる債務として表記しています。平成24年3月31日および平成25年3月31日に終了した各1年間におけるこれらの品質保証にかかる債務の増減の内訳は以下のとおりです。なお、品質保証にかかる債務は、連結貸借対照表上の「未払費用」に含まれています。

	金額：百万円	
	3月31日に終了した1年間	
	平成24年	平成25年
品質保証にかかる債務の期首残高	764,369	839,834
当期支払額	348,214	344,279
繰入額	436,891	491,542
既存の品質保証にかかる変動額	7,827	8,383
その他	5,385	24,309
品質保証にかかる債務の期末残高	839,834	1,003,023

「その他」には主として外貨換算調整額および連結子会社の増減の影響が含まれています。

上記の品質保証にかかる債務のうち、リコール等の市場処置にかかる債務の増減の内訳は以下のとおりです。

	金額：百万円	
	3月31日に終了した1年間	
	平成24年	平成25年
リコール等の市場処置にかかる債務の期首残高	389,499	468,697
当期支払額	159,344	180,925
繰入額	237,907	270,883
その他	635	7,751
リコール等の市場処置にかかる債務の期末残高	468,697	566,406

15 未払金

未払金は主に有形固定資産の購入および非製造関連の購買に関するものです。

[前へ](#) [次へ](#)

16 法人税等

税金等調整前当期純利益・損失()の内訳は次のとおりです。

	金額：百万円	
	3月31日に終了した1年間	
	平成24年	平成25年
税金等調整前当期純利益・損失()：		
当社および日本国内子会社	177,852	651,852
海外子会社	610,725	751,797
合計	432,873	1,403,649

法人税等の内訳は次のとおりです。

	金額：百万円	
	3月31日に終了した1年間	
	平成24年	平成25年
税金費用 - 当年度分：		
当社および日本国内子会社	111,363	178,662
海外子会社	144,514	213,016
当年度分合計	255,877	391,678
税金費用・利益() - 繰延税額：		
当社および日本国内子会社	57,940	140,041
海外子会社	64,335	19,967
繰延合計	6,395	160,008
税金費用合計	262,272	551,686

トヨタは、所得に対して種々の税金を課せられていますが、これらを総合すると、日本国内における法定税率は、平成24年3月31日および平成25年3月31日に終了した各1年間において、それぞれ約40.2%および約37.6%です。翌連結会計年度以降に解消することが予想される一時差異に係る税効果の計算においては将来の法定税率が使用されています。法定税率と実効税率との差は、次のとおり分析されます。

	3月31日に終了した1年間	
	平成24年	平成25年
法定税率	40.2%	37.6%
税率増加・減少()要因：		
損金に算入されない費用項目	1.7	0.6
海外子会社の未分配利益に係る繰延税金負債	4.7	1.8
持分法適用関連会社の未分配利益に係る繰延税金負債	9.2	4.1
評価性引当金	14.9	1.7
控除税額	1.8	3.1
海外子会社との法定税率の差	9.6	4.8
未認識税務ベネフィット調整	2.5	0.1
その他	1.2	1.3
実効税率	60.6%	39.3%

繰延税金資産および負債の主な内訳は、次のとおりです。

	金額：百万円	
	3月31日	
	平成24年	平成25年
繰延税金資産：		
未払退職・年金費用	236,978	230,021
未払費用および品質保証にかかる債務	369,985	480,428
従業員に関するその他の未払給与	106,265	108,599
税務上の繰越欠損金	337,992	160,936
繰延税額控除	108,426	101,251
有形固定資産およびその他資産	147,906	151,043
その他	296,934	227,596
繰延税金資産総額	1,604,486	1,459,874
控除：評価性引当金	309,268	284,835
繰延税金資産合計	1,295,218	1,175,039
繰延税金負債：		
未実現有価証券評価益	210,475	388,901
海外子会社の未分配利益	27,581	25,713
持分法適用関連会社の未分配利益	504,776	567,054
資産の取得価額の相違額	34,120	35,647
リース取引	576,809	650,389
その他	54,749	66,923
繰延税金負債総額	1,408,510	1,734,627
繰延税金資産・負債()純額	113,292	559,588

上記の繰延税金資産・負債()純額は、次のとおり連結貸借対照表に含まれています。

	金額：百万円	
	3月31日	
	平成24年	平成25年
繰延税金資産：		
繰延税金資産(流動資産)	718,687	749,398
投資及びその他の資産 - その他	91,857	100,199
繰延税金負債：		
流動負債 - その他	14,953	23,258
繰延税金負債(固定負債)	908,883	1,385,927
繰延税金資産・負債()純額	113,292	559,588

繰延税金資産の回収可能性は、将来加算一時差異の解消、将来課税所得の見積り、および慎重かつ実行可能なタックスプランニング等を要素として評価されます。その評価の結果として、50%超の可能性で回収不能と見込まれる額、すなわち評価性引当金の計上額は、繰延税金資産の回収可能性に関連する入手可能なすべての肯定的な証拠と否定的な証拠の双方を適切に考慮して決定されます。

トヨタは、現時点で利用可能な情報に基づいた最善の見積りを行っていますが、予想し得ない要因や変化が生じた場合には、繰延税金資産の回収可能性の評価を見直す可能性があります。

平成25年3月31日現在の税務上の繰越欠損金は、日本国内において76,280百万円、海外において422,133百万円であり、将来の課税所得から控除できます。これらの繰越欠損金は、一部を除き、日本国内において平成26年から平成34年の間に、海外において主に平成26年から平成45年の間に繰越期限が到来します。また、繰延税額控除は、日本国内において90,439百万円、海外において10,812百万円であり、それぞれ主に平成26年から平成28年および平成26年から平成45年の間に繰越期限が到来します。

評価性引当金は、主として税務上の繰越欠損金および外国税額控除に係る繰延税金資産のうち、実現が見込めない部分に対するものです。平成24年3月31日および平成25年3月31日に終了した各1年間における、繰延税金資産に対する評価性引当金の増減の内訳は次のとおりです。

	金額：百万円	
	3月31日に終了した1年間	
	平成24年	平成25年
評価性引当金期首残高	280,685	309,268
増加	96,754	38,285
減少	65,566	70,986
その他	2,605	8,268
評価性引当金期末残高	309,268	284,835

平成24年3月31日および平成25年3月31日に終了した各1年間において、「その他」には、連結範囲の異動に伴う影響および外貨換算調整額が含まれています。

海外子会社の未分配利益のうち、予見可能な将来において配当することを予定していない未分配利益については、再投資される予定のため税金引当を行っていません。平成25年3月31日現在、当該未分配利益は合計で2,718,554百万円であり、トヨタはこれらの未分配利益がすべて配当されたと仮定した場合に算定される追加的税金引当額を118,998百万円と見積もっています。

平成24年3月31日および平成25年3月31日に終了した各1年間における未認識税務ベネフィットの増減の内訳は次のとおりです。

	金額：百万円	
	3月31日に終了した1年間	
	平成24年	平成25年
期首残高	15,453	16,901
当期の税務ポジションに関連する増加	4,187	2,401
過年度の税務ポジションに関連する増加	10,801	4,339
過年度の税務ポジションに関連する減少	363	1,619
時効による消滅		
解決による減少	12,820	2,776
その他	357	3,201
期末残高	16,901	22,447

平成24年3月31日および平成25年3月31日現在において、認識された場合に実効税率に重要な影響を与える未認識税務ベネフィットはありません。また、トヨタは今後12ヶ月以内の未認識税務ベネフィットについて重要な変動は予想していません。

法人税等に関連する利息および課徴金は、連結損益計算書の「その他<純額>」に含めて計上されています。平成24年3月31日および平成25年3月31日現在における連結貸借対照表ならびに平成24年3月31日および平成25年3月31日に終了した各1年間における連結損益計算書に計上された利息および課徴金の金額に重要性はありません。

平成25年3月31日現在、トヨタは日本および主要な海外地域において、それぞれ平成18年4月1日および平成12年1月1日以降の税務申告に関して税務調査を受ける可能性があります。

[前へ](#) [次へ](#)

17 株主持分

発行済普通株式数の変動内容は次のとおりです。

	3月31日に終了した1年間	
	平成24年	平成25年
発行済普通株式：		
期首残高	3,447,997,492	3,447,997,492
期中発行		
買入消却		
期末残高	3,447,997,492	3,447,997,492

日本の会社法の下では、当社および日本の子会社の実施した剰余金の配当により減少する剰余金の額の10%を、資本準備金または利益準備金として積立てることが要求されています。資本準備金と利益準備金の総額が資本金の25%に達した場合は、その後の積立ては要求されていません。

平成24年3月31日および平成25年3月31日現在のトヨタの利益準備金積立残高は、それぞれ173,711百万円および175,735百万円です。また、日本の会社法の下では、当社および日本の子会社の利益準備金はその使用を制限されており、分配可能額の計算上控除されます。

平成24年3月31日および平成25年3月31日現在の当社の分配可能額は、それぞれ5,348,279百万円および5,858,551百万円です。日本での会計慣行に従い、期末の剰余金処分はその期間の財務諸表には計上されず、その後株主による承認が得られた事業年度において計上されることとなります。平成25年3月31日現在の利益剰余金は、平成25年6月14日に開催された定時株主総会で承認された、期末現金配当金190,046百万円、1株当たり60円を含んでいます。

平成25年3月31日現在の利益剰余金には、持分法適用関連会社の未分配利益に対するトヨタの持分相当額1,576,055百万円が含まれています。

平成24年1月1日に、当社を完全親会社とし、トヨタ車体(株)および関東自動車工業(株)（現在のトヨタ自動車東日本(株)）を完全子会社とする株式交換を実施し、両子会社株式を取得しました。当社は、株式交換に伴う追加取得に際して、保有する自己株式を31,151,148株交付しました。この結果、自己株式は125,819百万円減少し、自己株式処分差損が45,916百万円発生しました。これにより、資本剰余金および利益剰余金がそれぞれ551百万円および45,365百万円減少しました。また、両子会社株式の追加取得の結果、非支配持分117,881百万円およびその他の包括利益・損失()累計額6,503百万円が減少し、資本剰余金が44,481百万円増加しました。

株主資本におけるその他の包括利益・損失()累計額の税引後純額での、平成24年3月31日および平成25年3月31日現在の残高の内訳、ならびに同日に終了した各1年間の増減の内訳は、次のとおりです。

	金額：百万円			
	外貨換算調整額	未実現有価証券評価損益	年金債務調整額	その他の包括利益・損失()累計額
平成23年3月31日現在残高	1,160,389	168,227	152,559	1,144,721
非支配持分との資本取引及びその他		751	7,254	6,503
その他の包括利益・損失()	87,729	129,328	69,208	27,609
平成24年3月31日現在残高	1,248,118	298,306	229,021	1,178,833
その他の包括利益・損失()	434,638	368,507	19,565	822,710
平成25年3月31日現在残高	813,480	666,813	209,456	356,123

その他の包括利益・損失()の各項目に係る税効果額の平成24年3月31日および平成25年3月31日に終了した各1年間の内訳は、次のとおりです。

	金額：百万円		
	税効果考慮前	税効果	税効果考慮後
平成24年3月31日に終了した1年間：			
非支配持分との資本取引及びその他	10,874	4,371	6,503
外貨換算調整額	95,677	7,948	87,729
未実現有価証券評価損益：			
当期発生未実現損益	164,872	65,642	99,230
控除：当社株主に帰属する当期純利益への組替修正額	50,332	20,234	30,098
年金債務調整額	111,722	42,514	69,208
その他の包括利益・損失()	3,069	31,043	34,112

	金額：百万円		
	税効果考慮前	税効果	税効果考慮後
平成25年3月31日に終了した1年間：			
外貨換算調整額	447,302	12,664	434,638
未実現有価証券評価損益：			
当期発生未実現損益	517,169	175,839	341,330
控除：当社株主に帰属する当期純利益への組替修正額	45,253	18,076	27,177
年金債務調整額	30,232	10,667	19,565
その他の包括利益・損失()	1,039,956	217,246	822,710

[前へ](#) [次へ](#)

18 株式を基礎とした報酬

平成9年6月、当社の株主は、取締役を対象としたストックオプション制度を承認しました。平成13年6月、株主はこれに加えて特定の従業員を当該制度の対象者に含めることを承認しました。当該制度承認以降、株主は、トヨタの普通株式を購入するオプションを付与する権利を与えることを、平成22年6月まで毎年認めてきました。株主が承認したものの未付与のままとなった株式については、次年度以降付与することはできません。平成18年8月以降に付与されたストックオプションは、8年の期間を有して、権利付与日の株価（終値）に1.025を乗じた価格を権利行使価格としています。通常、権利行使は、権利付与日から2年間経過後に実行可能となります。

平成24年3月31日および平成25年3月31日に終了した各1年間において、販売費及び一般管理費に計上した株式を基礎とした報酬費用は、それぞれ1,539百万円および325百万円です。

ストックオプションの実施状況は次のとおりです。

	株式数	金額：円	加重平均 残存契約期間 (年)	金額：百万円
		加重平均 権利行使価格		本源的価値 合計額
平成23年3月31日現在残高	15,786,800	4,941	5.04	565
付与				
行使				
喪失	3,256,800	5,059		
平成24年3月31日現在残高	12,530,000	4,910	4.55	1,065
付与	645,000	3,328		
行使				
喪失	1,036,000	5,907		
平成25年3月31日現在残高	10,849,000	4,909	3.56	5,921
平成24年3月31日現在行使可能	9,778,000	5,396	4.05	
平成25年3月31日現在行使可能	10,849,000	4,909	3.56	5,921

平成24年3月31日に終了した1年間において、行使されたストックオプションはありません。平成25年3月31日に終了した1年間における、行使されたストックオプションの本源的価値合計額は、364百万円です。

平成24年3月31日に終了した1年間において、ストックオプションの行使により受け取った現金はありません。平成25年3月31日に終了した1年間における、ストックオプションの行使により受け取った現金は、2,147百万円です。

平成25年3月31日現在におけるオプション残高および権利行使可能なオプションに関する内容は次のとおりです。

権利行使価格	残高			権利行使可能	
	株式数	加重平均 権利行使価格	加重平均 残存期間	株式数	加重平均 権利行使価格
円		円	年		円
3,183-5,000	7,480,000	4,068	4.31	7,480,000	4,068
5,001-7,278	3,369,000	6,774	1.89	3,369,000	6,774
3,183-7,278	10,849,000	4,909	3.56	10,849,000	4,909

[前へ](#) [次へ](#)

19 従業員給付制度

(1) 年金および退職金制度

当社および日本の子会社の従業員は、通常、各社で設定している退職給付に関する規則に従い、退職時にその時点における給与と勤続年数または、これらを基礎とするポイントに基づいて計算された退職一時金または年金の受給資格を有します。定年前に退職した場合の最低支給額は、通常、自己都合による退職に基づいた金額となります。定年を含む会社都合による退職の場合、加算金を加えた退職金が支給されます。

平成16年10月1日に、当社は退職金制度を改定しポイント制退職給付制度を導入しました。新制度では、退職給付に関する規則に従い、各年度に付与されたポイントの累計数に基づいて計算された退職一時金または年金の受給資格を有します。

ポイントは、勤続年数に応じて付与される「勤続ポイント」、資格に応じて付与される「資格ポイント」、各年度の考課に応じて付与される「考課ポイント」などから構成されます。定年前に退職した場合の最低支給額は、通常、自己都合による退職に基づいた調整率を加味した金額となります。定年を含む会社都合による退職の場合、加算金を加えた退職金が支給されます。

平成17年10月1日に、当社は退職金制度の一部を改定しキャッシュバランス類似制度を導入しました。新制度では、企業年金基金制度は従来の確定利率給付方式から変動利率給付方式に変更されています。

当社および日本の大部分の子会社は、確定給付企業年金法に基づく企業年金基金制度に加入しています。年金基金へ拠出された資金は、関係法令に従い、数社の金融機関により運用されています。これらの年金資産は、主として株式、国債および保険契約によって投資運用されています。

海外の大部分の子会社は、従業員を対象とする年金制度または退職一時金制度を有し、この制度に基づく退職給付費用は、各期に拠出による積立を行うかあるいは引当計上しています。これらの制度に基づく給付額は、主に退職時の給与と勤続年数に基づいて計算されます。

トヨタは退職金制度において、3月31日を測定日として使用しています。

(2) 年金および退職金制度の関連情報

トヨタの年金および退職金制度の関連情報は次のとおりです。

国内制度

	金額：百万円	
	3月31日	
	平成24年	平成25年
予測給付債務の変動：		
期首予測給付債務	1,362,053	1,480,387
勤務費用	57,241	60,261
利息費用	30,660	27,804
従業員による拠出額	834	918
制度改定	632	3,462
年金数理純損失	67,098	90,667
買収およびその他	27,435	776
退職給付支払額	65,566	61,388
期末予測給付債務	1,480,387	1,594,411
年金資産の変動：		
期首年金資産公正価値	885,741	927,545
年金資産実際運用収益	1,493	145,141
買収およびその他	27,947	264
会社による拠出額	50,423	53,906
従業員による拠出額	834	918
退職給付支払額	38,893	36,988
期末年金資産公正価値	927,545	1,090,258
年金状況	552,842	504,153

連結貸借対照表に計上されている金額の内訳は次のとおりです。

	金額：百万円	
	3月31日	
	平成24年	平成25年
未払費用（未払退職・年金費用）	19,553	25,160
未払退職・年金費用	553,096	582,491
投資及びその他の資産 - その他 （前払退職・年金費用）	19,807	103,498
連結貸借対照表に計上した純額	552,842	504,153

その他の包括利益・損失()累計額に計上されている金額の内訳は次のとおりです。

	金額：百万円	
	3月31日	
	平成24年	平成25年
年金数理純損失	381,770	333,203
過去勤務債務	57,930	53,360
基準適用開始時純債務		
その他の包括利益・損失()累計額に 計上した金額	323,840	279,843

すべての確定給付年金制度の累積給付債務は、平成24年3月31日および平成25年3月31日現在において、それぞれ1,379,373百万円および1,494,011百万円です。

累積給付債務が年金資産を上回る制度について予測給付債務、累積給付債務および年金資産の公正価値は次のとおりです。

	金額：百万円	
	3月31日	
	平成24年	平成25年
予測給付債務	728,469	749,561
累積給付債務	639,196	685,763
年金資産の公正価値	153,945	165,262

純退職・年金利益()・費用の内訳は次のとおりです。

	金額：百万円	
	3月31日に終了した1年間	
	平成24年	平成25年
勤務費用	57,241	60,261
利息費用	30,660	27,804
年金資産期待運用益	21,558	22,352
過去勤務債務の償却	16,326	8,033
年金数理純損失の償却	28,342	16,619
基準適用開始時純債務の償却	1,626	
純退職・年金費用	79,985	74,299

その他の包括利益・損失()に計上されている、年金資産と予測給付債務のその他の変動の内訳は次のとおりです。

	金額：百万円	
	3月31日に終了した1年間	
	平成24年	平成25年
年金数理純利益・損失()	87,163	32,122
年金数理純損失の償却	28,342	16,619
過去勤務債務	632	3,462
過去勤務債務の償却	16,326	8,033
基準適用開始時純債務の償却	1,626	
その他	63	173
合計	74,090	43,997

平成24年3月31日および平成25年3月31日に終了した各1年間における、「その他」には連結範囲の異動による影響額が含まれています。

平成26年3月31日に終了する1年間において、その他の包括利益・損失()累計額から、退職・年金利益()・費用として償却予定の過去勤務債務および年金数理純損失の見積金額は、それぞれ5,000百万円および12,200百万円です。

平成24年3月31日および平成25年3月31日現在における給付債務を算定するために用いられた加重平均想定率は次のとおりです。

	3月31日	
	平成24年	平成25年
割引率	2.0%	1.7%
長期昇給率	2.3%	2.2%

平成24年3月31日および平成25年3月31日現在において、当社および日本の一部の子会社はポイント制を採用しているため、昇給率を計算の基礎に組み入れていません。

平成24年3月31日および平成25年3月31日に終了した各1年間における純退職・年金利益()・費用を算定するために用いられた加重平均想定率は次のとおりです。

	3月31日に終了した1年間	
	平成24年	平成25年
割引率	2.3%	2.0%
年金資産期待収益率	2.5%	2.5%
長期昇給率	2.3%	2.3%

平成24年3月31日および平成25年3月31日に終了した各1年間において、当社および日本の一部の子会社はポイント制を採用しているため、昇給率を計算の基礎に組み入れていません。

年金資産期待収益率は、保有している年金資産の構成、運用手法から想定されるリスク、過去の運用実績、運用基本方針および市場の動向等を考慮し決定しています。

年金資産の運用に際しては、将来にわたって年金給付の支払いの必要性を満たすため、許容できるリスクのもとで可能な限りの運用成果をあげるよう努めています。運用における資産配分は、長期的な資産運用において最適となる資産構成を想定した、年金制度ごとの運用基本方針に基づいて行っています。年金資産は、トヨタが拠出した株式を除いて、概ね50%程度を持分証券、30%程度を負債証券、残りを保険契約およびその他の資産で運用しています。目標とする資産構成から一定割合を超えて乖離した場合には、運用基本方針に基づいて調整を行っています。投資対象の判断にあたっては、市場リスクおよび為替リスク等の集中を避けるため、商品の種類、投資先の業種、通貨および流動性等を慎重に検討しています。運用成績の評価は、個々の資産ごとにベンチマークとなる収益率を設定し、これを資産区分ごとの構成比に応じて組み合わせた収益率と、実際の収益率を比較することにより行っています。

平成24年3月31日および平成25年3月31日現在における、年金資産の種類ごとの公正価値は次のとおりです。なお、公正価値の測定に用いた情報によるレベルの分類については、注記26を参照ください。

金額：百万円				
平成24年3月31日				
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
持分証券				
株式	353,282			353,282
合同運用		158,027		158,027
持分証券合計	353,282	158,027		511,309
負債証券				
国債	63,327			63,327
合同運用		176,596		176,596
その他		20,155	591	20,746
負債証券合計	63,327	196,751	591	260,669
保険契約		83,993		83,993
その他	27,006	4,503	40,065	71,574
合計	443,615	443,274	40,656	927,545

金額：百万円				
平成25年3月31日				
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
持分証券				
株式	440,971			440,971
合同運用		184,879		184,879
持分証券合計	440,971	184,879		625,850
負債証券				
国債	81,867			81,867
合同運用		203,933		203,933
その他		23,594	441	24,035
負債証券合計	81,867	227,527	441	309,835
保険契約		91,326		91,326
その他	17,789	3,923	41,535	63,247
合計	540,627	507,655	41,976	1,090,258

上記の資産の概要および公正価値を測定するために用いた評価手法および主要な情報は次のとおりです。

株式は同一資産の市場価格により測定しています。平成24年3月31日および平成25年3月31日現在、株式はそれぞれ日本市場69%、外国市場31%、および日本市場71%、外国市場29%の銘柄で構成されています。

国債は同一資産の市場価格により測定しています。平成24年3月31日および平成25年3月31日現在、国債はそれぞれ日本国債35%、外国債65%、および日本国債44%、外国債56%で構成されています。

合同運用は、合同運用信託の受益権です。合同運用は運用機関から入手した純資産価値に基づき測定し、測定日における換金可能性に応じて分類しています。

保険契約は、未収利息を含む契約金額に基づき測定しています。

「その他」は、現金同等物およびその他の私募投資信託等から構成されています。その他の私募投資信託は運用機関から入手した純資産価値に基づき測定し、測定日における換金可能性に応じて分類しています。

平成24年3月31日および平成25年3月31日に終了した各1年間において、レベル3に分類された年金資産の変動の内訳は次のとおりです。

	金額：百万円		
	平成24年3月31日に終了した1年間		
	負債証券	その他	合計
期首残高	746	38,374	39,120
実際運用収益	5	1,762	1,757
購入、売却および決済 その他	160	3,453	3,293
期末残高	591	40,065	40,656

	金額：百万円		
	平成25年3月31日に終了した1年間		
	負債証券	その他	合計
期首残高	591	40,065	40,656
実際運用収益	3	438	441
購入、売却および決済 その他	153	1,032	879
期末残高	441	41,535	41,976

トヨタは平成26年3月31日に終了する1年間において、退職金制度に対し54,094百万円を拠出する予定です。

今後支払われる年金給付の予想額は次のとおりです。

3月31日に終了する各年度	金額：百万円
平成26年	62,508
平成27年	64,803
平成28年	66,445
平成29年	66,497
平成30年	67,780
平成31 - 35年	379,369
合計	707,402

海外制度

	金額：百万円	
	3月31日	
	平成24年	平成25年
予測給付債務の変動：		
期首予測給付債務	367,125	467,000
勤務費用	21,298	27,943
利息費用	21,739	24,300
従業員による拠出額	221	246
制度改定	108	43
年金数理純損失	50,222	38,986
買収およびその他	13,061	82,907
退職給付支払額	6,774	8,179
期末予測給付債務	467,000	633,160
年金資産の変動：		
期首年金資産公正価値	297,644	343,226
年金資産実際運用収益	14,816	46,359
買収およびその他	19,600	60,138
会社による拠出額	16,125	35,354
従業員による拠出額	221	246
退職給付支払額	5,180	6,084
期末年金資産公正価値	343,226	479,239
年金状況	123,774	153,921

連結貸借対照表に計上されている金額の内訳は次のとおりです。

	金額：百万円	
	3月31日	
	平成24年	平成25年
未払費用（未払退職・年金費用）	1,523	1,762
未払退職・年金費用	155,306	183,621
投資及びその他の資産 - その他 （前払退職・年金費用）	33,055	31,462
連結貸借対照表に計上した純額	123,774	153,921

その他の包括利益・損失()累計額に計上されている金額の内訳は次のとおりです。

	金額：百万円	
	3月31日	
	平成24年	平成25年
年金数理純損失	75,069	96,151
過去勤務債務	2,333	1,921
基準適用開始時純債務		
その他の包括利益・損失()累計額に 計上した金額	77,402	98,072

すべての確定給付年金制度の累積給付債務は、平成24年3月31日および平成25年3月31日現在において、それぞれ385,348百万円および533,551百万円です。

累積給付債務が年金資産を上回る制度について予測給付債務、累積給付債務および年金資産の公正価値は次のとおりです。

	金額：百万円	
	3月31日	
	平成24年	平成25年
予測給付債務	229,015	251,596
累積給付債務	190,422	213,934
年金資産の公正価値	52,123	43,277

純退職・年金利益()・費用の内訳は次のとおりです。

	金額：百万円	
	3月31日に終了した1年間	
	平成24年	平成25年
勤務費用	21,298	27,943
利息費用	21,739	24,300
年金資産期待運用益	22,864	23,177
過去勤務債務の償却	351	369
年金数理純損失の償却	1,783	2,884
基準適用開始時純債務の償却		
純退職・年金費用	22,307	32,319

その他の包括利益・損失()に計上されている、年金資産と予測給付債務のその他の変動の内訳は次のとおりです。

	金額：百万円	
	3月31日に終了した1年間	
	平成24年	平成25年
年金数理純損失	58,270	15,804
年金数理純損失の償却	1,783	2,884
過去勤務債務	108	43
過去勤務債務の償却	351	369
基準適用開始時純債務の償却		
その他	5,888	8,162
合計	50,356	20,670

平成24年3月31日および平成25年3月31日に終了した各1年間における、「その他」には連結範囲の異動による影響額および外貨換算調整額が含まれています。

平成26年3月31日に終了する1年間において、その他の包括利益・損失()累計額から、退職・年金費用として償却予定の過去勤務債務および年金数理純損失の見積金額は、それぞれ300百万円および4,400百万円です。

平成24年3月31日および平成25年3月31日現在における給付債務を算定するために用いられた加重平均想定率は次のとおりです。

	3月31日	
	平成24年	平成25年
割引率	5.0%	4.5%
長期昇給率	4.5%	4.6%

平成24年3月31日および平成25年3月31日に終了した各1年間における純退職・年金利益()・費用を算定するために用いられた加重平均想定率は次のとおりです。

	3月31日に終了した1年間	
	平成24年	平成25年
割引率	5.7%	5.0%
年金資産期待収益率	7.3%	7.0%
長期昇給率	4.4%	4.5%

年金資産期待収益率は、保有している年金資産の構成、運用手法から想定されるリスク、過去の運用実績、運用基本方針および市場の動向等を考慮し決定しています。

年金資産の運用に際しては、将来にわたって年金給付の支払いの必要性を満たすため、許容できるリスクのもとで可能な限りの運用成果をあげるよう努めています。運用における資産配分は、長期的な資産運用において最適となる資産構成を想定した、年金制度ごとの運用基本方針に基づいて行っています。年金資産は、トヨタが拠出した株式を除いて、概ね60%程度を持分証券、30%程度を負債証券、残りをその他の資産で運用しています。目標とする資産構成から一定割合を超えて乖離した場合には、運用基本方針に基づいて調整を行っています。投資対象の判断にあたっては、市場リスクおよび為替リスク等の集中を避けるため、商品の種類、投資先の業種、通貨および流動性等を慎重に検討しています。運用成績の評価は、個々の資産ごとにベンチマークとなる収益率を設定し、これを資産区分ごとの構成比に応じて組み合わせた収益率と、実際の収益率を比較することにより行っています。

平成24年3月31日および平成25年3月31日現在における、年金資産の種類ごとの公正価値は次のとおりです。なお、公正価値の測定に用いた情報によるレベルの分類については、注記26を参照ください。

	金額：百万円			
	平成24年3月31日			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
持分証券				
株式	114,955			114,955
合同運用		74,815		74,815
持分証券合計	114,955	74,815		189,770
負債証券				
国債	25,084			25,084
合同運用		43,062		43,062
その他		29,278		29,278
負債証券合計	25,084	72,340		97,424
保険契約				
その他	21,184	3,471	31,377	56,032
合 計	161,223	150,626	31,377	343,226

	金額：百万円			
	平成25年3月31日			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
持分証券				
株式	183,611			183,611
合同運用		86,539		86,539
持分証券合計	183,611	86,539		270,150
負債証券				
国債	47,083			47,083
合同運用		42,754		42,754
その他		40,486		40,486
負債証券合計	47,083	83,240		130,323
保険契約				
その他	30,739	6,218	40,607	77,564
合 計	261,433	177,199	40,607	479,239

上記の資産の概要および公正価値を測定するために用いた評価手法および主要な情報は次のとおりです。

株式は同一資産の市場価格により測定しています。平成24年3月31日および平成25年3月31日現在、株式は主に外国市場の銘柄で構成されています。

国債は同一資産の市場価格により測定しています。平成24年3月31日および平成25年3月31日現在、国債は主に外国債で構成されています。

合同運用は、合同運用信託の受益権です。合同運用は運用機関から入手した純資産価値に基づき測定し、測定日における換金可能性に応じて分類しています。

「その他」は、現金同等物およびその他の私募投資信託等から構成されています。その他の私募投資信託は運用機関から入手した純資産価値に基づき測定し、測定日における換金可能性に応じて分類しています。

平成24年3月31日および平成25年3月31日に終了した各1年間において、レベル3に分類された年金資産の変動の内訳は次のとおりです。

	金額：百万円	
	3月31日に終了した1年間	
	平成24年 その他	平成25年 その他
期首残高	20,477	31,377
実際運用収益	1,243	2,472
購入、売却および決済	9,514	2,599
その他	143	4,159
期末残高	31,377	40,607

トヨタは平成26年3月31日に終了する1年間において、退職金制度に対し8,688百万円を拠出する予定です。

今後支払われる年金給付の予想額は次のとおりです。

3月31日に終了する各年度	金額：百万円
平成26年	8,535
平成27年	9,264
平成28年	9,955
平成29年	10,660
平成30年	11,491
平成31 - 35年	73,651
合計	123,556

(3) 退職者に対する退職年金以外の給付債務および休職者に対する給付債務

当社の米国子会社は、適格退職者に対して健康保険および生命保険給付を行っています。さらに、トヨタは、雇用後で退職前の休職者等に対する給付を行っています。これらの給付は、様々な保険会社および健康保険提供機関等を通して行われます。これらの費用は、従業員として勤務する期間にわたって費用認識されます。これらの制度に関連するトヨタの債務額に重要性はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

20 デリバティブ金融商品

トヨタは、金利および為替の変動によるリスクを管理するために、先物為替予約取引、通貨オプション取引、金利スワップ取引、金利通貨スワップ取引および金利オプション取引等のデリバティブ金融商品を利用しています。トヨタはデリバティブ金融商品を投機もしくは売買目的で使用していません。

(1) 公正価値ヘッジ

トヨタは、主に固定金利借入債務を変動金利借入債務に変換するために金利スワップ取引および金利通貨スワップ取引を利用しています。トヨタは、金利の変動によるリスクを管理するために金利スワップ取引を利用しています。金利スワップ取引は、特定の借入取引とひも付きで、もしくは包括的に実行されます。トヨタは、外貨建債務の元本および利息の支払における為替変動リスクをヘッジするために、金利通貨スワップ取引を利用しています。外貨建債務は、外貨建元本および利息を、あらかじめ合意された為替レートおよび金利でそれぞれの機能通貨建債務に変換する金利通貨スワップ取引を同時に実行することによりヘッジされています。

平成24年3月31日および平成25年3月31日に終了した各1年間における公正価値ヘッジの非有効部分に関連する損益に金額的重要性はありません。公正価値ヘッジに関しては、デリバティブ評価損益のすべての構成要素をヘッジの有効性の評価に含めています。

(2) ヘッジ指定されていないデリバティブ金融商品

トヨタは、為替および金利の変動によるリスクを管理するために、先物為替予約取引、通貨オプション取引、金利スワップ取引、金利通貨スワップ取引および金利オプション取引等を経済的な企業行動の観点から利用していますが、ヘッジ会計を適用することができない、もしくは適用することを選択しなかったものがあります。

(3) デリバティブ金融商品の公正価値および損益

平成24年3月31日および平成25年3月31日現在におけるデリバティブ金融商品の公正価値は次のとおりです。

	金額：百万円	
	3月31日	
	平成24年	平成25年
ヘッジ指定されている デリバティブ金融商品：		
金利通貨スワップ		
流動資産 - 前払費用及びその他	7,166	10,769
投資及びその他の資産 - その他	61,174	39,569
合計	68,340	50,338
流動負債 - その他	2,060	2,554
固定負債 - その他	303	143
合計	2,363	2,697
ヘッジ指定されていない デリバティブ金融商品：		
金利通貨スワップ		
流動資産 - 前払費用及びその他	61,983	27,731
投資及びその他の資産 - その他	157,642	139,419
合計	219,625	167,150
流動負債 - その他	38,338	37,133
固定負債 - その他	120,666	122,420
合計	159,004	159,553
先物為替予約・オプション		
流動資産 - 前払費用及びその他	9,531	7,340
投資及びその他の資産 - その他		
合計	9,531	7,340
流動負債 - その他	21,736	36,087
固定負債 - その他	70	5
合計	21,806	36,092

平成24年3月31日および平成25年3月31日現在において、デリバティブ資産のうち同一取引相手のデリバティブ負債および受入担保金と相殺されている金額は、それぞれ218,509百万円および158,807百万円、デリバティブ負債のうち同一取引相手のデリバティブ資産および支払担保金と相殺されている金額は、それぞれ90,963百万円および86,477百万円であり、上記の表から相殺した金額で連結貸借対照表に表示しています。

平成24年3月31日および平成25年3月31日現在におけるデリバティブ金融商品の想定元本は次のとおりです。

	金額：百万円	
	3月31日	
	平成24年	平成25年
ヘッジ指定されている デリバティブ金融商品：		
金利通貨スワップ	344,623	235,219
合計	344,623	235,219
ヘッジ指定されていない デリバティブ金融商品：		
金利通貨スワップ	10,607,666	12,689,774
先物為替予約・オプション	2,199,627	2,104,048
合計	12,807,293	14,793,822

平成24年3月31日および平成25年3月31日に終了した各1年間におけるデリバティブ金融商品およびヘッジ対象の連結損益計算書への影響は次のとおりです。

	金額：百万円			
	3月31日に終了した1年間			
	平成24年		平成25年	
	デリバティブ 金融商品	ヘッジ対象	デリバティブ 金融商品	ヘッジ対象
公正価値ヘッジ指定されている デリバティブ金融商品：				
金利通貨スワップ				
金融費用()	1,354	2,999	23,965	24,738
支払利息()				
ヘッジ指定されていない デリバティブ金融商品：				
金利通貨スワップ				
金融費用()	35,834		24,204	
為替差益・差損() <純額>	28		1,617	
先物為替予約・オプション				
金融費用()	3,815		4,572	
為替差益・差損() <純額>	53,272		49,239	

ヘッジ指定されていないデリバティブ金融商品についても、為替および金利の変動によるリスクをヘッジするために利用しており、対象となる債権債務と経済的なリスクを相殺する関係にあります。

平成24年3月31日および平成25年3月31日に終了した各1年間において、ヘッジ指定されていないデリバティブ金融商品に関して「金融費用()」として計上された未実現損益は、それぞれ14,934百万円および60,727百万円であり、「為替差益・差損() <純額>」として計上された未実現損益は、それぞれ5,543百万円および7,447百万円です。

なお、デリバティブ金融商品の取引に関連するキャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書上、営業活動からのキャッシュ・フローに含まれています。

(4) 信用リスクに関する偶発条項

トヨタは金融機関との間で国際スワップ・デリバティブズ協会に基づく基本契約を締結しています。この契約には、格付けが特定の水準を下回った場合に、取引相手より契約の清算あるいは資産の提供が求められる偶発条項が含まれています。

平成25年3月31日現在において、偶発条項を有し、現金担保考慮後で、純額で負債となっているデリバティブ金融商品の公正価値は3,289百万円です。なお、現金担保として取引相手に提供している資産の公正価値は17,305百万円です。また、平成25年3月31日現在において、仮に偶発条項に定められた条件に合致した場合、契約の清算あるいは提供に必要な資産の公正価値は最大で3,289百万円です。

21 その他金融商品

トヨタは通常の事業において生じる金融資産および負債を含む金融商品を保有しています。これらの金融商品は信用度の高い金融機関と取引を行っており、事実上ほとんどの外国通貨による契約は、米ドル、ユーロおよびその他の主要先進国通貨で構成されています。金融商品は、程度の違いはありますが、金融商品の市場価格変動によるマーケット・リスク、および取引の相手側の契約不履行による信用リスクを含んでいます。取引相手が為替関連または金利関連商品の契約上の諸条件を満たすことができないという予期せぬ事象が生じた場合においても、トヨタのリスクはこれら商品の公正価値に限定されます。トヨタは取引相手の契約不履行により損失を被ることになる可能性があります。取引相手の性質により重要な損失は見込んでいません。トヨタの金融商品取引の相手側は、一般的に国際的な金融機関であるうえに、トヨタは特定の取引先に対して重要なエクスポージャーはありません。トヨタはこれらの金融商品に対する全体的な信用リスクに関して、重要性は低いと確信しています。

金融商品（有価証券、その他の投資有価証券、関連会社に対する投資及びその他の資産、およびデリバティブ金融商品を除く）の見積公正価値は次のとおりです。なお、公正価値の測定に用いた情報によるレベルの分類については、注記26を参照ください。

資産・負債()	簿 価	金額：百万円			
		平成24年 3月31日			
		見積公正価値			合計
レベル1	レベル2	レベル3			
現金及び現金同等物	1,679,200	1,444,276	234,924		1,679,200
定期預金	80,301		80,301		80,301
金融債権<純額>合計	8,879,731			9,137,936	9,137,936
未収入金	408,547			408,547	408,547
短期借入債務	3,450,649		3,256,078	194,571	3,450,649
長期借入債務 (1年以内に返済予定の 長期借入債務を含む)	8,533,549		7,835,970	847,223	8,683,193

資産・負債()	簿 価	金額：百万円			
		平成25年 3月31日			
		見積公正価値			合計
レベル1	レベル2	レベル3			
現金及び現金同等物	1,718,297	1,342,356	375,941		1,718,297
定期預金	106,700		106,700		106,700
金融債権<純額>合計	11,144,427			11,434,936	11,434,936
未収入金	432,693			432,693	432,693
短期借入債務	4,089,528		4,089,528		4,089,528
長期借入債務 (1年以内に返済予定の 長期借入債務を含む)	10,020,853		9,244,942	979,196	10,224,138

(1) 現金及び現金同等物および定期預金

通常の事業において、ほとんどすべての現金及び現金同等物および定期預金はきわめて流動性が高く、購入時点から満期日までの期間が短期であり、その貸借対照表価額は概ね公正価値です。

現金同等物と定期預金には、譲渡性預金等の継続的に公正価値で測定している資産が含まれています。このうち活発な市場で日々の純資産額の情報が取得可能なマネー・マーケット・ファンドについては、当該価額をもって公正価値としておりレベル1に分類しています。それ以外はレベル2に分類しています。

(2) 金融債権<純額>

金融債権の公正価値は、期限前返済率、予想信用損失および担保価値など、社内の仮定を用いて、将来キャッシュ・フローを現在価値に割引くことにより見積もっています。非継続的に公正価値で報告される特定の減損処理された金融債権については、担保価値をもとに公正価値測定されています。

金融債権の公正価値は、これらの観測不能なインプットを利用しているため、レベル3に分類されます。

(3) 未収入金

未収入金は、債権認識時点から消滅日までの期間が短期の債権です。その貸借対照表価額は公正価値と近似しており、貸借対照表価額と公正価値の差に重要性はありません。未収入金の公正価値はレベル3に分類されます。

(4) 短期借入債務および長期借入債務

特別目的事業体を通じて行った証券化取引に基づく担保付きの借入金（以下、証券化に基づく借入金という。）を除く、短期借入債務および長期借入債務（1年以内に返済予定の長期借入債務を含む）の公正価値は、類似した負債をトヨタが新たに借入れる場合に適用される利率を用いて、将来キャッシュ・フローを現在価値に割引くことにより見積もっています。当該観測可能なインプットの利用により、公正価値はレベル2に分類されます。

証券化に基づく借入金の公正価値は、直近の市場レートおよび支払期日が類似する債務の信用スプレッドに基づいて見積もられます。また、トヨタは証券化された原債権に対して支払われるキャッシュ・フローのタイミングを見積もるために、期限前返済率や予想信用損失など、社内の仮定も用います。証券化に基づく借入金の公正価値については、これらの観測不能なインプットを利用しているため、レベル3に分類されます。なお、当該借入金については注記12を参照ください。

[前へ](#) [次へ](#)

22 リース契約

トヨタは、一部の資産をキャピタル・リースおよびオペレーティング・リースにより使用していません。

キャピタル・リースに該当するリース資産の内容は次のとおりです。

資産の種類	金額：百万円	
	3月31日	
	平成24年	平成25年
建物	12,230	13,999
機械装置	31,698	32,252
控除：減価償却累計額	20,284	23,843
	23,644	22,408

平成24年3月31日および平成25年3月31日に終了した各1年間のキャピタル・リースに係る償却費は、それぞれ5,572百万円および5,265百万円です。

キャピタル・リースのもとにおける将来最低支払リース料の平成25年3月31日現在の総額および現在価値は次のとおりです。

3月31日に終了する各年度	金額：百万円
平成26年	4,993
平成27年	3,542
平成28年	2,790
平成29年	2,409
平成30年	2,049
平成31年以降	12,926
最低支払リース料総額	28,709
控除：利息相当額	7,310
最低支払リース料現在価値	21,399
控除：短期債務	4,096
長期キャピタル・リース債務	17,303

平成24年3月31日および平成25年3月31日に終了した各1年間のオペレーティング・リースに係る賃借料は、それぞれ91,052百万円および90,081百万円です。

平成25年3月31日現在における当初解約不能期間または残存解約不能期間が1年以上の土地、建物および器具等に係るオペレーティング・リースの最低賃借料は次のとおりです。

3月31日に終了する各年度	金額：百万円
平成26年	11,299
平成27年	9,398
平成28年	7,988
平成29年	6,347
平成30年	5,354
平成31年以降	21,491
将来の最低賃借料合計	61,877

[前へ](#) [次へ](#)

23 契約債務および偶発債務ならびに将来の事業に影響を与えるリスクの集中

平成25年3月31日現在の有形固定資産およびその他の資産の購入に関する契約債務は、203,901百万円です。

トヨタは、トヨタの製品販売にあたり、販売店と顧客が締結した割賦契約について、販売店の要請に応じ顧客の割賦債務の支払いに関し保証を行っています。保証期間は平成25年3月31日現在において1ヶ月から35年に渡っており、これは割賦債務の弁済期間と一致するように設定されていますが、一般的に、製品の利用可能期間よりも短い期間となっています。顧客が必要な支払を行わない場合には、トヨタに保証債務を履行する責任が発生します。

将来の潜在的保証支払額は、平成25年3月31日現在、最大で1,849,493百万円です。トヨタは、保証債務の履行による損失の発生に備え未払費用を計上しており、平成25年3月31日現在の残高は、6,590百万円です。保証債務を履行した場合、トヨタは、保証の対象となった主たる債務を負っている顧客から保証支払額を回収する権利を有します。

トヨタは、トヨタ車の安全性について潜在的問題がある場合に適宜リコール等の市場処置（セーフティ・キャンペーンを含む）を発表しています。トヨタは、平成21年11月、北米において、アクセルペダルがフロアマットに引っ掛かり戻らなくなる問題に関連して、特定車種のセーフティ・キャンペーンを実施し、その後セーフティ・キャンペーンの対象車種を拡大しました。平成22年1月、北米、欧州および中国等においてアクセルペダルの不具合に関連した特定車種のリコールを実施することを決定しました。また、平成22年2月、日本、北米および欧州等においてプリウスなどの制動装置に関するリコールを実施することを決定しました。前述のリコール等の市場処置をめぐり、以下に述べるとおり、米国では政府による調査に加え、トヨタに関する申し立ておよび訴訟が提起されています。

平成21年11月以降、トヨタ車、レクサス車およびサイオン車には意図せぬ加速を招く欠陥のある車種が含まれていると主張する約200件の集団訴訟が提起されています。平成22年4月、カリフォルニア州中部地区連邦地方裁判所において、約190件の連邦訴訟が審理前手続のため、多管轄係属訴訟として一本化されました。また、意図せぬ加速に関連して、500件以上の個別の人身傷害に関わる製造物責任訴訟や欠陥商品法に基づく訴訟がトヨタに対して提起されています。このうち連邦訴訟は、当該多管轄係属訴訟に併合されました。その後、州地方裁判所に係属する約10件の集団訴訟と人身傷害に関わる製造物責任訴訟が連邦裁判所に統合されました。残りの集団訴訟はカリフォルニア州での統合訴訟として係属中です。

平成24年12月、トヨタと原告は連邦統合訴訟の経済的損失に関する訴訟について和解合意に至ったと発表しました。裁判所は合意内容について仮承認し、平成25年6月に最終承認の審理が行われました。裁判所は意見陳述を受けた上で、追加情報の説明のための審理を平成25年7月に予定しています。トヨタは、この和解および以下に述べるオレンジ郡検察当局により提起された民事訴訟や州司法長官による調査を含むその他の潜在的なりコール関連事項の解決に見込まれる費用を、当連結会計年度に11億米ドル計上しました。

この和解によりトヨタは、特定の車両部品の保証延長、フロアマットのセーフティ・キャンペーン対象車へのブレーキ・オーバーライド・システム（以下、BOSという。）の無償搭載、BOSの無償搭載の対象とならない車両を保有するお客様への現金の支払い、車両の売却やリース車両の返却により損失を被ったと主張する個人への現金の支払い、および安全関係の研究・教育機関への資金援助などを開始することになっています。この和解に、連邦統合訴訟および米国の様々な州で係属中の人身傷害に関わる製造物責任訴訟は含まれていません。

また、カリフォルニア州裁判所でオレンジ郡の検察当局により提起された訴訟があり、トヨタがカリフォルニア州法に違反して欠陥車を販売したと主張して法定罰則等を求めていました。平成25年4月、トヨタは、この民事訴訟の解決の合意について、裁判所が承認したと発表しました。和解金額はトヨタにとって重要性があるものではなく、当連結会計年度に計上した費用に含まれています。

平成22年2月以降、トヨタに対して、様々なハイブリッド車で一定の道路状況における走行時に、タイムリーに停止することができない現象が発生するアンチロックブレーキシステムの欠陥があると主張する約20件の集団訴訟が提起されました。原告は、アンチロックブレーキシステムに関して安全上の欠陥が存在しているとして、裁判所による修理命令のほか、すべての所有者およびリース顧客（リコールなどの対策を実施してきているモデルの所有者およびリース顧客も含む）に対する金銭的補償を求めています。これらの集団訴訟は2件の訴訟（1件はカリフォルニア州中部地区連邦地方裁判所、1件は同州ロサンゼルス郡の州裁判所）に併合されました。平成25年1月、連邦裁判所はリコール対象車種について、原告のクラス認定に関する申し立てを退ける裁定を下し、代表原告の申し立てに対してトヨタ勝訴の略式判決を出しました。リコール対象外の車種についての原告のクラス認定に関する申し立ての審理は、平成25年7月に予定されています。

平成22年2月から3月までの間に、トヨタに対して、トヨタの米国預託証券および普通株式の投資家を代表する6件の株主集団訴訟が提起されました。訴訟では、1934年米国証券取引所法および日本の金融商品取引法違反が主張されていました。これらの訴訟はカリフォルニア州中部地区連邦地方裁判所で一つの訴訟に併合されました。裁判所は、日本の金融商品取引法に基づく主張については、再訴を認めない棄却の決定を行いました。トヨタは、米国預託証券の投資家の請求を解決することに合意しました。和解金額はトヨタにとって重要性があるものではありません。平成25年3月、裁判所は和解を承認しました。

トヨタは、これらの案件の多くについて既に解決に至っている、または現在解決を模索していますが、それらのすべてについて抗弁を有していると考えており、解決していない案件については適切に弁明していきます。

平成22年2月、トヨタは、ニューヨーク州南部地区の連邦検察官から召喚状を、米国証券取引委員会から任意要請および召喚状を、それぞれ受領しました。これらの召喚状および任意要請では主に、意図せぬ加速に関する書類および一定の財務記録の提出が要求されています。これらは両当局による協同調査であり、書類の開示に加え、トヨタ関係者および非トヨタ関係者へのインタビューが要請されています。また、平成22年6月、トヨタは、米国証券取引委員会から再度任意要請および召喚状を、ニューヨーク州南部地区の連邦検察官から召喚状を、それぞれ受領しました。これらの任意要請および召喚状では、ステアリング・リレー・ロッドのリコールに関する書類の提出が要求されています。トヨタは、現在行われているニューヨーク州南部地区の連邦検察官と米国証券取引委員会による調査に協力しています。

平成24年6月、トヨタは、平成21年に実施されたアクセルペダルがフロアマットに引っ掛かり戻らなくなる問題に関連するセーフティ・キャンペーンについて、2010年モデルイヤーのRX350およびRX450hを対象車種に追加しました。米連邦高速道路交通安全局（以下、NHTSAという。）の要求により、トヨタはこのセーフティ・キャンペーンに関する追加書類を提出しました。平成24年10月、トヨタは、2008-2011年モデルイヤーのランドクルーザーを対象車種に追加しました。平成24年12月、トヨタは、2010年モデルイヤーのRX350およびRX450hのセーフティ・キャンペーンの適時性についてNHTSAと和解に至り、和解に際し、米財務省に17,350千米ドルを支払うことで合意したと発表しました。

また、トヨタは、数々のリコール、それらのリコールの根底にある事実、およびそれらのリコールに関連した顧客への対応に関して、30の州および1属領の司法長官による執行委員会を含む様々な州の司法長官および地方政府機関から、召喚状および正式ならびに非公式の要請を受けました。平成25年2月、トヨタは司法長官と、トヨタにとって重要性のない金額の支払いと既に行われている実施事項の継続を約束することで、これらの調査を終結させました。この金額は当連結会計年度に計上した費用に含まれています。

トヨタは、これらのリコール関連の訴訟に関して見積計上した金額以上の合理的な可能性がある損失の範囲を現時点で予測することはできません。その理由は以下のとおりです。(1) 多くの訴訟手続が証拠収集の段階にあること、(2) 関連する多くの事実関係が確定される必要があること、(3) 申し立ての法的根拠および性質が不明であること、(4) 申し立てや上訴に対する今後の裁判所の判断が不明であること、(5) 同種の他の案件の結果が様々で、意味ある指針となるような十分な類似性を見出せないことによります。現時点の情報に基づく予測は不可能ですが、これらの訴訟および調査の結果によっては、トヨタの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに悪影響を及ぼす可能性があります。

この他にも、トヨタに対して、米国における製造物責任に関する請求を含む、様々な訴訟、行政手続や賠償請求が行われています。前述のリコール等の市場処置に関する訴訟と同様に、トヨタは、現時点では、これらの訴訟等に関連して見積計上した金額以上の合理的な可能性がある損失の範囲を予測することができません。しかしながら、現時点でトヨタにとって利用可能な情報に基づき、トヨタは、これらの訴訟等から損失が生じたとしても、トヨタの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに重大な影響を与えることはないと考えています。

平成12年10月に、欧州連合は加盟国に以下を実施する法令を制定することを要求する指令を発効させました。：(1) 各自動車メーカーは平成14年7月1日以降に販売した自動車を対象に、廃棄自動車の回収およびその後の解体とリサイクル費用のすべて、または多くの部分を負担する。平成19年1月1日以降には、各自動車メーカーは平成14年7月1日より前に販売した自動車についてもかかる費用を負担する。(2) 各自動車メーカーは平成15年7月以降に販売される自動車に特定有害物質を使用してはならない。(3) 平成20年12月15日以降、型式認証されて市場に出される車両は車重の最低85%がリユースとリサイクルが可能で、最低95%がリユースとリカバリーが可能でなければならない。(4) 廃棄自動車に関しては、平成18年までに、車重の80%をリユースし85%をリカバリーする目標を実際に達成しなければならず、平成27年までに、それぞれ85%と95%に引き上げられる。平成19年1月加盟のブルガリア、ルーマニアを含めた全加盟国で、指令を実施するための法令が施行されました。現時点では、特に自動車メーカーの責任および結果として生じる費用負担に関し、それぞれの加盟国で制定される法令の実施面において、不確実性が存在しています。

さらにこの指令では、加盟国は、各自動車メーカー、販売店およびその他の自動車関連業者が適切な廃車処理ルートを構築し、自動車の廃棄前に有害物質とリサイクル可能な部品を取り除くようにする措置を取らなければなりません。この指令は欧州連合で販売されるトヨタ車に影響します。トヨタは、加盟国が指令に従って採択した措置に沿った自動車を順次投入しています。

現時点で成立している法令に基づき、トヨタは平成25年3月31日現在存在する対象自動車に関し、見積債務を計上しています。今後採用される法令やその他の状況によっては、当該見積債務の金額を見直す可能性があります。トヨタは、指令を遵守することで重要な現金支出が必要になるとは考えていませんが、引き続き、将来の法令の制定がトヨタの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに与える影響を評価しています。

トヨタは材料費の概ね10%を、ある特定の関連会社より購入しています。

当社の大部分の従業員は労働協約のもとで勤務していますが、現行の協約の有効期間は平成26年12月31日に終了する予定です。

[前へ](#) [次へ](#)

24 セグメント情報

以下に報告されているオペレーティング・セグメントは、そのセグメントの財務情報が入手可能なもので、その営業損益がマネジメントによって経営資源の配分の決定および業績の評価に定期的に使われているものです。

トヨタの世界的事業の主要部分は、自動車および金融で成り立っています。自動車セグメントでは、セダン、ミニバン、2BOX、スポーツユーティリティビークル、トラック等の自動車とその関連部品・用品の設計、製造および販売を行っています。金融セグメントでは、主として当社および当社の関係会社が製造する自動車および他の製品の販売を補完するための金融ならびに車両および機器のリース事業を行っています。その他セグメントでは、住宅の設計、製造および販売、情報通信事業等を行っています。

以下は、平成24年3月31日および平成25年3月31日現在あるいは同日に終了した各1年間におけるトヨタの事業別セグメント、所在地別および海外売上高に関する情報です。

【事業別セグメント情報】

前連結会計年度（平成24年3月31日現在あるいは同日に終了した1年間）

（単位：百万円）

	自動車	金融	その他	消去又は 全社	連結
売上高					
外部顧客への売上高	16,964,378	1,071,737	547,538		18,583,653
セグメント間の 内部売上高	30,168	28,587	501,377	560,132	
計	16,994,546	1,100,324	1,048,915	560,132	18,583,653
営業費用	16,972,863	793,886	1,006,853	545,576	18,228,026
営業利益	21,683	306,438	42,062	14,556	355,627
総資産	12,261,814	13,172,548	1,161,224	4,055,379	30,650,965
持分法適用会社 に対する投資	1,877,720	3,887	4,765	27,757	1,914,129
減価償却費	744,067	298,757	25,006		1,067,830
資本的支出	796,839	683,161	35,340	16,742	1,532,082

当連結会計年度（平成25年3月31日現在あるいは同日に終了した1年間）

（単位：百万円）

	自動車	金融	その他	消去又は 全社	連結
売上高					
外部顧客への売上高	20,378,762	1,150,042	535,388		22,064,192
セグメント間の 内部売上高	40,338	20,628	531,073	592,039	
計	20,419,100	1,170,670	1,066,461	592,039	22,064,192
営業費用	19,474,396	854,850	1,012,845	598,787	20,743,304
営業利益	944,704	315,820	53,616	6,748	1,320,888
総資産	13,179,741	16,231,473	1,310,115	4,761,988	35,483,317
持分法適用会社 に対する投資	2,033,040	4,925	6,968	57,651	2,102,584
減価償却費	745,880	336,528	22,701		1,105,109
資本的支出	937,695	1,005,326	29,286	1,845	1,974,152

[前へ](#) [次へ](#)

自動車等セグメントと金融セグメントを区分した連結財務諸表

トヨタは自動車等の非金融ビジネス（以下、自動車等という。）および金融ビジネスに関してセグメント別財務諸表情報を作成しています。

(1) 自動車等セグメントと金融セグメントを区分した連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
(自動車等)		
流動資産		
現金及び現金同等物	1,104,636	1,107,409
有価証券	1,015,626	1,204,447
受取手形及び売掛金 <貸倒引当金控除後>	2,031,472	2,033,831
たな卸資産	1,622,154	1,715,634
前払費用及びその他	1,464,124	1,597,514
流動資産合計	7,238,012	7,658,835
投資及びその他の資産	6,218,377	7,462,767
有形固定資産	4,510,716	4,741,357
資産合計	17,967,105	19,862,959
(金融)		
流動資産		
現金及び現金同等物	574,564	610,888
有価証券	165,444	241,216
金融債権<純額>	4,114,897	5,117,660
前払費用及びその他	685,611	693,036
流動資産合計	5,540,516	6,662,800
長期金融債権<純額>	5,602,462	6,943,766
投資及びその他の資産	304,906	515,025
有形固定資産	1,724,664	2,109,882
資産合計	13,172,548	16,231,473
(消去)		
資産の部消去計	488,688	611,115
(連結)		
資産合計	30,650,965	35,483,317

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
(自動車等)		
流動負債		
短期借入債務	715,019	576,685
1年以内に返済予定の 長期借入債務	339,441	185,582
支払手形及び買掛金	2,234,316	2,092,722
未払費用	1,737,490	2,092,102
未払法人税等	123,344	140,935
その他	1,175,801	1,186,870
流動負債合計	6,325,411	6,274,896
固定負債		
長期借入債務	503,070	521,428
未払退職・年金費用	700,211	754,360
その他	531,982	969,668
固定負債合計	1,735,263	2,245,456
負債合計	8,060,674	8,520,352
(金融)		
流動負債		
短期借入債務	3,040,373	3,861,699
1年以内に返済予定の 長期借入債務	2,218,526	2,538,249
支払手形及び買掛金	27,095	37,655
未払費用	96,247	105,901
未払法人税等	10,434	15,331
その他	536,291	632,025
流動負債合計	5,928,966	7,190,860
固定負債		
長期借入債務	5,555,112	6,876,849
未払退職・年金費用	8,191	11,752
その他	520,252	724,337
固定負債合計	6,083,555	7,612,938
負債合計	12,012,521	14,803,798
(消去) 負債の部消去計	488,708	613,689
(連結) 負債合計	19,584,487	22,710,461
純資産の部		
(連結) 株主資本合計	10,550,261	12,148,035
(連結) 非支配持分	516,217	624,821
(連結) 純資産合計	11,066,478	12,772,856
(連結) 負債純資産合計	30,650,965	35,483,317

(注) 自動車等セグメントは全社資産を含んでいます。

(2) 自動車等セグメントと金融セグメントを区分した連結損益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日に 終了した1年間)	当連結会計年度 (平成25年3月31日に 終了した1年間)
(自動車等)		
売上高	17,534,872	20,943,634
売上原価並びに販売費及び 一般管理費	17,473,634	19,934,253
売上原価	15,796,635	18,034,256
販売費及び一般管理費	1,676,999	1,899,997
営業利益	61,238	1,009,381
その他の収益・費用() <純額>	69,935	79,837
税金等調整前当期純利益	131,173	1,089,218
法人税等	141,558	436,223
持分法投資損益	196,544	230,078
非支配持分控除前当期純利益	186,159	883,073
非支配持分帰属損益	82,181	119,359
当社株主に帰属する当期純利益	103,978	763,714
(金融)		
売上高	1,100,324	1,170,670
売上原価並びに販売費及び 一般管理費	793,886	854,850
売上原価	615,563	633,306
販売費及び一般管理費	178,323	221,544
営業利益	306,438	315,820
その他の収益・費用() <純額>	4,679	970
税金等調整前当期純利益	301,759	314,850
法人税等	120,725	116,033
持分法投資損益	1,157	1,441
非支配持分控除前当期純利益	182,191	200,258
非支配持分帰属損益	2,566	1,961
当社株主に帰属する当期純利益	179,625	198,297
(消去)		
当社株主に帰属する当期純利益消去	44	152
(連結)		
当社株主に帰属する当期純利益	283,559	962,163

(3) 自動車等セグメントと金融セグメントを区分した連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日に 終了した1年間)	当連結会計年度 (平成25年3月31日に 終了した1年間)
(自動車等)		
営業活動からのキャッシュ・フロー		
非支配持分控除前当期純利益	186,159	883,073
営業活動から得た現金<純額>への 非支配持分控除前当期純利益の調整		
減価償却費	769,073	768,581
貸倒引当金繰入額	5,843	1,745
退職・年金費用<支払額控除後>	15,410	23,514
固定資産処分損	33,448	32,005
売却可能有価証券の未実現評価損<純額>	53,831	2,104
繰延税額	82,792	89,834
持分法投資損益	196,544	230,078
資産及び負債の増減ほか	182,931	472,514
営業活動から得た現金<純額>	967,359	1,996,264
投資活動からのキャッシュ・フロー		
有形固定資産の購入<賃貸資産を除く>	713,867	839,756
賃貸資産の購入	135,054	129,070
有形固定資産の売却<賃貸資産を除く>	36,203	38,051
賃貸資産の売却	20,689	68,571
有価証券及び投資有価証券の購入	2,565,772	2,980,821
有価証券及び投資有価証券の売却及び満期償還	2,227,812	2,285,566
関連会社への追加投資支払<当該関連会社保有現金控除後>	147	16,216
投資及びその他の資産の増減ほか	213,957	17,206
投資活動に使用した現金<純額>	916,179	1,524,037
財務活動からのキャッシュ・フロー		
長期借入債務の増加	39,803	182,114
長期借入債務の返済	294,646	328,380
短期借入債務の増加・減少()	238,072	162,782
配当金支払額	156,785	190,008
自己株式の取得ほか	37,448	43,098
財務活動に使用した現金<純額>	211,004	542,154
為替相場変動の現金及び現金同等物に対する影響額	36,093	72,700
現金及び現金同等物純増加・減少()額	195,917	2,773
現金及び現金同等物期首残高	1,300,553	1,104,636
現金及び現金同等物期末残高	1,104,636	1,107,409

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日に 終了した1年間)	当連結会計年度 (平成25年3月31日に 終了した1年間)
(金融)		
営業活動からのキャッシュ・フロー		
非支配持分控除前当期純利益	182,191	200,258
営業活動から得た現金<純額>への 非支配持分控除前当期純利益の調整		
減価償却費	298,757	336,528
貸倒引当金及び金融損失引当金繰入額	3,780	25,622
退職・年金費用<支払額控除後>	1,301	3,085
固定資産処分損	80	216
繰延税額	89,199	70,743
持分法投資損益	1,157	1,441
資産及び負債の増減ほか	73,020	32,066
営業活動から得た現金<純額>	501,131	667,077
投資活動からのキャッシュ・フロー		
金融債権の増加	13,455,792	16,877,678
金融債権の回収及び売却	13,168,058	15,784,681
有形固定資産の購入<賃貸資産を除く>	9,670	14,805
賃貸資産の購入	673,491	990,521
有形固定資産の売却<賃貸資産を除く>	430	1,140
賃貸資産の売却	410,624	464,870
有価証券及び投資有価証券の購入	607,862	431,602
有価証券及び投資有価証券の売却及び満期償還	629,013	383,525
投資及びその他の資産の増減ほか	12,206	77,848
投資活動に使用した現金<純額>	550,896	1,758,238
財務活動からのキャッシュ・フロー		
長期借入債務の増加	2,379,152	3,089,484
長期借入債務の返済	2,608,135	2,415,566
短期借入債務の増加	93,002	388,416
財務活動から得た又は使用した()現金<純額>	135,981	1,062,334
為替相場変動の現金及び現金同等物に対する影響額	19,846	65,151
現金及び現金同等物純増加・減少()額	205,592	36,324
現金及び現金同等物期首残高	780,156	574,564
現金及び現金同等物期末残高	574,564	610,888

(連結)		
為替相場変動の現金及び現金同等物に対する影響額	55,939	137,851
現金及び現金同等物純増加・減少()額	401,509	39,097
現金及び現金同等物期首残高	2,080,709	1,679,200
現金及び現金同等物期末残高	1,679,200	1,718,297

[前△](#) [次△](#)

【所在地別情報】

前連結会計年度（平成24年3月31日現在あるいは同日に終了した1年間）

（単位：百万円）

	日本	北米	欧州	アジア	その他	消去又は 全社	連結
売上高							
外部顧客への売上高	7,293,804	4,644,348	1,917,408	3,116,849	1,611,244		18,583,653
所在地間の 内部売上高	3,873,515	107,538	76,538	217,425	148,931	4,423,947	
計	11,167,319	4,751,886	1,993,946	3,334,274	1,760,175	4,423,947	18,583,653
営業費用	11,374,359	4,565,477	1,976,150	3,077,484	1,651,361	4,416,805	18,228,026
営業利益・損失()	207,040	186,409	17,796	256,790	108,814	7,142	355,627
総資産	12,034,423	9,693,232	1,960,532	2,433,312	2,175,493	2,353,973	30,650,965
長期性資産	2,981,985	2,197,197	263,070	412,959	380,169		6,235,380

当連結会計年度（平成25年3月31日現在あるいは同日に終了した1年間）

（単位：百万円）

	日本	北米	欧州	アジア	その他	消去又は 全社	連結
売上高							
外部顧客への売上高	7,910,456	6,167,821	2,003,113	4,058,629	1,924,173		22,064,192
所在地間の 内部売上高	4,910,562	116,604	80,000	326,847	170,092	5,604,105	
計	12,821,018	6,284,425	2,083,113	4,385,476	2,094,265	5,604,105	22,064,192
営業費用	12,244,683	6,062,500	2,056,651	4,009,421	1,960,521	5,590,472	20,743,304
営業利益	576,335	221,925	26,462	376,055	133,744	13,633	1,320,888
総資産	12,296,731	11,841,471	2,199,256	3,305,319	2,616,164	3,224,376	35,483,317
長期性資産	2,929,346	2,633,067	288,288	590,021	410,517		6,851,239

(注) 「その他」は、中南米、オセアニア、アフリカからなります。

売上高は、外部顧客に対して販売している当社または連結子会社の所在国の位置を基礎とした地域別に集計されています。

売上高および長期性資産について、「その他」に含まれている国で個別に金額的重要性のある国はありません。

全社資産は主に、全社共通の目的で保有している現金及び現金同等物ならびに市場性ある有価証券で構成されており、平成24年3月31日および平成25年3月31日現在の残高は、それぞれ4,749,259百万円および5,599,970百万円です。

事業別セグメントもしくは所在地間取引は、マネジメントが独立企業間価格であると考えている価格で行っています。報告セグメントの損益を測定するにあたって、営業利益は売上高から営業費用を控除したものと計算しています。

[前へ](#) [次へ](#)

【海外売上高】

以下は、平成24年3月31日および平成25年3月31日に終了した各1年間におけるトヨタの本邦以外の国または地域における売上高です。

トヨタは、米国会計基準で要求される開示に加え、財務諸表利用者に有用な情報を提供するため、当該情報を開示しています。

前連結会計年度（平成24年3月31日に終了した1年間）

	北米	欧州	アジア	その他	計
海外売上高(百万円)	4,715,804	1,817,944	3,284,392	3,103,383	12,921,523
連結売上高(百万円)					18,583,653
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	25.4	9.8	17.6	16.7	69.5

当連結会計年度（平成25年3月31日に終了した1年間）

	北米	欧州	アジア	その他	計
海外売上高(百万円)	6,790,453	1,901,118	3,940,175	3,929,775	16,561,521
連結売上高(百万円)					22,064,192
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	30.8	8.6	17.9	17.8	75.1

(注) 「その他」は、中南米、オセアニア、アフリカ、中近東ほかからなります。

[前△](#) [次△](#)

25 1株当たり情報

平成24年3月31日および平成25年3月31日に終了した各1年間の基本および希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益の差異の調整は次のとおりです。

	金額：百万円		単位：千株	
	当社株主に 帰属する 当期純利益	加重平均 株式数	1株当たり当社 株主に帰属する 当期純利益	
平成24年3月31日に終了した1年間：				
普通株式に係る基本1株当たり 当社株主に帰属する当期純利益	283,559	3,143,470	90円21銭	
希薄化の影響				
希薄化効果を有するストックオプション	(3)	0		
普通株式に係る希薄化後1株当たり 当社株主に帰属する当期純利益	283,556	3,143,470	90円20銭	
平成25年3月31日に終了した1年間：				
普通株式に係る基本1株当たり 当社株主に帰属する当期純利益	962,163	3,166,909	303円82銭	
希薄化の影響				
希薄化効果を有するストックオプション	(32)	246		
普通株式に係る希薄化後1株当たり 当社株主に帰属する当期純利益	962,131	3,167,155	303円78銭	

特定のストックオプションは、権利行使価格が普通株式の期中平均株価より高かったため、平成24年3月31日および平成25年3月31日に終了した各1年間の希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益の計算には含まれていません。なお、平成24年3月31日および平成25年3月31日に終了した各1年間の希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益の計算に含まれていない潜在株式数は、それぞれ12,530千株および8,682千株です。

トヨタは、米国会計基準で要求される開示に加え、日本における財務諸表利用者に有用な情報を提供するため、以下の情報を開示しています。

平成24年3月31日および平成25年3月31日現在における1株当たり株主資本は次のとおりです。

なお、1株当たり株主資本は、連結貸借対照表の株主資本を期末発行済株式数（自己株式を除く）で除すことにより計算しています。

	金額：百万円		単位：千株	
	株主資本	期末発行済 株式数(自己 株式を除く)	1株当たり 株主資本	
平成24年3月31日	10,550,261	3,166,810	3,331円51銭	
平成25年3月31日	12,148,035	3,167,429	3,835円30銭	

[前へ](#) [次へ](#)

26 公正価値測定

トヨタは米国会計基準に基づき、公正価値をその測定に用いた情報によって以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1

活発な市場における同一資産および負債の市場価格

レベル2

活発な市場における類似資産および負債の市場価格、活発でない市場における同一または類似資産および負債の市場価格、もしくは市場価格以外の観測可能な市場情報を基に測定した評価額

レベル3

報告企業自身の仮定を使用した、観測不能な情報を基に測定した評価額

平成24年3月31日および平成25年3月31日現在において、トヨタが継続的に公正価値で測定している資産および負債は次のとおりです。なお、公正価値のレベル間振替は、各連結会計年度末に認識されています。

	金額：百万円			
	平成24年3月31日			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
現金同等物	485,119	223,385		708,504
定期預金		50,000		50,000
有価証券及び その他の投資有価証券				
公社債	3,389,882	237,934	1,684	3,629,500
株式	1,034,319			1,034,319
その他	40,619	428,737		469,356
デリバティブ金融商品		289,931	7,565	297,496
合計	4,949,939	1,229,987	9,249	6,189,175
負債：				
デリバティブ金融商品		180,347	2,826	183,173
合計		180,347	2,826	183,173

	金額：百万円			
	平成25年3月31日			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
現金同等物	245,264	375,941		621,205
定期預金		57,572		57,572
有価証券及び その他の投資有価証券				
公社債	3,753,451	792,806	6,889	4,553,146
株式	1,401,183			1,401,183
その他	49,731	518,955		568,686
デリバティブ金融商品		217,745	7,083	224,828
合計	5,449,629	1,963,019	13,972	7,426,620
負債：				
デリバティブ金融商品		196,386	1,956	198,342
合計		196,386	1,956	198,342

上記の資産および負債の概要、ならびに公正価値を測定するために用いた評価手法および主要な情報は次のとおりです。

(1) 現金同等物および定期預金

現金同等物は、契約上の満期が3ヶ月以内のマナー・マーケット・ファンド等から構成されています。レベル2の現金同等物は、契約上の満期が3ヶ月以内の譲渡性預金等から構成され、主に取引市場金利等に基づいて公正価値測定されています。定期預金は、契約上の満期が3ヶ月超の譲渡性預金であり、主に取引市場金利等に基づいて公正価値測定されています。

(2) 有価証券及びその他の投資有価証券

有価証券及びその他の投資有価証券は、公社債および株式等から構成されています。公社債には国債等が含まれ、平成24年3月31日および平成25年3月31日現在、その構成割合は、それぞれ国内債券60%、米国・欧州などの海外債券40%、および国内債券49%、米国・欧州などの海外債券51%となっており、株式はそれぞれ83%および85%が日本市場の上場株式です。これらは主に、それぞれ同一資産の市場価格により測定しています。「その他」には投資信託等が含まれ、主に類似資産の市場価格または活発でない市場における同一資産の市場価格により測定しています。これらの資産の公正価値はレベル2に区分しています。

(3) デリバティブ金融商品

デリバティブ金融商品の概要については、注記20を参照ください。デリバティブ金融商品は、金利、為替レートなどの観測可能な市場情報および契約条項を利用した標準的な評価手法を用いて測定しており、測定に重要な判断を必要としません。これらのデリバティブ金融商品はレベル2に分類しています。観測可能な市場情報を入手できない場合には、取引相手から入手した価格やその他の市場情報により測定し、観測可能な市場情報を用いて当該価格の変動の妥当性を検証しています。これらのデリバティブ金融商品はレベル3に分類しています。また、倒産確率などを用い、取引相手およびトヨタの信用リスクを考慮して測定しています。

平成24年3月31日および平成25年3月31日に終了した各1年間において、レベル3に分類された、継続的に公正価値で測定している資産および負債の変動の内訳は次のとおりです。

	金額：百万円		
	平成24年3月31日に終了した1年間		
	有価証券及び その他の 投資有価証券	デリバティブ 金融商品	合計
期首残高		6,794	6,794
損益：			
損益計上額		6,476	6,476
その他の包括利益・ 損失()計上額			
購入および発行			
決済		3,832	3,832
その他	1,684	4,699	3,015
期末残高	1,684	4,739	6,423

	金額：百万円		
	平成25年3月31日に終了した1年間		
	有価証券及び その他の 投資有価証券	デリバティブ 金融商品	合計
期首残高	1,684	4,739	6,423
損益：			
損益計上額	24	2,118	2,142
その他の包括利益・ 損失()計上額	58		58
購入および発行	3,607		3,607
決済	1,563	2,343	3,906
その他	3,079	613	3,692
期末残高	6,889	5,127	12,016

なお、有価証券及びその他の投資有価証券、デリバティブ金融商品の損益計上額は、連結損益計算書上、それぞれ、「その他<純額>」および「金融費用」に含めて計上しています。

上記のデリバティブ金融商品は、資産と負債()を合計して純額で表示しています。平成24年3月31日に終了した1年間における「その他」には、レベル振替えによる影響および外貨換算調整額が含まれています。平成25年3月31日に終了した1年間における「その他」には、外貨換算調整額が含まれています。

平成25年3月31日現在、レベル3に分類された、継続的に公正価値で測定している資産および負債に重要性はありません。

特定の資産および負債は非継続的に公正価値で測定されます。

平成24年3月31日および平成25年3月31日に終了した各1年間において、トヨタは特定の金融債権等を担保価値を基にそれぞれ32,056百万円および32,974百万円の公正価値で測定し、それぞれ1,736百万円および978百万円の利益を認識しました。当該公正価値はレベル3に分類されています。当該公正価値の評価手法等については注記21を参照ください。なお、レベル3に分類されたこれらの資産に重要性はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

当該情報は、連結財務諸表注記13に記載しています。

【借入金等明細表】

当該情報は、連結財務諸表注記13に記載しています。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、作成を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	5,501,573	10,908,354	16,227,106	22,064,192
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	415,203	794,537	925,786	1,403,649
当社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	290,347	548,269	648,183	962,163
基本1株当たり当社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (円)	91.68	173.13	204.68	303.82

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益 (円)	91.68	81.45	31.55	99.14

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	163,720	116,338
売掛金	3 1,026,650	3 943,100
有価証券	1,239,157	1,283,074
商品及び製品	154,854	153,710
仕掛品	74,323	75,865
原材料及び貯蔵品	103,290	94,046
未収入金	3 619,081	3 518,783
未収還付法人税等	20,391	-
短期貸付金	3, 4 494,649	3, 4 590,702
繰延税金資産	404,802	409,157
その他	12,007	17,033
貸倒引当金	2,300	1,200
流動資産合計	4,310,629	4,200,612
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	356,071	359,978
構築物（純額）	40,574	39,386
機械及び装置（純額）	187,782	157,647
車両運搬具（純額）	17,255	16,055
工具、器具及び備品（純額）	61,914	59,084
土地	384,136	400,979
建設仮勘定	82,878	77,086
有形固定資産合計	1 1,130,612	1 1,110,218
投資その他の資産		
投資有価証券	2 2,752,772	2 3,646,313
関係会社株式	1,798,468	1,818,046
関係会社出資金	167,246	179,636
長期貸付金	29,182	15,352
従業員に対する長期貸付金	5	3
関係会社長期貸付金	170,541	149,685
破産更生債権等	0	0
繰延税金資産	136,183	-
前払年金費用	132,859	130,477
その他	5,964	6,048
貸倒引当金	21,700	21,600
投資その他の資産合計	5,171,524	5,923,964
固定資産合計	6,302,136	7,034,182
資産合計	10,612,765	11,234,794

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	39	38
電子記録債務	3 279,916	3 253,421
買掛金	3 823,201	3 657,344
短期借入金	160,000	20,000
1年内返済予定の長期借入金	65,000	5,703
1年内償還予定の社債	150,000	120,000
未払金	3 322,054	3 341,517
未払法人税等	-	9,993
未払費用	351,761	397,552
預り金	3 663,112	3 641,141
製品保証引当金	442,278	537,172
役員賞与引当金	149	428
その他	44,816	60,392
流動負債合計	3,302,328	3,044,704
固定負債		
社債	380,000	340,000
長期借入金	9,982	-
退職給付引当金	273,356	277,999
資産除去債務	10,899	11,378
繰延税金負債	-	114,276
その他	1,532	63
固定負債合計	675,770	743,717
負債合計	3,978,099	3,788,422
純資産の部		
株主資本		
資本金	397,049	397,049
資本剰余金		
資本準備金	416,970	416,970
その他資本剰余金	-	-
資本剰余金合計	416,970	416,970
利益剰余金		
利益準備金	99,454	99,454
その他利益剰余金		
特別償却準備金	885	1,627
固定資産圧縮積立金	9,641	9,633
別途積立金	6,340,926	6,340,926
繰越利益剰余金	148,968	655,963
利益剰余金合計	6,599,875	7,107,604
自己株式	1,152,142	1,149,599
株主資本合計	6,261,754	6,772,026
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	362,114	664,820
評価・換算差額等合計	362,114	664,820
新株予約権	10,797	9,525
純資産合計	6,634,666	7,446,372
負債純資産合計	10,612,765	11,234,794

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高	1 8,241,176	1 9,755,964
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	56,182	154,854
当期製品製造原価	2 7,838,065	2 8,453,987
当期商品仕入高	8,779	10,681
合計	7,903,027	8,619,523
他勘定振替高	3 5,918	3 6,345
商品及び製品期末たな卸高	154,854	153,710
商品及び製品売上原価	1 7,742,254	1 8,459,467
売上総利益	498,922	1,296,497
販売費及び一般管理費		
運賃諸掛	198,317	214,576
販売費	104,551	91,978
広告宣伝費	42,806	59,434
製品保証引当金繰入額	152,702	171,142
給料及び手当	129,426	139,214
退職給付費用	10,053	9,725
減価償却費	26,100	24,283
無償修理費	130,812	187,589
その他	143,957	156,419
販売費及び一般管理費合計	2 938,728	2 1,054,364
営業利益又は営業損失()	439,805	242,133
営業外収益		
受取利息	9,317	9,206
有価証券利息	21,435	18,968
受取配当金	1 475,206	1 511,139
有価証券売却益	2,193	4,116
為替差益	31,092	31,324
雑収入	63,658	87,426
営業外収益合計	602,903	662,182
営業外費用		
支払利息	3,876	1,969
社債利息	8,601	7,648
固定資産処分損	4 7,994	4 7,490
有価証券評価損	98,605	11,102
寄付金	2,975	2,530
貸与資産減価償却費	1,216	962
オプション料	1,860	-
設変補償費	5,408	5,960
雑損失	9,460	10,464
営業外費用合計	139,999	1 48,130
経常利益	23,098	856,185
税引前当期純利益	23,098	856,185
法人税、住民税及び事業税	15,800	69,000
法人税等調整額	28,546	89,424
法人税等合計	12,746	158,424
当期純利益	35,844	697,760

【製品製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		6,467,269	82.4	7,058,984	83.4
労務費	1	604,854	7.7	623,888	7.4
経費	2	776,398	9.9	780,922	9.2
当期総製造費用		7,848,523	100.0	8,463,796	100.0
仕掛品期首たな卸高		72,062		74,323	
合計		7,920,585		8,538,119	
仕掛品期末たな卸高		74,323		75,865	
他勘定振替高	3	8,196		8,266	
当期製品製造原価		7,838,065		8,453,987	

(脚注)

前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
1 労務費のうち退職給付費用は、42,273百万円です。	1 労務費のうち退職給付費用は、45,582百万円です。
2 経費のうち主なものは減価償却費であり、その額は171,292百万円です。	2 経費のうち主なものは減価償却費であり、その額は157,119百万円です。
3 他勘定振替高8,196百万円は、建設仮勘定ほかへの振替です。	3 他勘定振替高8,266百万円は、建設仮勘定ほかへの振替です。

(原価計算の方法)

- 1 素材別、部品別、製品別に基準原価を設定し、期中の受払はすべて基準原価をもって行い、期末に原価差額の調整を行っています。
- 2 部品および製品の基準原価は、材料費並びに加工費をもって構成され、加工費は工程別、組別に計算される総合原価計算です。

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	397,049	397,049
当期末残高	397,049	397,049
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	416,970	416,970
当期末残高	416,970	416,970
その他資本剰余金		
当期首残高	1,132	-
当期変動額		
自己株式の処分	1,132	-
当期変動額合計	1,132	-
当期末残高	-	-
資本剰余金合計		
当期首残高	418,103	416,970
当期変動額		
自己株式の処分	1,132	-
当期変動額合計	1,132	-
当期末残高	416,970	416,970
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	99,454	99,454
当期末残高	99,454	99,454
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
当期首残高	1,194	885
当期変動額		
特別償却準備金の積立	125	1,117
特別償却準備金の取崩	434	374
当期変動額合計	308	742
当期末残高	885	1,627
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	8,956	9,641
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	705	11
固定資産圧縮積立金の取崩	21	19
当期変動額合計	684	8
当期末残高	9,641	9,633
別途積立金		
当期首残高	6,340,926	6,340,926
当期末残高	6,340,926	6,340,926

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
繰越利益剰余金		
当期首残高	316,890	148,968
当期変動額		
特別償却準備金の積立	125	1,117
特別償却準備金の取崩	434	374
固定資産圧縮積立金の積立	705	11
固定資産圧縮積立金の取崩	21	19
剰余金の配当	156,784	190,008
当期純利益	35,844	697,760
自己株式の処分	46,607	22
当期変動額合計	167,922	506,994
当期末残高	148,968	655,963
利益剰余金合計		
当期首残高	6,767,422	6,599,875
当期変動額		
特別償却準備金の積立	-	-
特別償却準備金の取崩	-	-
固定資産圧縮積立金の積立	-	-
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
剰余金の配当	156,784	190,008
当期純利益	35,844	697,760
自己株式の処分	46,607	22
当期変動額合計	167,546	507,729
当期末残高	6,599,875	7,107,604
自己株式		
当期首残高	1,279,668	1,152,142
当期変動額		
自己株式の取得	115	100
自己株式の処分	127,642	2,642
当期変動額合計	127,526	2,542
当期末残高	1,152,142	1,149,599
株主資本合計		
当期首残高	6,302,907	6,261,754
当期変動額		
剰余金の配当	156,784	190,008
当期純利益	35,844	697,760
自己株式の取得	115	100
自己株式の処分	79,902	2,620
当期変動額合計	41,152	510,271
当期末残高	6,261,754	6,772,026

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	224,485	362,114
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	137,628	302,705
当期変動額合計	137,628	302,705
当期末残高	362,114	664,820
評価・換算差額等合計		
当期首残高	224,485	362,114
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	137,628	302,705
当期変動額合計	137,628	302,705
当期末残高	362,114	664,820
新株予約権		
当期首残高	11,006	10,797
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	208	1,272
当期変動額合計	208	1,272
当期末残高	10,797	9,525
純資産合計		
当期首残高	6,538,399	6,634,666
当期変動額		
剰余金の配当	156,784	190,008
当期純利益	35,844	697,760
自己株式の取得	115	100
自己株式の処分	79,902	2,620
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	137,420	301,433
当期変動額合計	96,267	811,705
当期末残高	6,634,666	7,446,372

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの.....期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直
入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの.....移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準.....時価法

3 運用目的の金銭の信託の評価基準.....時価法

4 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 評価基準

原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 評価方法

一部を除き総平均法

5 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

償却の方法は、定率法によっており、耐用年数、残存価額については、法人税法に定める基準と同一の基準を採用しています。

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しています。

なお、これによる損益への影響額は軽微です。

(2) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるために、過去の貸倒実績に基づく繰入率のほか、債権の回収の難易などを検討して計上しています。

(2) 製品保証引当金

製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるために、保証書の約款および法令等に従い、過去の実績を基礎にして計上しています。

(3) 退職給付引当金

従業員（既に退職した者を含む）の退職給付に備えるために、期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、期末において発生していると認められる額を計上しています。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっています。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正、開示の拡充

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定です。開示の拡充については、平成26年3月期の期末より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外費用」の「雑損失」に含めていた「設変補償費」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「雑損失」に表示していた14,869百万円は、「設変補償費」5,408百万円、「雑損失」9,460百万円として組み替えています。

(貸借対照表関係)

1 1 有形固定資産に対する減価償却累計額

前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
3,816,547百万円	3,851,721百万円

2 担保に供している資産

前事業年度 (平成24年3月31日)

種類	期末帳簿価額	内容
投資有価証券	9,131百万円	輸入貨物に係わる税金延納保証金

当事業年度 (平成25年3月31日)

種類	期末帳簿価額	内容
投資有価証券	5,033百万円	輸入貨物に係わる税金延納保証金

3 関係会社に係る資産・負債

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
(資産の部)		
売掛金	549,165百万円	545,276百万円
未収入金	496,102	427,351
短期貸付金	421,763	522,750
(負債の部)		
電子記録債務	194,675百万円	178,027百万円
買掛金	546,890	432,773
未払金	156,660	175,704
預り金	645,152	619,422

4 現先取引の担保として受け入れている自由処分権のある有価証券の時価

前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
59,971百万円	56,890百万円

2 保証債務

前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
・トヨタファイナンシャル サービス㈱の銀行借入に 対する債務保証	227,261百万円
計	227,261
・トヨタ プジョー シトロ エン オートモービル チェコ(有)の銀行借入に対 する債務保証	7,333百万円
計	7,333

3 輸出手形割引高

前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
6,691百万円	6,008百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
(1) 売上高	4,888,020百万円	(1) 売上高	5,791,226百万円
(2) 仕入高	4,323,911	(2) 仕入高	4,641,475
(3) 受取配当金	452,967	(3) 受取配当金	486,590
		(4) 営業外費用	5,903

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれている研究開発費

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	690,092百万円		710,903百万円

3 他勘定振替高

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
車両運搬具ほか	5,918百万円		6,345百万円

4 固定資産処分損

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物	598百万円	建物	1,134百万円
機械及び装置	3,958	機械及び装置	2,502
車両運搬具	1,863	車両運搬具	2,568
工具、器具及び備品	694	工具、器具及び備品	1,045
その他	880	その他	239
計	7,994	計	7,490

主として製品の改良、変更に伴う専用型・治具・機械等の処分によるものです。

主として製品の改良、変更に伴う専用型・治具・機械等の処分によるものです。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式	312,298	40	31,151	281,187

(注) 自己株式数の増減理由は次のとおりです。

	千株
・単元未満株式の買取りによる増加	31
・株式交換に伴う買取りによる増加	8
・株式交換による減少	31,151

当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式	281,187	26	645	280,568

(注) 自己株式数の増減理由は次のとおりです。

	千株
・単元未満株式の買取りによる増加	26
・ストック・オプションの権利行使による減少	645

[次へ](#)

(リース取引関係)

1 リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

<借手側>

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

前事業年度 (平成24年3月31日)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	10百万円	10百万円	0百万円
合計	10	10	0

当事業年度 (平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内	0百万円	百万円
1年超		
合計	0	

(3) 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
支払リース料	1百万円	0百万円
減価償却費相当額	1	0
支払利息相当額	0	0

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。

2 オペレーティング・リース取引

< 借手側 >

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内	788百万円	901百万円
1年超	1,036	282
合計	1,825	1,184

< 貸手側 >

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内	20百万円	14百万円
1年超	4	
合計	25	14

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度末 (平成24年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	151,323	503,635	352,312
関連会社株式	382,130	1,452,431	1,070,300

当事業年度末 (平成25年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	151,323	717,580	566,257
関連会社株式	380,795	1,918,701	1,537,906

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(百万円)

区分	前事業年度末 (平成24年3月31日)	当事業年度末 (平成25年3月31日)
子会社株式	1,174,087	1,181,912
関連会社株式	90,925	104,014

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めていません。

[次へ](#)

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
有価証券	277,667百万円	266,311百万円
製品保証引当金	160,821	192,780
未払費用	111,559	127,955
外国税額控除	87,654	84,495
退職給付引当金	67,727	69,930
償却資産	67,355	69,424
その他	265,502	139,094
繰延税金資産小計	1,038,288	949,991
評価性引当額	375,267	376,012
繰延税金資産合計	663,021	573,979
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	116,297	272,977
固定資産圧縮積立金	5,231	5,209
その他	505	911
繰延税金負債合計	122,035	279,098
繰延税金資産の純額	540,985	294,880

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率 (調整)	39.9%	37.3%
交際費等永久に損金に算入されない項目	13.1%	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない 項目	751.5%	20.5%
特定外国子会社等合算所得	40.0%	0.8%
外国源泉税	92.6%	2.8%
試験研究費税額控除		3.3%
外国税額控除	24.2%	0.7%
評価性引当額	298.7%	1.4%
税率変更による期末繰延税金資産の減額 修正	243.9%	
その他	7.7%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	55.2%	18.5%

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1 1株当たり純資産額	2,091円65銭	2,347円91銭
2 1株当たり当期純利益	11円40銭	220円33銭
3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	11円40銭	220円31銭

(注) 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益	35,844百万円	697,760百万円
普通株主に帰属しない金額	百万円	百万円
普通株式に係る当期純利益	35,844百万円	697,760百万円
普通株式の期中平均株式数	3,143,470,129株	3,166,908,832株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額	百万円	百万円
普通株式増加数	1株	245,788株
(うち新株予約権)	1株	245,788株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づくストックオプション 12,530,000株	会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づくストックオプション 8,681,500株

[前へ](#)

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
[その他有価証券]		
KDDI(株)	49,748,800	385,055
富士重工業(株)	129,000,000	188,469
アストラ インターナショナル(株)	1,920,000,000	148,646
M S & A D インシュアランスグループホールディングス(株)	52,610,933	108,694
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	149,263,153	83,288
いすゞ自動車(株)	100,000,000	55,500
東海旅客鉄道(株)	4,000,000	39,680
和泰汽車(株)	44,406,112	34,899
(株)三井住友フィナンシャルグループ	5,375,312	20,291
ヤマハ発動機(株)	12,500,000	16,125
浜松ホトニクス(株)	4,200,000	15,918
パナソニック(株)	20,700,000	13,537
(株)ダイセル	15,000,000	11,190
Tesla Motors, Inc.	2,941,176	10,481
ヤマトホールディングス(株)	5,748,133	10,001
SMFG Preferred Capital JPY 2 Limited	100	10,000
野村ホールディングス(株)	16,380,184	9,451
住友金属鉱山(株)	7,000,000	9,401
NOK(株)	6,809,500	9,192
カヤバ工業(株)	19,654,175	9,040
関西ペイント(株)	8,355,386	8,739
東京海上ホールディングス(株)	3,138,055	8,315
三菱航空機(株)	1,000	7,338
日本精工(株)	10,000,000	7,150
曙ブレーキ工業(株)	15,495,175	6,554
(株)不二越	13,182,433	5,259

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
インチケーブ(株)	6,666,327	4,795
新日鐵住金(株)	20,160,000	4,737
大同特殊鋼(株)	8,690,000	4,449
(株)ジーエス・ユアサ コーポレーション	11,180,400	4,259
日本航空(株)	921,000	4,024
東洋ゴム工業(株)	9,549,750	4,010
その他 160銘柄	109,267,436	56,658
計	2,781,944,540	1,315,160

【債券】

銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
(有価証券)		
[その他有価証券]		
国債(27銘柄)	982,146	983,163
公社債(4銘柄)	44,201	44,184
コマーシャルペーパー(4銘柄)	95,000	94,944
(投資有価証券)		
[その他有価証券]		
国債(78銘柄)	1,675,563	1,781,929
公社債(132銘柄)	543,498	545,050
計	3,340,409	3,449,273

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額(百万円)
(有価証券)		
[その他有価証券]		
譲渡性預金(5銘柄)		63,700
証券投資信託受益証券(5銘柄)	97,179,342,150	97,081
(投資有価証券)		
[その他有価証券]		
証券投資信託受益証券(1銘柄)	20,000,000	3,740
投資事業組合出資金(4銘柄)		432
計		164,953

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	1,176,783	35,454	7,432	1,204,805	844,826	30,375	359,978
構築物	212,268	3,508	1,046	214,730	175,344	4,604	39,386
機械及び装置	2,404,042	72,159	83,380	2,392,821	2,235,174	99,085	157,647
車両運搬具	112,225	15,020	14,311	112,935	96,879	13,317	16,055
工具、器具及び備品	574,825	33,393	49,637	558,581	499,497	34,981	59,084
土地	384,136	17,655	812	400,979			400,979
建設仮勘定	82,878	150,850	156,642	77,086			77,086
有形固定資産計	4,947,159	328,043	313,262	4,961,940	3,851,721	182,365	1,110,218
無形固定資産							
長期前払費用							
繰延資産							

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

建設仮勘定

機械及び装置関係	78,979百万円	工具、器具及び備品関係	29,853百万円
建物及び構築物関係	27,552百万円	車両運搬具関係	10,845百万円
土地関係	3,620百万円		

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	24,000	22,800		24,000	22,800
製品保証引当金	442,278	171,142	76,248		537,172
役員賞与引当金	149	428	149		428

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、過去の貸倒実績率等に基づく洗替処理によるものです。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(a) 流動資産

(イ) 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	
預金	
当座預金・普通預金	60,377
定期預金	55,960
預金計	116,338
合計	116,338

(ロ) 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
米国トヨタ自動車販売(株)	116,880
トヨタ モーター ヨーロッパ(株)	58,884
トヨタ モーター アジア パシフィック(株)	55,055
トヨタ モーター コーポレーション オーストラリア(株)	37,955
トヨタ自動車 (中国) 投資(有)	20,714
その他	653,609
合計	943,100

(注) 上記売掛金の当期末残高 943,100百万円の当期末平均発生高 799,086百万円に対する滞留期間は1.2ヶ月です。

(八)たな卸資産

科目	内訳	金額(百万円)
商品及び製品	車両	100,560
	部品	39,497
	その他	13,652
	計	153,710
仕掛品	車両及び部品	62,420
	その他	13,444
	計	75,865
原材料及び貯蔵品	材料	84,911
	設備予備部品	4,647
	副資材	1,320
	その他	3,167
	計	94,046

(二)短期貸付金
相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
米国トヨタ自動車販売(株)	254,100
トヨタ モーター ヨーロッパ(株)	105,625
トヨタアドミニスタ(株)	44,430
日野自動車(株)	37,874
大阪トヨタ自動車(株)	20,246
その他	128,423
合計	590,702

(b) 固定資産

関係会社株式
 銘柄別内訳

銘柄	金額(百万円)
トヨタ モーター ヨーロッパ(株)	169,199
トヨタファイナンシャルサービス(株)	146,603
(株)デンソー	127,744
トヨタ モーター ノース アメリカ(株)	117,450
トヨタアドミニスタ(株)	95,996
その他	1,161,052
合計	1,818,046

(c) 流動負債

(イ) 支払手形

() 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
西濃運輸(株)	23
その他	14
合計	38

() 期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成25年 4月	17
” 5月	20
合計	38

(ロ)買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)デンソー	83,439
トヨタ車体(株)	41,979
トヨタ紡織(株)	30,069
アイシン・エイ・ダブリュ(株)	28,769
アイシン精機(株)	28,333
その他	444,751
合計	657,344

(ハ)預り金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
ダイハツ工業(株)	205,742
トヨタ車体(株)	134,364
トヨタ自動車九州(株)	107,741
トヨタ自動車東日本(株)	26,122
トヨタ自動車北海道(株)	18,852
その他	148,318
合計	641,141

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株)
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。当社の公告掲載URLは次のとおりです。http://www.toyota.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 発行登録書 及びその添付書類	社債		平成24年5月31日に 関東財務局長に提出
(2) 訂正発行登録書	上記(1)発行登録書に係る訂正発行登録書		平成24年6月18日に 関東財務局長に提出
(3) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (平成24年3月期)	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日	平成24年6月25日に 関東財務局長に提出
(4) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (平成24年3月期)	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日	平成24年6月25日に 関東財務局長に提出
(5) 訂正発行登録書	上記(1)発行登録書に係る訂正発行登録書		平成24年6月25日に 関東財務局長に提出
(6) 四半期報告書 及び確認書	(平成24年6月第1四半期)	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	平成24年8月10日に 関東財務局長に提出
(7) 訂正発行登録書	上記(1)発行登録書に係る訂正発行登録書		平成24年8月10日に 関東財務局長に提出
(8) 発行登録追補書類 及びその添付書類	社債		平成24年9月7日に 東海財務局長に提出
(9) 四半期報告書 及び確認書	(平成24年9月第2四半期)	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	平成24年11月14日に 関東財務局長に提出
(10) 訂正発行登録書	上記(1)発行登録書に係る訂正発行登録書		平成24年11月14日に 関東財務局長に提出
(11) 四半期報告書 及び確認書	(平成24年12月第3四半期)	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	平成25年2月14日に 関東財務局長に提出
(12) 訂正発行登録書	上記(1)発行登録書に係る訂正発行登録書		平成25年2月14日に 関東財務局長に提出
(13) 発行登録追補書類 及びその添付書類	社債		平成25年5月30日に 東海財務局長に提出
(14) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第9号の2(株主総会における決議事項)の規定 に基づく臨時報告書		平成25年6月17日に 関東財務局長に提出
(15) 訂正発行登録書	上記(1)発行登録書に係る訂正発行登録書		平成25年6月17日に 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月24日

トヨタ自動車株式会社
取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	笹山勝則
指定社員 業務執行社員	公認会計士	木内仁志
指定社員 業務執行社員	公認会計士	白畑尚志
指定社員 業務執行社員	公認会計士	市原順二

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトヨタ自動車株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主持分計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第95条の規定により米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トヨタ自動車株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、米国トレッドウェイ委員会組織委員会が公表した「内部統制の統合的枠組み（1992年版）」で確立された規準に基づき、トヨタ自動車株式会社の平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制について監査を行った。財務報告に係る有効な内部統制を維持する責任及び内部統制報告書において財務報告に係る内部統制の有効性を評価する責任は経営者にある。当監査法人の責任は、独立の立場から会社の財務報告に係る内部統制に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、米国公開企業会計監視委員会の基準に準拠して統合監査を行った。米国公開企業会計監視委員会の基準は、財務報告に係る有効な内部統制がすべての重要な点において維持されているかどうかの合理的な保証を得るために、当監査法人が監査を計画し、実施することを求めている。統合監査は、財務報告に係る内部統制の理解、開示すべき重要な不備が存在するリスクの評価、評価したリスクに基づいた内部統制の整備及び運用状況の有効性に関する検証と評価、並びに当監査法人が状況に応じて必要と認めたと他の手続の実施を含んでいる。当監査法人は、統合監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

財務報告に係る内部統制は、財務報告の信頼性及び一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠した外部報告目的の財務諸表の作成に関する合理的な保証を提供するために整備されたプロセスである。財務報告に係る内部統制は、(1) 会社の資産の取引及び処分を合理的な詳細さで、正確かつ適正に反映する記録の維持に関連し、(2) 一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成するために必要な取引の記録が行われていること及び会社の収入と支出が会社の経営者及び取締役の承認に基づいてのみ行われることに関する合理的な保証を提供し、(3) 財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある未承認の会社の資産の取得、使用又は処分を防止又は適時に発見することに関する合理的な保証を提供する方針及び手続を含んでいる。

固有の限界により、財務報告に係る内部統制は、虚偽記載を防止又は発見できない可能性がある。また、将来の期間に向けて有効性の評価を予測する場合には、状況の変化により統制が不適切となるリスク、もしくは方針や手続の遵守の程度が低下するリスクが伴う。

当監査法人は、トヨタ自動車株式会社は、米国トレッドウェイ委員会組織委員会が公表した「内部統制の統合的枠組み（1992年版）」で確立された規準に基づき、すべての重要な点において、平成25年3月31日現在において財務報告に係る有効な内部統制を維持しているものと認める。

我が国の内部統制監査との主要な相違点

当監査法人は米国公開企業会計監視委員会の基準に準拠して内部統制監査を行った。我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠した場合との主要な相違点は以下の通りである。

1. 我が国で一般に公正妥当と認められる内部統制監査の基準に準拠した場合、独立監査人は経営者が作成した内部統制報告書に対する意見表明を行う。
2. 我が国で一般に公正妥当と認められる内部統制監査の基準に準拠した場合、内部統制の有効性の判断規準として、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みが用いられる。
3. 我が国で一般に公正妥当と認められる内部統制監査の基準に準拠した場合、財務報告に係る内部統制には、財務諸表及び財務諸表の信頼性に重要な影響を及ぼす開示に関する事項に係る内部統制が含まれ、これには持分法適用会社の内部統制も含まれる。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成25年6月24日

トヨタ自動車株式会社
取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	笹山勝則
指定社員 業務執行社員	公認会計士	木内仁志
指定社員 業務執行社員	公認会計士	白畑尚志
指定社員 業務執行社員	公認会計士	市原順二

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトヨタ自動車株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第109期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トヨタ自動車株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。